

# 大阪府行財政計画（案）進捗状況

「集中取組期間（平成14～16年度）における取組（改革工程表）

及びさらなる改革について」

＜平成15年度版＞

平成16年（2004年）2月

## <目 次>

行財政計画(案) 集中取組期間(平成14～16年度)の最終年度に向けて .....	(1)
集中取組期間における取組の概要 .....	(7)
● 「5つの改革」の取組の概要	
● さらなる改革の取組の概要	
● 施策評価による取組の概要	
集中取組期間における各項目の具体的な進捗状況(改革工程表)	
● 全国一、スリムな組織づくり .....	1
● 「負の遺産」を整理 .....	14
● 新しい行政システム「大阪モデル」づくり .....	17
● すべての施策を評価し、重点化/NPOと協働 .....	22
● 再建団体転落を回避 .....	55
さらなる改革(計画(案)に記載されていない取組)の取組状況	
● 全国一、スリムな組織づくり .....	57
● 新しい行政システム「大阪モデル」づくり .....	60
● すべての施策を評価し、重点化/NPOと協働 .....	63
● 再建団体転落を回避 .....	69
付属資料「行財政改革の取組実績」(平成8年1月の大阪府行政改革大綱策定以降)	

## 行財政計画(案) 集中取組期間(平成14~16年度)の最終年度に向けて

### 1 大阪府行財政計画(案)策定後の取組の経緯

大阪府では、府政の再生に向けて徹底した行財政改革をすすめるため、平成13年9月、おおむね10年間を展望した府政改革の基本方針として「大阪府行財政計画(案)」(以下、計画(案)といいます。)を策定しました。計画(案)では、平成14年度から16年度までの3年間を「集中取組期間」と位置付けており、この3年間の具体的な取組内容について、平成14年2月に「改革工程表」としてとりまとめ、「出来ることは先送りせず、どんどん着手する」という姿勢で行財政改革をすすめてきました。

また、計画(案)の策定後も予想を上回る税収の落ち込みが続くなど、府政を取り巻く環境の変化に迅速に対応するとともに、一日も早く府政の再生を実現するため、平成14年度を「改革元年」とし、改革工程表に示した取組を着実にすすめるのはもちろんのこと、取組の前倒しや早期具体化、さらに、計画(案)に記載されていない「さらなる改革」にも積極的に取り組んできました。

計画(案)の進捗状況については、平成15年2月に平成14年度の進捗状況をとりまとめ公表したところですが、集中取組期間も平成16年度の1年間を残すところとなり、また、来年度には計画(案)の改定を予定していることから、今回、平成16年2月時点における進捗状況をとりまとめるとともに、集中取組期間の3年間における取組目処もできる限りお示しすることとしました。

### 2 改革工程表の取組項目の進捗状況

まず、当初から改革工程表に示した取組項目の進捗状況ですが、163の項目のうち20項目については、すでに取組完了もしくは平成16年度末までに完了することが確実となったのをはじめ、53項目については、前倒し・早期具体化等の取組が実施されているなど、ほぼすべての項目で順調に進捗しております。また、計画(案)に記載されていない「さらなる改革」に取り組むものが58項目に及んでいます。さらに、施策評価により毎年度、全事業(約1,800事業)の2~3割について見直しを行ってきましたが、平成15年度においては、348事業の見直しを行いました。これらのことが

ら、改革工程表に示した集中取組期間中の取組については、着実な推進だけでなくスピードアップも図られており、概ねその達成に目処がついた状況となっています。

取組の中では、「全国一スリムな組織づくり」の分野、特に、職員数の削減、給与水準の抑制、出資法人における役職員数の削減などでスピードアップを図りました。これらは、府自らの改革として強い決意をもって取り組んだものであり、府職員自らも努力を払うことにより、計画当初の見込みを超える進捗と取組効果額を生み出しました。

また、りんくうタウン事業などの「『負の遺産』を整理」の分野についても、事業用定期借地権方式の本格導入をはじめとする立地インセンティブの拡充など、企業ニーズや経済動向に迅速かつ柔軟に対応して思い切った取組を行うことにより、事業の早期終結に向けて一定の方向性を示すに至りました。

一方、改革工程表と比べて進捗が遅れている項目もあります。「超過勤務の縮減」、「IT化によるBPRの推進」のうちの「ペーパーレス化」の取組、「府立5病院会計への一般会計繰出金の削減」の3項目については、目標の達成が遅れている状況となっています。

「超過勤務の縮減」については、これまで縮減方策の例を示した指針を策定するとともに、上限目標時間の設定、職員の意識啓発など、縮減に向けての取組をすすめてきました。しかし、平成14年度においては、10%の削減目標に対して8.4%の削減に止まっており、引き続きさまざまな取組をすすめることで目標達成を図ることとしています。

また、ペーパーレス化の取組については、行政文書管理システムの導入により文書保存段階のペーパーレス化は図られ、約1千万枚が削減されたものの、会議資料の電子化など、活用段階における取組が遅れ、削減目標60%（約4千万枚）の達成はかなり厳しい状況となっています。平成16年度からは、財務会計事務等のペーパーレス化が図られるとともに、電子会議の導入や電子媒体のままでの文書活用を普及させることで、一層のペーパーレス化をすすめることとしています。

3点目の「府立5病院会計への一般会計繰出金の削減」についてですが、病院事業については、経営改善10ヶ年計画（平成11～20年度）に基づき経営改善につとめ、平成11～13年度は収支改善目標を達成してきましたが、平成14年度において、単年度資金収支の黒字転換は果たしたものの、その額は計画の目標に及びませんでした。診療報酬のマイ

(3)

ナス改定、地価下落による土地売却利益の縮小など経営改善10ヶ年計画策定時と大きく環境が変化していることがその要因ですが、これら環境の変化に加え、府立5病院の診療機能の見直しに着手したことから、平成15・16年度における新たな目標を設定し、その達成にむけて取り組んでいます。

### 3 さらなる改革で示した新しい展開

計画(案)に記載されていない、「さらなる改革」についても58項目に及び取組を行いました。なかでも、透明でわかりやすい行政経営や、ITなどを最大限活用した行政システムの実現などを目指した取組を重点的に行ったほか、規制緩和についても、都市再生、経済再生、府民ニーズへの対応などの観点からすすめてきました。

さらに、職員の意識改革などについても、府庁の幹部職員の行政改革に対する意識啓発や政策形成・行政経営能力の向上を図るため、優れた経営革新等に取り組んでいる民間企業のトップ等を講師とした研修を実施するなど、職員一人ひとりの意識改革に向けた積極的な取組を行ってきました。

### 4 計画(案)の取組による効果額

以上に示したように、当初計画(案)に示した取組に加えて、前倒しやさらなる改革に積極的に取り組んだ結果、平成14～16年度における計画(案)の取組効果額の見込みは約2,132億円になっています。これは当初計画(案)で見込んでいた1,145億円を上回っており、財政効果の点でも一定の成果を上げることができました。このうち、前倒し・さらなる改革等による平成14～16年度の取組効果額は約988億円となっています。(詳細については(6)ページの「<参考>行財政計画(案)に対する実績額(さらなる改革を含む)」を参照)

### 5 計画(案)の改定に向けて

これまで述べてきたように、計画(案)に示した取組については概ね順調に進捗しており、取組の前倒しや計画(案)に記載されていない「さらなる改革」に取り組んだ結果、集中取組期間の3年間において、計画(案)での見込みを上回る取組効果をあげることができる見通しとなっています。

そうした取組の一方で、府政を取り巻く環境は、社会・経済情勢をはじめ、あらゆる分野において大きく変化してまい

りました。

### (1)3年間の情勢の変化

#### ①社会・経済情勢の変化

経済情勢においては、大阪府の実質経済成長率は平成13年度においてマイナス1.7%となり、府総合計画で見込まれた最も低い平均プラス1.3%の伸び率を大きく下回りました。今後、政府の見通し（経済財政諮問会議「構造改革と経済財政の中期展望—2003年度改定」）では、今後5年間の実質経済成長率を1.8%～2.1%と推測するなど、やや明るい兆しが見え始めてはいるものの、未だ予断を許さない状況です。

そうした状況のなか、一方では、公共に対する府民意識が高まってきています。東南海、南海地震等への備えをはじめ、SARSなどの感染症対策など、安全・安心に対する危機意識が高まってきているといえます。また一方では、認証NPO法人数が府で平成15年に1,000件を突破するなど、地域へ貢献しようとする意識、機運も高まってきており、府民をはじめ民間のパワーがあらゆる分野で活性化してきています。

そして、行政の領域においても、三位一体改革や構造改革特区の実施にみられるような規制改革など、この3年間で地方分権に向けた本格的な動きが始まっています。また地方独立行政法人法の成立により、目標管理による行政サービスの向上などを目的とした独立行政法人の設立に向けた動きも、地方において始まっています。大阪府においても府立の3大学の統合と地方独立行政法人化に向けた取組を行うなど、これまでの枠組みを超えた制度改革がすすんできています。

さらに、あらゆる場面においてIT化が進行してきました。平成14年末ではインターネット利用人口が約7,000万人に達しました。大阪府庁においても、「e-ふちょうアクションプラン」に基づいて、総務サービスセンターの設置をはじめ、ITを活用し、業務全般にわたる効率化をすすめるとともに、府民サービス向上の観点からインターネットなどによる情報提供や電子申請などの取組をすすめています。

(5)

## ②財政状況の変化

現計画(案)においては、税収の伸び率を平成14～16年度で0%、平成17年度以降を1.3%と見込みましたが、景気の低迷や深刻なデフレを反映して、府税収入が計画(案)の見込を大きく下回りました。その一方で、改革のスピードアップやさらなる改革の取組、マイナスの給与改定などによる人件費の減などがあり、結果的には平成16年度末における減債基金からの借入累計額は、計画(案)に比べて下回る見込であり、現在は計画(案)の範囲内で財政収支は推移しているといえます。

しかしながら、平成16年度単年度でみると、依然、税収が計画(案)上の見込みを大きく下回り、地方交付税総額の縮減の影響もあるなか、府としても厳しい施策選択を行いました。当初予算案では、減債基金からの借入れが計画(案)を上回ることになるなど、引き続き厳しい財政状況が続いています。

## (2)情勢の変化を見極めて

来年度に現計画(案)を改定し、新たな行財政計画(案)を策定するにあたっては、こうした情勢の変化を見極めながら、これまでの取組を十分に精査することが必要です。そして、現計画(案)の基本理念である3つのS(スリム、サービス、セーフティ)やその考え方をさらに深め、今何が必要で、何が求められているのかを十分に検証していかなければなりません。こうした検証の上に立ち、大阪再生を目指した改革プログラム案を今年の夏を目処にお示ししてまいります。

〈 参考 〉 行財政計画(案)に対する実績額(さらなる改革を含む)

取組分野	平成 14 年度						集中取組期間合計	
	平成 14 年度		平成 15 年度		平成 16 年度		計 画 案 a+b+c	実 績 見 込 ①+②+③
	計 画 案 (a)	実 績 ①	計 画 案 (b)	実 績 見 込 ②	計 画 案 (c)	見 込 ③		
施策の再構築	65億円	113億円 (48億円) ・施策評価による取組 など	85億円	174億円 (89億円) ・夜間定時制課程における給食の デリバリー給食に向けた取組 ・施策評価による取組 など	90億円	215億円 (125億円) ・府立社会福祉施設(豊寿荘)の 民間移管 ・施策評価による取組 など	240億円	502億円 (262億円)
組織等の再構築	115億円	151億円 (36億円)	145億円	438億円 (294億円)	200億円	547億円 (347億円)	460億円	1,136億円 (677億円)
組織・定数・勤務条件の見直し	105億円	137億円 (32億円) ・給与マイナス改定等 など	130億円	423億円 (293億円) ・給与マイナス改定等 ・退職手当見直し など	180億円	519億円 (339億円) ・退職手当見直し (15年度経過措置) など	415億円	1,079億円 (664億円)
出資法人の見直し(※の施設含む)	10億円	14億円 (4億円) ・(財)大阪府ポートサービス公 社の解散・清算に伴う収入 ・門真SC・港艇Cにおける職 員の非常勤化等 など	15億円	15億円 (1億円) ・老人総合センターの効率的 な施設運営を図る観点からの 経費削減 など	20億円	28億円 (8億円) ・府立体育会館の民間ノウハウ の活用による運営 など	45億円	57億円 (13億円)
歳入の確保	150億円	159億円 (9億円) ・大阪高速鉄道(株)長期貸付金 の前倒し償還 ・日本赤十字社(大阪府支部) 長期貸付金の前倒し償還 など	125億円	152億円 (27億円) ・使用料、手数料の見直し など	170億円	183億円 (13億円) ・使用料、手数料の見直し (15年度経過措置) など	445億円	494億円 (49億円)
合 計	330億円	423億円 (93億円)	355億円	764億円 (410億円)	460億円	945億円 (485億円)	1,145億円	2,132億円 (988億円)

○ 額については、現時点において、一定見込めるもののみを記載しており、一部未確定です。( )内は前倒し・さらなる改革等による取組効果額です。(平成 14・15年度の給与改定による取組効果額は、平成 14年度 40億円、15年度 270億円、16年度 315億円を計上しました。また土地開発基金の廃止に伴う額は計上していません)

○ この表は、平成 14年度以降の行財政計画(案)に基づく取組実績と平成 14～16年度における、さらなる改革による取組効果額を一般財源ベースで算出したものです。そのため、平成 13年度以前の取組による効果が平成 14年度以降も継続している額(管理職手当カット、昇給停止、期末勤勉手当カットや法人事業税・法人府民税法人税割超過課税の延長にかかる額)については、除外しています。なお、年度ごと(平成 8年度以降)の行財政改革全体の事業費ベースでの取組額については、付属資料(p1-2)をご参照ください。

## 集中取組期間における取組の概要

### I 「5つの改革」の取組の概要（1～56ページ）

#### 1 全国一、スリムな組織づくり（1～13ページ）

全国一、スリムでスピーディな組織づくりを目指し、徹底的な組織の再編・スリム化を図るとともに組織の活性化や職員のモラルアップを図ってきました。特に、府政の抜本的な改革をすすめるにあたって、府民の皆さんの理解と信頼が得られるよう、まず府自らが最大限の努力を行うべきという観点から、一般行政部門における3,000人削減の大幅な前倒しや組織のスリム化に積極的に取り組んでいます。

全ての指定出資法人について、法人の存立意義や目的、法人に委託することの効率性などを踏まえて総点検を行い、統廃合をより一層すすめるとともに、存続する法人については経営の抜本改善及び法人の自立運営をさらにすすめてきました。これにより、計画を上回るペースでの法人の廃止・統合や役職員数の削減を行い、また経営改善においても出資法人間のグループファイナンスの導入など、全国に先がけた取組を行っています。

今後、府自らの取組については、組織のスリム化をより積極的にすすめることはもちろん、ただスリムになるのではなく、団塊の世代の大量退職期という新たな課題にも対応しうる、少数でスキルアップされた組織を目指した、改革をより強力にすすめていきます。

#### 《取組項目例》

##### ○一般行政部門の職員数の削減

計画を上回るペースで職員数を削減しました。

（計画：平成14・15年度2年間で400人の削減 ⇒ 2年間で581人の削減）

○出資法人数の削減

計画達成に向け、法人数の削減につとめています。

(計画：79法人(平成13年度)を集中取組期間内に2割削減 ⇒ 平成15年度時点で13法人削減し66法人に)

○出資法人役職員数の削減

計画を上回るペースで役職員数を削減しました。

(計画：集中取組期間内に400名削減 ⇒ 平成14・15年度で約580名の削減)

○出資法人に対する補助金・委託料の削減(一般財源ベース)

計画達成に向け、補助金・委託料の削減に取り組んでいます。

(計画：集中取組期間内に1割(20億円)削減 ⇒ 平成16年度当初予算案で13年度に比べ約28億円の削減)

## 2 「負の遺産」等を整理(14~16ページ)

企業局事業の収束に向け、りんくうタウンや阪南スカイタウンについては、新たな誘致促進方策の導入等により事業目的の早期達成をすすめています。また、住宅供給公社では、建替えに伴い生じる余剰地の処分、分譲価格の見直しによる分譲促進、家賃の見直しによる入居促進や駐車場使用料の適正化など、経営改善につとめており、土地開発公社では代替地の処分を計画的にすすめています。

今後、「負の遺産」の対応については、整理だけでなく、活用の視点で取り組みます。また公共事業をすすめるにあたっては、府民、利用者の視点から、最大の効果をあげることが必要との観点から、これからは優先度の高い公共事業に集中的に投資するとともに、今あるストックをいかに有効に活用していくのかということも重視していきます。

### 〈取組項目例〉

○りんくうタウン・阪南スカイタウン産業用地の企業誘致促進

事業用定期借地権方式の導入、賃料減額制度などの立地インセンティブの拡充など、企業誘致の促進につとめています。

○阪南スカイタウン住宅用地の分譲促進

分譲価格を見直し、新価格を設定するとともに、民間への販売代理方式を導入するなど分譲の促進につとめています。

3 新しい行政システム「大阪モデル」づくり(17~21ページ)

地方分権の時代を迎え、大阪にとってふさわしい自治システムや府と大阪市との連携のあり方について、大阪市と研究をすすめています。また、住民に身近な行政について市町村に権限移譲を行うとともに、自主的・主体的な市町村合併を推進しています。

府民が府政をより身近に感じることができるよう、情報公開や府民と府政とのコミュニケーションにつとめています。また、21世紀にふさわしい府政を築き上げるためには、透明でわかりやすい行政経営やITなどを最大限活用した行政システムの実現などが必要不可欠であることから、総合的な行政評価システムを構築するとともに、電子入札システムの整備など、新しい行政システムに向けた改革に積極的に取り組んでいます。

今後は、こうした取組を、より発展・充実させることはもちろん、さらに府民の信頼を得るため、安心と安全をはじめとする府民ニーズを、全職員が常に緊張感をもって捉え、機敏に対応しうるシステムを構築しなければなりません。そのため「現場主義」を徹底していくとともに、職員のやる気を引き出し、常に自律的なシステム改革がすすめられるようにしてまいります。

《取組項目例》

○大都市自治システムの研究

平成13年11月、大阪市と「新しい大都市自治システム研究会」を設置し、広域行政や大阪市との二重行政の排除に向けた具体的な取組等について研究をすすめています。

#### ○インターネットを活用した情報発信の強化

府ホームページのリニューアル、メールマガジン「府れっしゅレター」の創刊、「情報公開システム」の運用開始などを行いました。

#### ○総合的な行政評価システムの構築

施策評価の実施とともに、建設事業評価システムを充実し、事前評価、事中（再）評価に加え事後評価を導入するなど総合的な行政評価システムを構築しました。

### 4 すべての施策を評価し、重点化／NPOと協働（22～54ページ）

「まちが安全・くらしが安心」、「人が元気」、「都市が元気」な大阪づくりに向け、限られた財源のなか、適正な受益と負担、選択と集中の観点から、抜本的な施策の再構築に積極的に取り組むとともに、少子高齢化社会への対応や子どもの教育問題など、未来への投資にも取り組んでいます。

NPOの成長と活動の活性化を支えるため、場の提供や情報の集積、マンパワーの養成などを行い、NPOがその特性を活かせる分野での協働を積極的にすすめています。

主要プロジェクトに関しては、分譲事業について一定の方向性を出すなど、計画に基づく着実な取組や適切な見直しを行ってきました。和泉コスモポリスや津田サイエンスヒルズについては、定期借地権方式、賃料減額制度といった新たな誘致促進方策の導入や誘致対象の拡大等により事業目的の早期達成を図っています。

公の施設については、府民ニーズの変化、費用対効果などの視点から、出資法人の改革とあわせて厳しく総点検を行い、運営効率の向上を図るとともに、より魅力ある施設とするため、民間の活力やノウハウの積極的な活用につとめています。

今後、施策再構築をすすめるにあたっては、府民生活や大阪の将来にとって、「何が必要か」をこれまで以上に見極めながら、限られた財源の中で府民と生活者の視点から、より一層の選択と集中をすすめ、そうした内容について、きちんと説明責任を果たしていきます。さらに、サービスの提供においても、NPO やボランティアなどをはじめとする、民のパワーを活かした、強力な公民協働をすすめ、きめの細かい、質の高いサービスを府民の身近なところで実現させていく取組を行います。

《取組項目例》

○府立3大学のあり方検討【生活文化部・健康福祉部】

平成17年度を目途に府立大学、府立女子大学、府立看護大学の3大学を再編・統合するとともに、公立大学法人化に向けた取組をすすめています。

○府保健所組織の再編【健康福祉部】

難病・感染症や食品衛生・環境衛生などの専門サービスに効果的・効率的に対応できるよう、保健所支所を本所に統合し、保健所の専門的・広域的機能の強化を図ります。

○府立5病院のあり方検討【病院事業局】

各病院の診療機能の重点化を図り、効率的・効果的に高度専門医療を提供できる体制を確立するとともに、運営形態のあり方について検討をすすめています。

○府立高等学校の特色づくりに向けた取組【教育委員会】

生徒の多様な学習ニーズに応え、一人ひとりの個性を伸ばすため、多部制単位制高校（クリエイティブスクール）の設置や夜間定時制課程の再編、工業高校の改革など、すべての府立高校を対象とする「府立高等学校特色づくり・再編整備計画（全体計画）」を平成15年11月に策定し、魅力と活力にあふれる高校づくりをすすめています。

5 再建団体転落を回避（55～56ページ）

施策や組織の再構築による歳出の抑制とあわせ、府税収入の確保、府有財産の売り払いや受益に見合った適正な負担など、自主財源の確保につとめています。

今後、厳しい財政状況が見込まれるなか、財政再建をすすめるにあたっては、単に収支を均衡させるだけではなく、府民の安全、安心の確保など府民の快適な暮らしをきちんと支える施策展開を図るとともに、府自らもスリムでタフな組織づくりや財政の健全化を目指していくという、責任ある財政運営を目指した取組をすすめます。

〈 参考 〉 行財政計画(案)の前倒し・早期具体化等取組項目

※ [ ] 内の「p」は改革工程表における記載頁、「No.」は項目番号を表す

全国一、スリムな組織づくり

- ・ 滝畑ダム管理事務所の南河内農と緑の総合事務所への統合  
【環境農林水産部・p1 No.1・p2 No.3】
- ・ 府営公園維持管理業務のアウトソーシング・公園事務所の統合  
【土木部・p1 No.1・p2 No.4】
- ・ 自動車税事務所のあり方検討  
【総務部・p1 No.1】
- ・ 府大学の「公立大学法人」化の実現に向けた取組  
【生活文化部・健康福祉部・p1 No.1・2・p33 No.41】
- ・ 職員数(一般行政部門)の削減  
【p2 No.3・4・5】
- ・ 文書使送・運送業務の見直し  
【総務部・p2 No.3・4】
- ・ パスポートセンターの業務執行体制の見直し  
【企画調整部・p2 No.3】
- ・ 債権回収業務の見直し  
【商工労働部・p2 No.4】
- ・ 一般職の任期付職員制度の創設  
【総務部・p5 No.15】
- ・ 福利厚生住宅敷地の売却  
【教育委員会・p7 No.21】
- ・ PFI方式による寝屋川待機宿舍の整備  
【警察本部・p7 No.22】
- ・ 職員の能力、実績を給与制度(特別昇給制度の運用)に反映等  
【総務部・p7 No.24】
- ・ (財)大阪府ポートサービス公社の解散・清算に伴う収入  
【土木部・p9 No.28】
- ・ 岸和田港木材倉庫(株)の解散・清算に伴う収入  
【環境農林水産部・p9 No.28】
- ・ (財)大阪がん予防検診センター経営改善計画の前倒し改定  
【健康福祉部・p9 No.28】
- ・ 役職員数の削減  
【p10 No.29】

「負の遺産」を整理

- ・ りんくうタウン・阪南スカイタウン等(定期借地権方式及び賃料減額制度の導入)  
【企業局・p14 No.1】
- ・ 箕面北部丘陵整備事業「水と緑の健康都市」(都市計画変更、事業計画変更)  
【建築都市部・p15 No.1】

新しい行政システム「大阪モデル」づくり

- ・ これからの大都市自治システムの研究(大阪市に対する権限委譲)  
【総務部・p17 No.1】
- ・ 市町村に対する権限移譲  
【p17 No.2】
- ・ インターネットを活用した情報発信の強化  
【知事公室・p19 No.5】
- ・ 総合的な建設事業評価システムの充実(事後評価の本格導入)  
【総務部・p20 No.11】

すべての施策を評価し、重点化/NPOと協働

- ・ 「安全なまちづくり推進月間」を定めて市町村等と連携した取組  
【生活文化部・p23 No.3】
- ・ 「ひたくり防止重点対策事業補助金」による市町村の主体的な取組支援  
【生活文化部・p23 No.3】
- ・ 府管理施設に防犯照明を整備  
【生活文化部・p23 No.3】
- ・ 府保健所組織の再編  
【健康福祉部・p24 No.8】
- ・ 身体障害者福祉センター附属病院と大阪府立病院(急性期・総合医療センター)を統合  
【健康福祉部・病院事業局・p25 No.11】

府立の5病院の診療機能の見直し(3次医療圏を踏まえた高度専門医療への重点化)

- ・ 府立5病院の運営形態の検討  
【病院事業局・p25 No.12】
- ・ 府立社会福祉施設(豊寿荘)の民間移管  
【健康福祉部・p26 No.15】
- ・ 府立社会福祉施設(槻ノ木荘・高槻温心寮・豊里学園)の民間移管  
【健康福祉部・p26 No.16】
- ・ 肢体不自由児施設(太子学園)の民間移管  
【健康福祉部・p26 No.17】
- ・ 金剛コロニーの再編・民営化に向けた取組  
【健康福祉部・p26 No.18】
- ・ 砂川厚生福祉センターの再編に向けた取組  
【健康福祉部・p27 No.19】
- ・ 身体障害者福祉センターの再編に向けた取組  
【健康福祉部・p27 No.20】
- ・ 府立高校における納付金の見直し(空調整備の実施)  
【教育委員会・p30 No.33】
- ・ 定時制高校の改革(府立高等学校特色づくり・再編整備計画)  
【教育委員会・p30 No.34】
- ・ 夜間定時制課程における給食のデリバリー給食に向けた取組  
【教育委員会・p30 No.34】
- ・ 私立高校通信制課程の経常費補助単価の見直し  
【生活文化部・p31 No.37】
- ・ 府教育センターにおける再編整備  
【教育委員会・p31 No.38】
- ・ 府大学の教員組織のスリム化等  
【生活文化部・健康福祉部・p33 No.41】
- ・ 府3大学の再編・統合等に向けた取組  
【生活文化部・健康福祉部・p33 No.41】
- ・ 府立工業高等専門学校(改革計画の具体化)  
【教育委員会・p35 No.44】
- ・ 府立職業高校の再編整備(府立高等学校特色づくり・再編整備計画)  
【教育委員会・p35 No.45】
- ・ 全国高校総合体育大会の近畿2府4県でのブロック開催  
【教育委員会・p37 No.51】
- ・ 海外事務所の機能強化に向けた取組  
【商工労働部・p38 No.52】
- ・ 高等職業技術専門校の再編整備に向けた取組  
【商工労働部・p38 No.55】
- ・ 都市基盤整備の重点化  
【土木部・p41 No.62】
- ・ 府営住宅建替における民活手法の早期導入の取組  
【建築都市部・p42 No.64】
- ・ アドプト・ロード・プログラムの府内全域への展開  
【土木部・p42 No.65・p47 No.77】
- ・ ESCO(エスコ)事業の推進  
【建築都市部など・p43 No.66】
- ・ 都市再生緊急整備地域における民間プロジェクト支援  
【建築都市部・p43 No.67】
- ・ NPOとの協働による男女共同参画社会づくり事業の促進  
【生活文化部・p47 No.78】
- ・ 南河内・健康ふれあいの郷(土地造成着手)  
【企画調整部・p50 No.85】
- ・ 和泉コスモポリス(分譲価格及び賃料の引下げ、賃料減額制度の導入)  
【商工労働部・p50 No.86】
- ・ 岸和田コスモポリス(コスモポリス事業の収束に向けた取組)  
【商工労働部・p50 No.87】
- ・ 津田サイエンスヒルズ(用途地域の変更、分譲価格及び賃料の引下げ)  
【商工労働部・p51 No.88】
- ・ 国際文化公園都市シンボルゾーンの形成(国文都市(株)の財務健全化を実施)  
【建築都市部・p51 No.90】
- ・ 阪神西大阪延伸線【西大阪延伸線】(建設着手)  
【土木部・p52 No.94】
- ・ 京阪中之島線【中之島新線】(建設着手)  
【土木部・p52 No.95】
- ・ 老人総合センターの効率的な施設運営を図る観点からの経費節減  
【健康福祉部・p53 No.97】
- ・ 門真スポーツセンター、漣艇センターにおける職員の非常勤化等  
【教育委員会・p54 No.99】

再建団体転落を回避

- ・ 使用料・手数料の見直し  
【p55 No.4】

## Ⅱ さらなる改革の取組の概要（57～69ページ）

府政を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するとともに、一日も早く府政の再生を実現するため、行財政計画（案）の着実な取組やスピードアップだけでなく、行財政計画（案）に記載されていない「さらなる改革」についても積極的に取り組んでいます。これまで、施策の再構築はもちろんのこと、新しい時代にふさわしい府政を築きあげる観点から、職員の意識改革、電子府庁の推進、規制緩和など58項目にわたって取組を行っています。

### 《取組項目例》

#### ○全国最低レベルの給与水準

府職員の給与は平成13年度に47都道府県中最低水準となっていますが、さらに、14・15年度には、府人事委員会のプラス勧告に対し、マイナス改定を行いました。

#### ○行政経営能力向上のための管理職研修

行政改革に対する意識を高め、改革に向けた政策形成・行政経営能力の向上を図るため、優れた経営革新等に取り組んでいる民間企業から講師を招き、管理職のグループディスカッションなどを実施しています。

#### ○「大阪府IT推進プラン」（仮称）の策定

平成16年度以降の大阪府域におけるIT化推進のあり方や府政のIT化の方向性などをとりまとめた「大阪府IT推進プラン」（仮称）を策定し、その具体化に取り組めます。

#### ○パスポートセンター本所における日曜交付の開始

利用者サービスを向上させるとともに、より効率的な業務執行体制を構築するため、旅券発給業務の委託拡大を行うこととし、併せてパスポートセンター本所において日曜交付を開始します。

#### ○府健康福祉施策の再構築

府健康福祉施策を「持続可能」なものとし、これからの時代にふさわしい「自立支援型の施策」へ転換を図るため、「大阪府健康福祉アクションプログラム案」を取りまとめ、福祉医療制度を含む府健康福祉施策の再構築に取り組めます。

#### ○公の施設指定管理者制度導入の検討

施設管理状況全般について点検を行い、管理体制のあり方を検討するとともに、可能な限り民間事業者等を選定の対象に加え、制度の導入をすすめます。

## 〈 参考 〉 さらなる改革取組項目

※〔 〕内の「p」は改革工程表における記載頁、「No.」は項目番号を表す

### 全国一、スリムな組織づくり

- ・ 審議会・懇話会など附属機関等のスリム化 【p57 No.1】
- ・ 大阪臨海工業用水道企業団の解散 【水道部・p57 No.2】
- ・ 行政経営能力向上のための管理職研修の実施 【総務部・p57 No.3】
- ・ 給与水準の抑制 【p57 No.4】
- ・ 退職手当制度の見直し 【p57 No.5】
- ・ (財)大阪コンベンション・ビューロー、(社)大阪府観光連盟、(社)大阪観光協会の統合  
【商工労働部・p58 No.6】
- ・ (財)大阪勤労者職業福祉センターの解散 【商工労働部・p58 No.6】
- ・ (財)大阪府勤労者福祉協会の解散 【商工労働部・p58 No.6】
- ・ (財)大阪産業廃棄物処理公社の解散 【環境農林水産部・p58 No.6】
- ・ (財)大阪府住宅管理センターと大阪府住宅供給公社の統合 【建築都市部・p58 No.6】
- ・ (財)大阪府文化振興財団の自立的経営の促進 【生活文化部・p59 No.7】
- ・ 大阪府保健医療財団事業の効率的運営方策の検討 【健康福祉部・p59 No.8】
- ・ 大阪高速鉄道(株)の自立的経営体への移行 【土木部・p59 No.9】

### 新しい行政システム「大阪モデル」づくり

- ・ 大阪府IT推進プラン(仮称)の策定、推進 【総務部・企画調整部・p60 No.1】
- ・ 国有財産(里道・水路)管理業務の市町村移管 【土木部・p60 No.2】
- ・ インターネットを活用した府民の意識・動向の把握 【知事公室・p60 No.3】
- ・ パスポートセンター本所における日曜交付の開始 【企画調整部・p60 No.4】
- ・ 消費生活センターにおける中核センターとしての相談・情報提供機能の充実強化  
【生活文化部・p61 No.5】
- ・ 構造改革特区のインパクトを活かしたまちづくり 【企画調整部・p61 No.6】
- ・ 私立幼稚園定員についての府独自の規制を廃止 【生活文化部・p61 No.7】
- ・ ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者への府営住宅における対応の拡大  
【建築都市部・p61 No.8】
- ・ 印刷物、イベント等、公共工事のコスト表記の実施 【知事公室・p61 No.9】
- ・ 公共事業の業務改革(建設CALS/EC)の推進  
【総務部、土木部、建築都市部など・p62 No.10】
- ・ 入札事務の集約化に向けた検討 【総務部、土木部、建築都市部など・p62 No.11】
- ・ 産業保安業務情報システムの構築 【生活文化部・p62 No.12】
- ・ 大阪府生涯学習情報提供システムの再構築 【生活文化部・p62 No.13】
- ・ 私学情報システムの構築 【生活文化部・p62 No.14】

### すべての施策を評価し、重点化/NPOと協働

- ・ 大規模施設跡地活用調整委員会の設置 【総務部・p63 No.1】
- ・ 土地開発基金の廃止 【p63 No.2】
- ・ 府健康福祉施策の再構築に向けた取組 【健康福祉部・p63 No.3】
- ・ 精神医療センターの再編整備の検討 【病院事業局・p64 No.4】
- ・ 水道事業将来構想の策定と具体化の取組 【水道部・p64 No.5】
- ・ 高等学校における計画進学率の改定 【教育委員会・生活文化部・p64 No.6】
- ・ 「大阪教育7日制」の取組 【教育委員会・p64 No.7】
- ・ 盲・聾・養護学校の空調整備の実施 【教育委員会・p65 No.8】
- ・ 盲・聾・養護学校の給食調理業務の一部民間委託の実施 【教育委員会・p65 No.9】
- ・ 非常勤(若年)特別嘱託員の効果的・効率的な活用 【教育委員会・p65 No.10】
- ・ 小学校1年・2年生における「35人学級」の導入 【教育委員会・p65 No.11】
- ・ 能力開発総合プラザ(仮称)の設置 【商工労働部・p66 No.12】
- ・ 労働者福祉施設の廃止等 【商工労働部・p66 No.13】
- ・ 中央卸売市場の経営改善の取組 【環境農林水産部・p66 No.14】
- ・ 府有建築物のPFI導入拡大に向けた取組 【建築都市部・p66 No.15】
- ・ 府有施設長期活用に向けた取組 【建築都市部・p66 No.16】
- ・ 大阪府NPO協働海外研修員受入事業の創設 【企画調整部・p67 No.17】
- ・ NPOとの協働を推進するための協議の場の設定 【生活文化部・p67 No.18】
- ・ コミュニティ・ビジネス創出 【商工労働部・p67 No.19】
- ・ 帰国・渡日児童生徒の学校生活サポートの充実 【教育委員会・p67 No.20】
- ・ 青少年海洋センターの閉鎖期間鎖 【生活文化部・p68 No.21】
- ・ 里山の自然学校「紀泉わいわい村」の民間ノウハウの活用による運営  
【環境農林水産部・p68 No.22】
- ・ 府立体育会館の民間ノウハウの活用による運営 【教育委員会・p68 No.22】
- ・ 国際児童文学館における任期付専門員の任用 【教育委員会・p68 No.22】
- ・ 上方演芸資料館(ワッハ上方)の活性化のための多様な使用料の設定 【生活文化部・p68 No.22】
- ・ 地方自治法改正に伴う指定管理者制度導入の検討 【p68 No.23】

### 再建団体転落を回避

- ・ 庁舎借上げ料の縮減 【総務部・p69 No.1】
- ・ 事務経費等の節減 【p69 No.2】
- ・ 日本赤十字社(大阪府支部)長期貸付金の前倒し償還 【健康福祉部・p69 No.3】
- ・ 大阪高速鉄道(株)長期貸付金の前倒し償還 【土木部・p69 No.4】
- ・ 売却可能な府有地の新たな掘り起こし・売却の前倒し 【p69 No.5】

### Ⅲ 施策評価による取組の概要（20ページ参照）

社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、府政の透明性を確保するために、平成11年度から実施していた事務事業評価を発展させ、平成13年度から、府が実施する約300施策・1,800事業のすべてについて施策評価を実施しています。施策評価では、施策ごとに目標設定するとともに、施策を構成するそれぞれの事務事業について、社会的ニーズやコストパフォーマンスなどの観点から点検・分析し、施策目的を踏まえた優先順位付け（AAA、AA、A）を行い、資源配分の方向性を明らかにすることにより、施策の効果的・効率的な推進を図る取組をすすめています。

こうした取組により、平成13年度から15年度までの3年間にわたって、毎年度、全事業の約2～3割の事務事業について、休廃止を含む何らかの見直しを行いました。

#### 《平成13年度施策評価結果》

○評価対象 287施策及びこれらの施策に含まれる1,810事業

優先順位	基本的な方向	事業数	「今後の方向性」の状況
「AAA」	「拡大」又は「継続」する事務事業	305事業	うち 「拡大」17事業 「見直し」330事業 「休止・廃止」273事業
「AA」	「継続」又は「見直し」を行う事務事業	1,068事業	
「A」	「見直し」又は「休止・廃止」を行う事務事業	437事業	

《平成14年度施策評価結果》

○評価対象 275施策及びこれらの施策に含まれる1,843事業

優先順位	基本的な方向	事業数	「今後の方向性」の状況
「AAA」	「拡大」又は「継続」する事務事業	350事業	うち 「拡大」8事業 「見直し」205事業 「休止・廃止」202事業
「AA」	「継続」又は「見直し」を行う事務事業	1,133事業	
「A」	「見直し」又は「休止・廃止」を行う事務事業	360事業	

《平成15年度施策評価結果》

○評価対象 277施策及びこれらの施策に含まれる1,850事業

優先順位	基本的な方向	事業数	「今後の方向性」の状況
「AAA」	「拡大」又は「継続」する事務事業	378事業	うち 「拡大」7事業 「見直し」168事業 「休止・廃止」180事業
「AA」	「継続」又は「見直し」を行う事務事業	1,143事業	
「A」	「見直し」又は「休止・廃止」を行う事務事業	329事業	

## 集中取組期間における各項目の 具体的な進捗状況

- 平成14年2月策定の「改革工程表」に示した取組項目について、集中取組期間における進捗状況（14年度の実績・15年度の実績見込・16年度の実績）を示したものです。
- すでに取組が完了もしくは平成16年度までに完了することが確実な項目については、備考欄の中に「平成〇〇年度完了」と記載しています。また、取組の一部が完了した項目については、平成14～16年度の各欄に「平成〇〇年度完了」と記載しています。
- これまで前倒しや早期具体化などが行われた項目については、備考欄に「前倒し・早期具体化等」と記載するとともに、これまで前倒し・早期具体化の取組として公表した際の項目名（または前倒し・早期具体化の具体的な内容）を記載しています。
- なお、表中の記号は次のことを示しています。



取組が具体化され、その取組を継続して実施していくもの



取組の具体化に向けて検討を続けるもの

「同左」

前年度の取組の中味を変えて実施するもの

# 全国一、スリムな組織づくり

～一般行政部門で3,000人を削減～

番号	項目	計画案における基本的考え方	37年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
<b>1 組織の再編・スリム化</b>						
1	本庁組織及び出先機関の再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画、立案機能の強化を図るなど本庁組織の見直し。</li> <li>行政の守備範囲の明確化、民間ノウハウの導入・活用、市町村への権限移譲などによる、出先機関の再編。電子申請等IT化の普及等を踏まえ、窓口機能のあり方を含め、出先機関のあり方についても検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策調整機能を知事直轄に一元化</li> <li>環境農林水産部門における環境部門の充実</li> <li>企業局本庁組織の見直し</li> <li>大学、病院、高校教育など改革実現に向けた体制整備</li> <li>万代診療所の廃止(13年度末)</li> <li>3労働事務所の再編</li> <li>淡水魚試験場を食とみどりの総合技術センターへ再編</li> <li>北部公園事務所と東部公園事務所を統合し、新たに北部公園事務所を設置</li> <li>阪南・臨海整備事務所の廃止(13年度末)</li> <li>7教育振興センターを1カ所に再編し、教育事務所を開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高槻市への中核市移行に伴う高槻保健所の移管(14年度末)</li> <li>堺高等職業技術専門校の廃止(14年度末)</li> <li>滝畑ダム管理事務所を南河内農と緑の総合事務所へ統合</li> <li>中部公園事務所と南部公園事務所を統合し、新たに南部公園事務所を設置</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>出先機関等のあり方について検討のうえ順次具体化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入札契約事務の集約化の検討</li> <li>自動車税事務所のあり方検討</li> <li>法整備を見据えた府大学の「公立大学法人」化の実現</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策立案・企画調整機能の一元化</li> <li>総務サービスセンター稼動に伴う体制整備</li> <li>府保健所組織の再編</li> <li>貿易専門学校の廃止(15年度末)</li> <li>府立大学事務局組織の再編</li> </ul>	<p>前倒し・早期具体化等</p> <p>滝畑ダム管理事務所 の南河内農と緑の 総合事務所への統合</p> <p>府営公園維持管理業 務のアウトソーシ ング・公園事務所の統合</p> <p>自動車税事務所のあ り方検討</p> <p>府大学の「公立大学法 人」化の実現に向けた 取組</p>
2	地方独立行政法人化	<ul style="list-style-type: none"> <li>質の高い行政サービスを柔軟かつ効率的、効果的に行うとともに、透明性のある組織運営を確保するため、国の検討状況を見極めつつ、本府の実情に即して活用できる地方独立行政法人化を検討。</li> </ul> <p>【検討項目例】 試験研究機関、大学、病院等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本府の実情に即した法制度の早期創設を国に引き続き働きかけ</li> <li>国の動向を踏まえつつ、本府における地方独立行政法人化の検討を推進</li> </ul> <p>12月 府大学改革基本計画の中で平成17年度を目途に法人化の実現を位置付け</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方独立行政法人法の公布</li> </ul> <p style="text-align: right;">平成15年度完了</p> <p>[大学]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>9月 府大学改革具体化推進会議を設置</li> <li>「府大学法人像」取りまとめ</li> <li>16年2月議会を目途に、「府大学法人定款」及び「関係条例」の議会上程を図る</li> </ul>	<p>[大学]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総務省及び文部科学省認可申請(4月予定)</li> <li>「公立大学法人」化の実現に向け、中期目標案の作成や必要な諸規程の整備等に取り組む</li> </ul>	<p>前倒し・早期具体化等</p> <p>府大学の「公立大学法 人」化の実現に向けた 取組</p>

項目	計画案における基本的考え方	37年の具体的取組内容			備考
		平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
3	<p>事務事業の見直し・出先機関の再編による削減 約1,200人 (H14~16:約350人)</p>	<p>・施策評価の実施や行政の守備範囲の明確化等により、事務事業の見直しや出先機関の再編による削減。</p> <p>・職員診療所の見直し・万代診療所の廃止(13年度末)・成人病センター附属高等看護学院の廃止(13年度末)・中宮病院の一部休床・環境指導室泉州分室の廃止(13年度末)・企業局本庁組織の見直し・阪南・臨海整備事務所の廃止(13年度末)・試験研究機関における研究業務の重点化・建設事業費の削減など</p> <p style="text-align: right;">約115人削減</p>	<p>・文書使送・運送業務の一部非常勤化・高槻保健所の市への移管(14年度末)・府立5病院の診療機能の見直し・堺高等職業技術専門学校の見直し(14年度末)・滝畑ダム管理事務所・南河内農と緑の総合事務所への統合・企業局業務の見直し・施設管理業務の見直し・試験研究機関における研究業務の重点化など</p> <p style="text-align: right;">約260人削減</p>	<p>・東京事務所業務の見直し・秘書業務における非常勤の活用・文書運送業務の非常勤化・パスポートセンターの業務執行体制の見直し・府保健所組織の再編・府立5病院の診療機能の見直し・貿易専門学校の見直し(15年度末)・府立大学事務局組織の再編・施設管理業務の見直し・試験研究機関における研究業務の重点化など</p>	<p>前倒し・早期具体化等 職員数(一般行政部門)の削減 文書使送・運送業務の見直し 滝畑ダム管理事務所・南河内農と緑の総合事務所への統合 パスポートセンターの業務執行体制の見直し</p>
4	<p>アウトソーシングの実施による削減 約800人 (H14~16:約250人)</p>	<p>・直接、公権力の行使にかかわらないもので、民間で実施したほうが効率的かつ効果的に実施できる業務・サービスについては、そのサービス水準に留意の上、原則として、民間委託。</p> <p style="text-align: right;">約40人削減</p>	<p>・庁内システム開発・府営公園維持管理業務(中部・南部・臨海公園事務所 15年度当初)各種検査業務・業務処理方法の見直しなど</p> <p style="text-align: right;">約30人削減</p>	<p>・文書使送業務・債権回収業務・各種検査業務・業務処理方法の見直しなど</p>	<p>府営公園維持管理業務のアウトソーシング・公園事務所の統合 債権回収業務の見直し</p>
5	<p>事務効率化による削減 約400人 (H14~16:約150人)</p>	<p>・IT化・BPRの活用、業務執行体制の見直しなどを行い、より効率的な事務執行体制を確立することにより削減。</p> <p style="text-align: right;">約60人削減</p>	<p>・各種BPR ・各種事務改善等</p> <p style="text-align: right;">約75人削減</p>	<p>・総務サービスセンターの設置を契機とした関係業務の効率化 ・各種事務改善</p>	
6	<p>独立行政法人化 約600人</p>	<p>・法制化の動向を踏まえながら、本府における地方独立行政法人化の検討推進</p>			

番号	項目	計画案における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
7	公立学校教員定数	<p>・児童生徒数の動向、教育水準や教育課題への対応、教育改革の着実な推進等を踏まえた上で、少人数授業などによる基礎学力の向上やきめ細かな指導を目指し、国で措置される定数を最大限確保することにより、本府独自に配置した教員を全廃するなど、一層適正な定数管理に努力。</p> <p>なお、学校の活性化と年齢構成の是正を図る観点から、教員の計画的な採用に努力。</p>	<p>・国措置定数を最大限確保するとともに、単独加配教員全廃に向けた取組</p> <p>・府単独加配教員 273人削減</p> <p>・国改善教員定数 325人確保</p>	<p>・府単独加配教員 271人削減</p> <p>・国改善教員定数 328人確保</p>	<p>・府単独加配教員 272人削減予定</p> <p>・国改善教員定数 330人確保予定</p>	
8	府立学校事務職員等定数	<p>・一層効率的な学校運営に努め、IT化による業務省力化やアウトソーシング等を行うことにより削減。</p>	<p>・事務のBPR、アウトソーシング等の実施 11人削減</p> <p>・基幹システムの構築 (知事部局と連携)</p>	<p>・事務のBPR、アウトソーシング等の実施 64人削減</p>	<p>・IT化による業務省力化、事務のBPR、アウトソーシング等の実施 75人削減予定</p>	
9	警察部門の職員定数	<p>・組織・人員の効率的運用、業務の合理化、民間能力の活用及び職員の資質の向上を図りつつ、治安情勢や警察事象の推移を見極め、より一層適正な定数管理に努力。</p>	<p>・政令定数の確保 警察官170人増員</p>	<p>警察官380人増員</p>	<p>警察官240人増員予定</p>	

年度	項目	計画案における基本的考え方	3か年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
<b>2 組織の活性化・職員のモラールアップ</b>						
10	部局単位での自律的で主体的な組織運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価システムによる施策の進行管理をはじめ、予算・人事などの権限の庁内分権の推進。</li> <li>全庁横断的な総合調整機能を担保するための本庁組織体制の整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総務サービスセンター機能の検討と併せた、予算・人事等各部局への権限移譲項目の検討、実施</li> <li>政策調整機能を知事直轄に一元化</li> <li>施策評価と予算編成の連携によるPDC Aの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> <li>府立5病院の医師・看護師配置に係る裁量権の拡大</li> <li>同左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> <li>同左</li> </ul>	
11	シンプルでフラットかつスピーディーな業務執行体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の責任と権限をより明確化し、小規模な組織単位で基本的な業務が完結することを視野において業務執行体制の整備。</li> <li>迅速な意思決定を確保するため、現行の室・課体制の見直し、意思決定に関与する中間職制の見直し。</li> <li>スリムで機動的な組織運営を確保する観点から、非常勤職員の有効な活用方策の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の室課体制の検証と小規模組織の活用</li> <li>迅速な意思決定を確保するため、スタッフ職の適正配置</li> <li>府退職職員の知識経験を非常勤職員として有効活用する府退職職員・非常勤嘱託員登録制度の創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> <li>同左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> <li>同左</li> </ul>	
12	IT化によるBPRの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子決裁の導入により決裁手続きの100%電子化を目指すなど、ペーパーレス化と意思決定の迅速化を推進。(目標ペーパー60%カット、本庁)</li> <li>一人一台のパソコン配置などを契機として、BPRについての目標管理制度を導入・運用し、職員一人あたりの生産性の10%向上(処理時間ベース)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁において行政文書管理システム(電子決裁・電子文書保存等)稼働(15年1月試行運用)</li> <li>意思決定の効率化、決裁添付書類のスリム化</li> <li>本庁職員1人当たり平均約200時間/年の可処分時間の創出を盛り込んだBPR実行計画を策定(13年度末)・推進</li> <li>「e-ふちよう」アクション・プラン実施レポート等の策定により、進捗状況を確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務会計など、他の基幹システムについても電子決裁、電子文書保存の共通基盤を適用⇒総務サービスセンターの先機運用のための対応</li> <li>システムの導入により保存文書は想定どおりペーパーレス化が図られたが、電子会議や電子媒体のままでの情報活用等が普及せず、全体的には緩慢な進展</li> <li>同左(計画の時点修正)</li> <li>同左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム連携により、庁内の決裁件数の約半分を占める財務会計事務等が電子決裁されるため、より一層の保存文書のペーパーレス化と意思決定の迅速化を推進。今後、電子会議や電子媒体のままでの情報活用等により、さらなるペーパーレス化をめざす</li> <li>「e-ふちよう」の実現(各種情報基盤の概成) ⇒16年度当初より総務サービスセンター稼働</li> <li>「e-ふちよう」アクション・プラン等の実施状況の総括</li> </ul>	

番号	項目	計画案における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
13	シンクタンク機能を強化した組織体質への変革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府政のシンクタンク機能を強化するため、戦略的、計画的な人材養成。</li> <li>・情報発信機能強化に向けた人材養成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の政策形成能力の向上に向けた取組の推進</li> <li>・職員の広報プレゼンス能力強化に向けた研修充実など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> <li>・同左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> <li>・同左</li> </ul>	
14	庁内の政策議論活性化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主研修グループを支援する政策提言サポートシステムや庁内LANによる大阪維新電信室の積極的な活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策提言サポートシステムの運用、研究費用の助成、海外等調査研修の実施</li> <li>・維新電信室改革フォーラムの機能強化を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> <li>・維新電信室の所管事務に職員の政策提言支援機能を加える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> <li>・維新電信室が担う機能の活性化を検討</li> </ul>	
15	採用方策の多様化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初の新規卒者一括採用にこだわらず、内部での育成・登用が困難な専門性の高い分野において民間人材の登用など多様な採用方策の検討・実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・任期付研究員制度の導入</li> <li>・<u>一般職の任期付職員制度の創設</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・任期付研究員制度の運用</li> <li>・<u>一般職の任期付職員制度の運用</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> </ul>	前倒し・早期具体化等一般職の任期付職員制度の創設
16	能力・人物本位の登用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・思い切った若手職員の抜擢や役付職員の降任制度の運用など。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人事評価制度の有効活用及び、昇任基準の弾力化や役付職員の降任制度の運用などによる、さらなる能力本位、人物本位の人事管理の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> </ul>	
17	多様で柔軟な人事管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の専門性を高めるため、異動年限に過度にとらわれない柔軟な人事配置。</li> <li>・ラインとスタッフ、企画立案と事業実施など多様な人材を育成するコースの設定。</li> <li>・事務系職員と技術系職員の交流など、職種間の人事異動の促進。</li> <li>・国、都道府県、市町村、民間企業との人事交流の促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職域ごとの求められる専門性に応じた、異動年限にとらわれない柔軟な人事配置</li> <li>・職員の政策形成能力の向上に向けた取組の推進の中で多様な人材を育成するコースの検討推進</li> <li>・事務系職員と技術系職員の交流など職種間交流の拡大促進</li> <li>・新たな交流先の開拓による国、都道府県、市町村、民間企業との人事交流の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> <li>・同左</li> <li>・同左</li> <li>・同左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> <li>・同左</li> <li>・同左</li> <li>・同左</li> </ul>	

番号	項目	計画案における基本的考え方	3か年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
18	任用制度(昇任、昇格など)の再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織のフラット化などにも対応できる任用制度(昇任、昇格など)の再構築。</li> <li>的確な人事評価をもとに、能力や実績をより反映した人事制度の確立。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の公務員制度改革の動向を踏まえつつ、現行の任用制度の見直しを検討</li> <li>新人事評価制度を有効に活用した、能力や実績をより反映した昇任管理の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> </ul>	
19	職員の生涯設計や新たな能力開発の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員自らが主体性を持って生涯設計が行えるようライフプラン教育の充実。</li> <li>NPO、ボランティア団体などの活動への参加が促進されるような新たな人事制度の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフプランセミナーの充実に向けた検討</li> <li>NPOとの人材交流の仕組みづくりの検討(職員のNPO派遣やNPO職員の受け入れ)</li> <li>NPO活動への参加促進策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフプランセミナー内容の充実、実施</li> <li>NPOとの仕組みづくりの具体化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> <li>同左</li> </ul>	
20	活力のある職場の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロポーザル型人事異動や庁内リクルートシステムの整備。</li> <li>幅広い分野への女性職員の配置や研修の充実、職場環境の整備。</li> <li>障害者が働きやすい職場環境の整備、新たな職域開発に向けた検討。</li> <li>健康や職場の悩みなどに関する総合相談体制の整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>チャレンジJOBシステム(プロポーザル型人事異動)の導入(14年)</li> <li>E-ボードシステム~やる気掲示板~(庁内リクルートシステム)の導入(14年)</li> <li>「大阪府における女性の登用・職域拡大に関する意識調査」の結果を踏まえた女性職員の登用・職域拡大</li> <li>女性職員のキャリアアップのための研修の実施</li> <li>障害者雇用率3%の目標達成に向けた、積極的な身体障害者の採用選考。併せて、引き続き、障害者が働きやすい職場環境の整備、職域開発に努力</li> <li>職員の総合相談窓口として「職員相談センター」を設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> <li>同左</li> <li>目標としていた障害者雇用率3%を達成したことを受け、今後は毎年度の一般行政職の採用数の5%を目標として、積極的に身体障害者を採用</li> <li>併せて、障害者が働きやすい職場環境の整備、職域開発に引き続き努力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> <li>同左</li> <li>同左</li> </ul>	

番号	項目	計画案における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
3	勤務条件					
21	福利厚生住宅の廃止	・民間住宅の供給状況など社会経済情勢の変化を踏まえ、平成16年度末までに職員宅舎等を廃止。	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員宅舎3カ所、教職員住宅2ヶ所の廃止</li> <li>職員宅舎…小倉、神田、平池</li> <li>教職員住宅…深日、狭山</li> <li>職員宅舎6カ所、独身寮3カ所、教職員住宅7カ所の廃止に向けた協議調整</li> <li>一部前倒して敷地売却(教職員住宅…就正寮)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員宅舎…浅香山、滝井、千里、長田、岸和田、鷗野</li> <li>独身寮…謙受、節和、成美</li> <li>教職員住宅…箕面、茨木、泉北晴美台、門真、金岡、千里、泉北三原台</li> <li>一部前倒して敷地売却(教職員住宅…狭山)</li> <li>一部前倒して敷地売却予定(教職員住宅…深日)</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">全 廃</div>	前倒し・早期具体化等 福利厚生住宅敷地の売却
22	警察職員待機宿舎の整備	・待機宿舎の計画的集約化とPFI方式など民間資金を活用することにより、効率的に整備。	・寝屋川待機宿舎の整備について、PFI導入可能性調査検討を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>寝屋川待機宿舎のPFI方式による整備</li> <li>待機宿舎の計画的集約化を推進するとともに、高い入居率維持の検討及び災害時等における入居者の対応マニュアルを整備</li> </ul>		前倒し・早期具体化等 PFI方式による寝屋川待機宿舎の整備
23	健康管理業務の効率的実施	・職員健康診断を効率的、効果的に実施するため、アウトソーシングを実施。併せて、府職員互助会が設置する職員診療所の抜本的見直し。	<ul style="list-style-type: none"> <li>検診内容の充実</li> <li>職員健康診断業務のアウトソーシングを実施</li> <li>職員診療所の機能縮小(内科、第2内科のみ存続)</li> </ul>			平成14年度完了
24	能力、成績を反映した給与制度の導入	・職員がやる気をおこし、組織の活性化につながるよう、職員の能力、勤務成績が適切に反映される給与制度の確立。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな人事評価制度を早期に確立し、その評価結果を反映した、能力主義・成績主義に基づく給与制度を導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を反映した内容で特別昇給を実施</li> </ul>		前倒し・早期具体化等 職員の能力、実績を給与制度(特別昇給制度の運用)に反映等

番号	項目	計画案における基本的考え方	3 年間の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
25	超過勤務の縮減	・事務のBPRなどにより超過勤務の縮減(原則10%)を図り、手当総額の縮減	(知事部局等) ・超過勤務の上限目標時間の設定 ・IT化を契機とする本格的なBPRの実施 ・要綱、指針の策定による縮減方策の明示や手続の適正化に努めるとともに「ゆとりの日」の実施など管理監督者を含めた職員の意識啓発を行い、縮減に向けて取組を進めた結果、相当の縮減が図られたが、新たな業務への対応などにより、8.4%の実績	・「過重労働による健康障害防止のための総合対策」実施 ・引き続き目標達成に向けて様々な取組を進める		
26	通勤手当の支給方法の変更	・現行1ヵ月定期分の支給を6ヵ月定期分へ転換することによる、支給総額の縮減。	・全任命権者一斉に4月実施 (全職員対象)			平成14年度完了
27	早期勸奨退職制度(選択定年制)の実施	・職員の年齢構成や現在の厳しい財政状況を踏まえ、人事の刷新、公務能率の向上、財政負担の軽減等を図る観点から、時限的(平成13年度から3ヵ年)に早期勸奨退職制度(選択定年制)を実施。	・早期勸奨退職制度を活用し、職員の年齢構成の是正や人事の刷新を図る。(13年10月条例改正済、13~15年度末まで適用) 退職者数1,040人 (13年度末 全任命権者計)	退職者数1,694人 (14年度末 全任命権者計)	退職者数見込1,700人 (15年度末 全任命権者計)	

番号	項目	計画における基本的考え方	3年間の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
4	出資法人の改革					
28	3つの削減目標 法人数の削減	<p>▶ 概ね半減(計画期間内)</p> <p>事業を徹底して見直した上で、法人の必要性や活用のメリットを精査し、経営効率化の観点から廃止や統合、民営化を進める。また、府の法人指導の実効性を高めるとともに自立的運営を促進するため、府の関与を見直す。</p>	<p>集中取組期間内に法人数(現行79法人)を概ね2割削減する</p> <p><b>実施済の法人</b></p> <p><b>解散</b></p> <p>(財)大阪府ポートサービス公社 (13年度末)</p> <p>(14年度残余財産寄附採納)</p> <p>岸和田港木材倉庫(株)(13年度末)</p> <p>(14年度分配金収入)</p> <p>(財)大阪府私学振興会(14年度末)</p> <p>(株)松原食肉市場公社(13年度末)</p> <p><b>統合</b></p> <p>(財)大阪府文化財調査研究センター</p> <p>(財)大阪府博物館協会(14年度当初)</p> <p><b>自立・民営化</b></p> <p>(福)大阪府社会福祉事業団 (14年度当初)</p> <p><b>関与の見直し</b>(14年度当初)</p> <p>(財)紀の川水源地域対策基金</p> <p>(財)琵琶湖・淀川水質保全機構</p> <p>(財)大阪府子ども会育成連合会</p> <p>りんくう国際物流(株)</p>	<p><b>実施済又は実施予定の法人</b></p> <p><b>統合</b></p> <p>(財)大阪府住宅管理センター</p> <p>(財)大阪府建設監理協会 (15年度当初)</p> <p>(財)大阪コンベンション・ビューロー</p> <p>※(社)大阪府観光連盟</p> <p>(社)大阪観光協会(15年度当初)</p> <p><b>関与の見直し</b></p> <p>大阪府漁業信用基金協会 (15年度当初)</p> <p><b>自立・民営化</b></p> <p>(株)大阪泉大津フラワーセンター (15年度末)</p> <p>(財)阪南医療福祉センター (15年度末)</p> <p><b>事業の民間移譲</b></p> <p>(財)大阪府保健医療財団 (新千里病院) (15年度当初)</p>	<p><b>検討している法人</b></p> <p><b>自立・民営化</b></p> <p>(財)大阪みどりのトラスト協会</p> <p><b>関与の見直し</b></p> <p>(財)地球環境センター</p> <p><b>解散</b></p> <p>※(財)大阪勤労者職業福祉センター</p> <p>※(財)大阪府勤労者福祉協会</p>	<p>前倒し・早期具体化等</p> <p>(財)大阪府ポートサービス公社の解散・清算に伴う収入</p> <p>岸和田港木材倉庫(株)解散・清算に伴う収入</p> <p>※は「さらなる取組」</p>
			<p>抜本的にあり方検討をすすめる法人</p> <p>(財)大阪府男女共同参画推進財団⇒NPOとの協働による事業展開を進める観点から法人のあり方を検討する</p> <p>(財)大阪府青少年活動財団⇒公の施設改革に併せ、効率的な法人運営を図る観点から法人のあり方を検討する</p> <p>※(財)大阪府文化振興財団⇒大阪センチュリー交響楽団の運営改革を進め、法人のさらなる自立的経営を促進しつつそのあり方を検討する</p> <p>(福)大阪府障害者福祉事業団⇒府立社会福祉施設の民間移行などの検討とともに法人のあり方検討を行う</p> <p>※(財)大阪勤労者職業福祉センター、(財)大阪府勤労者福祉協会⇒宿泊・研修等施設を運営する法人として国の動向や経営改善状況を見極めながら法人のあり方を検討する</p> <p>(財)大阪府下水道技術センター⇒府内市町村の下水道整備の進捗状況等を踏まえ、法人のあり方を検討する</p> <p>(財)大阪府千里センター、(財)大阪府泉北センター、(財)大阪府臨海・りんくうセンター</p> <p>⇒地元市町、民間等との役割分担を明確化し、法人の統廃合も視野に入れて法人のあり方を検討する</p> <p>※大阪府住宅供給公社、(財)大阪府住宅管理センター</p> <p>⇒公共賃貸住宅ストックの一元的・効果的な活用により、府民・入居者サービスの向上及び効率的な業務執行体制の確保を図るため、府営住宅と公社賃貸住宅の一元的管理システムを構築し、両法人を平成17年度当初を目途に統合する方向で検討を進める</p> <p>(財)大阪がん予防検診センター⇒本府の健康指標の動向を踏まえ、事業のあり方及び法人のあり方を検討する(経営改善計画の前倒し改定。平成14年度完了)</p> <p>※(財)大阪府保健医療財団⇒新千里病院移譲後の法人のあり方について検討を行う</p>	<p>前倒し・早期具体化等</p> <p>(財)大阪がん予防検診センター経営改善計画の前倒し改定</p>		

番号	項目	計画における基本的考え方	3年間の具体的な取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
29	3つの削減目標 役員員数の削減	▶ 概ね2割削減(計画期間内) 事業の見直し、経営の効率化の観点からスリム化を図る。 このため、法人の職員採用は原則として行わない。 あわせて、早期勧奨退職制度の導入を図る。	集中取組期間内に、事務事業の見直し等により役員員数を概ね400名削減(▲8%)する 別途、自立・民営化(福)大阪府社会福祉事業団など)により役員員数を削減する 約230名削減 ・法人の統廃合による削減 ・各法人の事務事業見直しによる削減 ・経営改善による削減 (財)阪南医療福祉センター等	約350名削減 同左 (大阪府土地開発公社等)	同左 (財)大阪府保健医療財団等	前倒し・早期具体化等 役員員数の削減
30	3つの削減目標 府からの補助金、委託料の削減	▶ 3年間で1割削減(一般財源) 事業そのものの政策的必要性など徹底した評価を行う。 法人活用の妥当性を精査するとともに、効率化を図り、府の財政負担を軽減する。	集中取組期間内に、事務事業の見直し等により、府からの補助金・委託料の1割削減を達成(概ね20億円削減) ▲1.1億円(13年度当初予算比) ・事務事業の見直し、人員削減、公の施設改革等による	▲1.5億円(13年度当初予算比) ・同左	▲2.0億円(13年度当初予算比) ・同左	
31	5つの経営改善プラン 経営計画・経営目標の策定、経営評価の実施、公表	▶ 法人の経営責任の明確化や自立的運営を促進するとともに、運営の状況等を公表することにより透明性の向上を図るため、14年度からの導入を促す。 ▶ 役員に業績評価制度を導入し、経営目標の達成度合い等に応じた報酬への反映の仕組みづくりを促進する。	・50%以上出資している法人等(34法人)について、14年度の経営目標を策定し公表した	・14年度経営目標策定・公表した法人等については、達成状況を公表 ・対象法人の範囲を47法人に拡大し、経営目標を策定・公表 ・16年度にその実績を評価する	・役員業績評価制度を試行的に導入する	
32	5つの経営改善プラン 民間活力の導入による効率化	費用対効果を改善するため、アウトソーシング等により効率的・効果的に実施できる業務は民間に委ねる。	公の施設の管理運営業務等について可能な限りの民間委託			※は「さらなる取組」
		実施済の施設 青少年海洋センターファミリー棟 (14年度当初)	実施済の施設 ※里山の自然学校「紀泉わいわい村」 (15年度当初)	検討している施設 ※体育会館(16年度当初) 羽衣青少年センター 府民牧場(一部事業)		
33	5つの経営改善プラン 役員等の民間人材の登用、公募制の導入	▶ 民間経営のノウハウを積極的に活用し、経営体質の改善を図るため、役員等への民間人材の登用を行う。 ▶ 法人の代表者への府職員の兼務は、法人自立の観点から基本的に廃止する。	民間人材の役員等への登用促進			
		実施済の法人 (財)大阪府文化振興財団 (財)大阪府保健医療財団 (社)大阪国際ビジネス振興協会 (財)大阪みどりのトラスト協会 大阪府漁業信用基金協会 等	検討している法人 (財)大阪みどりのトラスト協会 (株)大阪府食品流通センター 等			
34	5つの経営改善プラン 給与体系の見直し	・法人の効率的・機動的な運営改善を図るため、府に準じた給与体系を改め、法人の経営実態に応じた給与体系の導入に努める。	成果主義を導入した給与体系のモデルを策定し、具体的に法人への適用・導入			

番号	項目	計画における基本的考え方	3か年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
35	5つの経営改善プラン 法人間連携の強化、グループファイナンスシステムの検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 法人間の連携を強化するため、法人間の人事交流を積極的に行い人材の流動化を図る。</li> <li>▶ 資金の運用・調達コストの効率化を図るため、グループファイナンスの仕組みの検討を行い、導入を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給与制度の見直しと併せ、法人プロパー職員の人事交流制度を創設</li> <li>・ 出資法人の経営改善を進めるためのグループファイナンスの実施(下図参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事交流制度に基づく法人プロパー職員の人事交流の実施</li> <li>・ 対象法人、対象資金の拡大によるグループファイナンスの拡充</li> </ul>		
			<p><b>日々の運転資金等を集中し運用するキャッシュマネジメントシステム (CMS)</b> (全国初)</p> <p>法人の決済資金・運転資金(参加法人:26法人) ↓ 融資(運用) 統括法人に集中      <u>運用・調達あわせて効果額約6億円</u> ↓ 融資(調達)      (15年度) 資金を必要とする法人</p> <p><b>証券化等を活用したシステム</b></p> <p>証券化により資金調達を行う法人(大阪府住宅供給公社) ↓ 金融機関等により証券化      <u>運用・調達あわせて効果額約8億円</u> ↓ 証券(債券)購入=運用      (14年度) 法人の基本金・基金(発足時参加法人:13法人)</p>			

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
<b>■重要課題を有する法人</b>						
36	(株)松原食肉市場公社	<p>▶牛肉輸入自由化等による流通の変化により取扱頭数が減少し、毎年度赤字を計上、累積赤字が膨らんでいる。府民への安全で良質な食肉の安定供給という市場の役割を踏まえつつ、抜本的な見直しが必要である。</p> <p>そのため、集荷頭数の確保、施設効率を高めるための市場の集約化や、民営化を基本とした経営の効率化など、他市場との競争に耐えうる経営への見直しも含め検討する必要がある。</p> <p>▶なお、見直しにあたっては、松原・羽曳野両市など関係機関等とも十分協議しつつ、現在の債務の処理、法人経営基盤強化のための支援のあり方について、国の補助など公的支援の仕組みの活用も含め、さらに検討を行い、抜本的な対策を講じていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松原市場と羽曳野市場を集約</li> <li>・市場の民営化</li> <li>・(株)松原食肉市場公社の解散 (13年度末)</li> </ul>			平成13年度完了
37	大阪府土地開発公社	<p>▶公社の代替地差損処理については、公社が府の包括的な指導・監督のもと、府と一体となって事業を推進する団体であること及び外部監査の指摘などを踏まえ、府として支援を行うこととし、今後10年間を目的に計画的に処理を行っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用の代替地について、引き続き市町村等への情報提供を行うとともに、今後10年間で売却処分を行う</li> </ul> <p>14年度末までの処分 処分金額(簿価) 80億円/290億円(全体)</p>	<p>15年度処分見込(簿価) 17億円</p> <p>15年度末までの処分累計(予定) 処分金額(簿価) 97億円/290億円(全体)</p>		
38	大阪府住宅供給公社	<p>▶公社については、自主努力を基本に経営改善を計画的に進めることとし、府は住宅施策の観点から老朽賃貸住宅の建替促進策を講じる。</p> <p>▶今後の公社の役割については、新たな分譲住宅事業からは原則として撤退し、賃貸住宅については、高齢者等への住宅供給に重点を置いたストックの有効活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公社の経営改善計画に基づき、着実な経営改善の実施(126.9億円)</li> <li>・公共賃貸住宅ストックの一元的・効果的な活用を図るため、法人のあり方を検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公社の経営改善計画に基づき、着実な経営改善の実施(30.9億円)</li> <li>※公共賃貸住宅ストックの一元的・効果的な活用により、府民・入居者サービスの向上及び効率的な業務執行体制の確保を図るため、府営住宅と公社賃貸住宅の一元的管理システムを構築し、住宅管理センターと平成17年度当初を目的に統合する方向で検討を進める</li> </ul>		※は「さらなる取組」

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
39	(財)大阪府住宅管理センター	<p>▶住宅管理センターは、府営住宅約13万戸の入居管理及び維持管理を府から一括受託しているが、地域業者の選定における競争原理の導入、契約手続の公平性・透明性の確保及び駐車場の賃料の見直しが課題となっている。</p> <p>このため、日常的、緊急的な修繕に対応する地域業者の選定については、業者間の競争性の導入を図るため、入札の方法や業者枠の拡大等の検討を行うとともに、手続の公平性・透明性の確保に努める。</p> <p>▶府営住宅の駐車場については、駐車場未整備団地の整備を早期に進め、今後3カ年を目途に民間や公的住宅の動向を踏まえ使用料を改定し、負担の適正化に努める。</p> <p>▶住宅管理事務所を中心とする府営住宅管理のあり方については、入居者サービスの確保を図りながら、入居者の高齢化や施設の老朽化などの状況変化に対応した、より効率的な業務執行体制の検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約手続については、公平性、透明性などの観点から改善を実施済み</li> <li>・緊急修繕業者(地域業者)制度については、競争性などの観点から競争入札の導入などの改善を13年度より順次実施</li> <li>・駐車場未整備団地の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府営住宅の一貫した管理システム(建設時の工事監理から入居後の維持管理、補修まで)を構築するため、15年度当初に(財)大阪府建設監理協会と統合した</li> <li>※(財)大阪府住宅管理センターと大阪府住宅供給公社は17年度当初を目途に統合する方向で検討を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場使用料を改定し、負担の適正化を実施</li> </ul>	
40	(財)大阪府建設監理協会	<p>▶工事監理業務については、府から建設監理協会に全て一括して委託を行った上で、さらに一部を民間に補助委託していることから、協会に一括委託する必要性、効率性について再検討する。</p> <p>▶当面、建設監理協会から民間への補助委託については、透明性を確保するため、府から直接民間に業務委託する方式に改める。</p> <p>▶また、今後、公共建築工事の監理については工事量の減少や入札・契約適正化法に基づく工事監理の重要性の高まりを踏まえ、府が民間を活用しながら直接監理していくことも視野に入れて条件整備を行う。</p> <p>▶このため、建設監理協会については、整理・統合を含め法人のあり方を抜本的に検討する。</p>	<p>工事監理業務について、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協会がこれまで民間へ補助委託していた業務は府から直接発注</li> <li>・一般建築関係は府の直接執行を検討</li> <li>・府営住宅関係は管理業務との一体的な執行を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府営住宅の一貫した管理システム(建設時の工事監理から入居後の維持管理、補修まで)を構築するため、協会の業務を整理し、(財)大阪府住宅管理センターと15年度当初に統合した</li> </ul>		

「負の遺産」を整理

～問題を先送りせず、企業局事業を収束～

～府主導の新たな面的開発と決別～

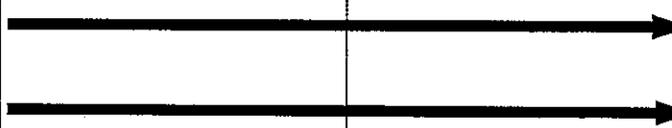
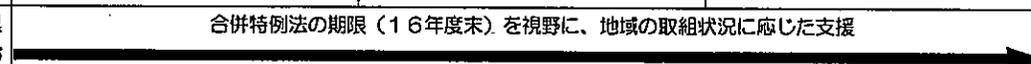
番号	項目	計画における基本的考え方	3年間の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
1	企業局事業の収束	<p>・企業局の事業全体で2,079億円の財源不足が生じるため、公共施設の整備・活用などの措置を講じるとともに、局出資法人の財産活用など可能な限りの取り組みを進める。</p> <p>・りんくうタウンおよび阪南スカイトウンの事業計画を抜本的に見直し、分譲促進に最大限努力し早期事業終結を目指す。</p> <p>・水と緑の健康都市については、地元協議を進め見直し案の確定に努めるとともに、平成14年度当初を目途に現行企業会計から分離し別会計への移管を検討する。</p> <p>・これらの取り組みにより、行財政計画期間(平成23年度)を目途に企業会計を廃止し、他会計への移行を図る。</p> <p>・今後事業進捗に応じ機動的に組織を再編し、企業局組織の廃止と他部局への事業移管を図る。</p>	<p>○りんくうタウン</p> <p>「りんくうタウンの活用方針と事業計画の見直し(案)」に基づき、戦略的な企業誘致活動を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誘致活動として「1万社ローラー作戦」を引続き実施</li> <li>・誘致対象範囲を東京圏、名古屋圏など全国に拡大</li> <li>・民間機関・人材を活用</li> <li>・立地インセンティブのエリア拡大</li> <li>・企業が進出しやすい環境を整えるため、地元市町と連携し、実需要に応じて土地利用に関する規制緩和について検討</li> </ul> <p>◆契約実績：2社[面積：約0.3ha]</p> <p>○阪南スカイトウン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新住宅市街地開発事業の事業計画等の変更(事業施行期間、資金計画)</li> <li>【住宅用地】</li> <li>・街の早期熟成を図るため、一般定期借地を引続き募集</li> </ul> <p>◆契約実績：16区画[面積：約0.4ha]</p> <p>【特定業務施設用地等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元市と連携した助成制度や税制優遇など企業立地のインセンティブを活用し、企業誘致を行った</li> </ul> <p>◆契約実績：なし</p>	<p>○りんくうタウン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業用地に事業用定期借地権方式を本格導入</li> <li>・まちづくり促進事業会計を新設し、同会計に順次産業用地を移管</li> <li>・立地インセンティブの拡充(賃料減額制度の導入等)</li> <li>・一万社ローラー作戦のフォローアップや民間機関の情報を活用した対象企業を絞った誘致活動の展開</li> <li>・国際交流特区の認定(公有水面埋立地の用途変更等の柔軟化事業等)</li> </ul> <p>◆契約実績&lt;H16.2.16現在&gt;: 11社[面積：約21.4ha]</p> <p>○阪南スカイトウン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新住宅市街地開発事業の都市計画の変更(土地利用計画)</li> <li>【住宅用地】</li> <li>・分譲価格を見直し新価格を設定</li> <li>・民間への販売代理方式の導入</li> </ul> <p>◆契約実績&lt;H16.2.16現在&gt;: 33区画[面積：約0.7ha]</p> <p>【特定業務施設用地等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業用地に事業用定期借地権方式を本格導入</li> <li>・まちづくり促進事業会計を新設し、同会計に順次産業用地を移管</li> <li>・立地インセンティブの拡充(賃料減額制度の導入等)</li> </ul> <p>◆契約実績&lt;H16.2.16現在&gt;: 1社[面積：約0.3ha]</p>	<p>○りんくうタウン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き事業用定期借地権方式と拡充したインセンティブ等を最大限活用し、企業誘致の促進に努める</li> </ul> <p>○阪南スカイトウン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【住宅用地】</li> <li>・引き続き民間ノウハウを活用しながら分譲促進に努める</li> </ul> <p>【特定業務施設用地等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き事業用定期借地権方式と拡充したインセンティブ等を最大限活用し、企業誘致の促進に努める</li> </ul>	<p>前倒し・早期具体化等</p> <p>企業誘致促進方を展開し、企業立地促進を図った</p> <p>住宅用地の価格を見直し分譲促進を図った</p> <p>企業誘致促進方を展開し、企業立地促進を図った</p>

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
1			<p>○水と緑の健康都市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の企業会計から特別会計へ移管 平成14年度完了</li> <li>・地権者、地元をはじめ箕面市等関係機関と、協議を進め、都市計画変更(案)及び事業計画変更(案)を作成</li> </ul>	<p>○二色の浜</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業用地に事業用定期借地権方式を本格導入</li> <li>・まちづくり促進事業会計を新設し、同会計に順次産業用地を移管</li> <li>・立地インセンティブの拡充(賃料減額制度の導入等)</li> </ul> <p>◆契約実績(H16. 2.15現在): 2社(面積:約7.1ha)</p> <p>○水と緑の健康都市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画及び事業計画を変更</li> <li>・本事業の整備手法として、コスト縮減の観点から、PFIを視野に入れた「民間活力」の導入可能性を検討</li> </ul>	<p>○二色の浜</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き事業用定期借地権方式と拡充したインセンティブ等を最大限活用し、企業誘致の促進に努める</li> </ul> <p>○水と緑の健康都市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画(変更後)に基づく造成等工事を実施</li> <li>・PFI実施本格検討</li> </ul>	<p>前倒し・早期具体化等</p> <p>企業誘致促進方を展開し、企業立地促進を図った</p> <p>見直し案の確定に伴う法手続きの完了</p> <p>【※19年春一部まちびらき予定】</p>

番号	項目	計画における基本的考え方	3カ年の具体的取組内容			備考
			平成24年度(実績)	平成25年度(実績見込)	平成26年度	
2	住宅供給公社の経営改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後10年で509億円(総額997億円)の損失が見込まれるため、余剰地処分など公社資産の有効活用や事業資金コスト軽減など、経営改善計画に基づく取り組みを進め、損失の計画的処理を図る。</li> <li>府は賃貸ストックの有効活用の観点から、公社の老朽賃貸住宅の建て替え促進策を講じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公社資産の有効活用(73.2億円)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した公社賃貸住宅の建替促進を図りつつ、土地の有効利用に伴う余剰地等を処分</li> <li>・未契約分譲住宅の市場価格への見直しを行い、分譲を促進</li> </ul> </li> <li>○経営合理化・適正化(37.1億円)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定優良賃貸住宅の家賃の見直しと入居促進</li> <li>・一般賃貸住宅家賃等の適正化</li> <li>・人件費等一般事務費節減</li> </ul> </li> <li>○事業資金コストの軽減(16.6億円)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・既借入金の低金利資金への借換</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公社資産の有効活用(7.8億円)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した公社賃貸住宅の建替促進を図りつつ、土地の有効利用に伴う余剰地等を処分</li> <li>・未契約分譲住宅の市場価格への見直しを行い、分譲を促進</li> </ul> </li> <li>○経営合理化・適正化(3.1億円)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定優良賃貸住宅の家賃の見直しと入居促進</li> <li>・一般賃貸住宅家賃・駐車場使用料の適正化</li> <li>・人件費等一般事務費節減</li> </ul> </li> <li>○事業資金コストの軽減(20億円)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・既借入金の低金利資金への借換</li> </ul> </li> </ul>		
3	土地開発公社の代替地差損の処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>代替地処分の際に、地価下落に伴う差損が生じるため、公社内の引当金を充ててもなお不足する額については、府が支援することとし、今後10年間を目途に計画的に処理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用の代替地について、引き続き市町村等への情報提供を行うとともに、今後10年間で売却処分を行う</li> </ul> <p>14年度末までの処分 処分金額(簿価) 80億円/290億円(全体)</p>	<p>15年度処分見込(簿価) 17億円</p> <p>15年度末までの処分累計(予定) 処分金額(簿価) 97億円/290億円(全体)</p>		

# 新しい行政システム「大阪モデル」づくり

～21世紀の府県像を目指して、透明で分かりやすい行政経営～

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
1 新たな自治システム、2 市町村との新たなパートナーシップの構築						
1	これからの大都市自治システムの研究	・住民の立場にたって、新しいタイプの「大阪都」構想や府市連合など、これからの大都市の自治システムについて研究。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府・大阪市で研究会設置(13年11月)</li> <li>・同研究会において、施策の連携・共同化や権限の再配分、制度改革を検討するとともに、新しい大都市自治システムについて検討</li> <li>・府県における広域行政のあり方についても引き続き検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究会におけるこれまでの検討状況と今後の研究課題を明らかにするため「中間整理」を公表</li> <li>・大阪市内の6河川の管理権限を大阪市へ移譲するとともに、4項目の権限移譲について具体的に協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究会において、最終報告をとりまとめ、併せて国への提言・要望</li> </ul>	前倒し・早期具体化等 大阪市に対する権限移譲
2	市町村の行財政基盤の充実・強化に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核市・特例市への円滑な移行に対する支援。</li> <li>・市町村への権限移譲の推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高槻市の中核市移行に対する支援(市職員に対する移譲事務に係る研修の実施、府職員の派遣など)</li> <li>・大阪版地方分権推進制度を活用した権限移譲の推進 (まちづくり関係を中心に、11事務を15団体に移譲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(15事務を33団体に移譲)</li> </ul>		前倒し・早期具体化等 市町村に対する権限移譲
3	自主的・主体的な市町村合併の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気運の醸成、合併推進事業補助金等による具体的な検討に対する支援、及び合併後のまちづくりへの支援。</li> </ul>	合併特例法の期限(16年度末)を視野に、地域の取組状況に応じた支援 			<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併に向けた気運の醸成</li> <li>・合併協議会等への支援</li> <li>・合併後のまちづくりへの支援</li> </ul>

項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
		平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
4 市町村との協働	(政策形成の協働) ・ 少子高齢社会における持続可能な健康福祉施策体系の確立をめざし、福祉医療費助成制度のあり方などについて、府・市町村の連携のもと研究する。	・ 福祉医療費助成制度や地域福祉施策など、持続可能な健康福祉施策体系のあり方について、市町村との共同研究を行い、報告書をまとめた			平成14年度完了
	(サービス提供の協働) ・ 府と市町村が参加する地域情報ネットワークの構築、情報システムの共同開発、及び情報サービスの連携に向け、これまでの共同事業(オーバースポーツ施設情報システム)を発展・継承させ、新たな共同取組推進組織の設立を検討する。 ・ 地元市町村が行う地域の活性化検討にあわせて、地域に密着した府立施設について、サービスの向上、経営改善の視点から、その活性化方策について、府と地元市町村が協働で検討する(例：府民の森「ちはや園地」)。 ・ 同和問題解決のための施策をはじめ人権施策について、府と市町村が密接に連携しながら、人権相談のネットワークの構築を図るなど、効果的な推進に努める。	・ 府と市町村が参加する新たな情報化の共同取組組織として大阪電子自治体推進協議会を設立。LGWAN府域ネットワークの構築予備調査や情報システムの共同研究等の実施	・ LGWAN府域ネットワークの共同整備・全市町村展開を完了。調査研究の結果を踏まえた共同利用、電子入札情報システム等の共同開発を実施中(府内7市の電子入札システムを共同で開発)	・ 共同取組システム・サービスの拡充  (府内7市の電子入札システム稼働(予定))	
		・ 府・千早赤阪村で、金剛山関連事業活性化について協働で調査、検討	・ 金剛山関連事業活性化に向けた推進体制の検討	・ 村営施設のプロポーザル方式による民間活力の導入	
		・ 府と市町村の人権相談のネットワークを構築 ・ 府同和对策審議会答申(13年9月)を踏まえ、きめ細かな人権啓発、相談を図る観点から、(財)大阪府人権協会について、府と市町村が人権施策を推進するための協力機関として位置付け、市町村とともに支援	・ 人権相談のネットワークの充実	→	
	(マネージメントの協働) ・ 新たに市町村に移行するサービス(精神保健福祉業務の一部)の円滑な提供に向け、市町村間の連携と応分の負担のもと、府の専門マンパワーを有効に活用する。	・ 精神保健福祉業務の一部市町村移管に伴う人的支援(14年度から16年度までの最長3年間)		→	平成16年度完了

番号	項目	計画における基本的考え方	3年度の具体的な取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
<b>■府民との対話等</b>						
5	府政の情報発信機能の強化	・府民と府政のコミュニケーションを深め、府としてのアカウンタビリティ(説明責任)をより一層果たすため、府政の情報発信機能を強化。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットを活用した広報広聴の充実</li> <li>・府政の情報発信を強化し、戦略的・効果的な広報広聴を実施するため、広報戦略アドバイザーを設置するとともに、職員の情報PR能力の向上のための研修を実施</li> <li>・東京事務所と連携した広報機能の強化(14年6月に東京アドバイザースタッフを設置し、府政の重要課題の取り組み状況などについて情報提供するなど首都における情報発信機能の強化に努めた)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府ホームページを利用しやすくわかりやすいものへリニューアル</li> <li>・府政の動き、知事のコラムなど最新情報を伝えるメールマガジン「府れっしゅレター」を創刊</li> <li>・報道提供資料提供の電子化を実施</li> <li>・危機事象発生時における効果的なパブリシティ活動の展開のため、職員研修を実施</li> <li>・京阪神や首都圏の知事等と連携し、国に対し政策提言を行い、その実現を働きかけるなど積極的に府政の情報発信に努めた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府ホームページのユニバーサルデザイン化の推進、提供内容の充実</li> <li>・今後とも京阪神や首都圏の知事等との連携を強化し、国に対し政策提言を行うなど府政の情報発信に努める</li> </ul>	前倒し・早期具体化等インターネットを活用した情報発信の強化
6	「府民電子会議室」の充実	・府民がインターネット上で府政の課題について議論する「府民電子会議室」をさらに充実。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12、13年度の試行実施を踏まえ電子掲示板方式で府民電子会議室の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府民電子会議室を継続して実施</li> </ul>	→	
7	「わいわいミーティング」をはじめとする広聴の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知事と府民との対話事業である「わいわいミーティング」を充実するとともに、府政や手続に関する問い合わせ・相談をインターネットで受付、回答する電子相談を充実する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「わいわいミーティング」を継続的に実施</li> <li>・すべての本庁相談窓口のホームページにFAQ(よくある質問に対する回答集)を整備</li> <li>・相談メールの進捗管理等、電子相談システムの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「わいわいミーティング」HPを充実させるため、学生ボランティアの協力により「動画」を導入</li> <li>・電子相談のホームページにおいて、メール相談窓口及びFAQを整備するなど、電子相談を実施(メール相談窓口：24箇所、FAQ：28箇所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知事と府民との対話事業の充実</li> <li>・電子相談窓口、FAQの整備推進</li> </ul>	
8	ITを活用した情報公開の推進	・電子メールでの情報公開請求の受付やインターネット上での文書の公開を実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府が保有する文書目録をホームページへ登載し、文書目録からの、文書閲覧、行政文書公開請求等を行える「情報公開システム」の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁における「情報公開システム」の運用開始(11月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁における「情報公開システム」の運用</li> <li>・出先機関で「情報公開システム」の運用開始</li> </ul>	
9	パブリックコメント手続の実施	・府民に関わりの深い計画等については、事前に内容を公表し、府民の皆さんの意見や情報を広く聞くパブリックコメント手続を実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き要綱に基づき実施</li> </ul>	→	必要に応じて充実を図る →	

番号	項目	計画における基本的考え方	3年間の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
<b>3 施策の進行管理システム</b>						
10	総合的な行政評価の実施による進行管理システムの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画と予算編成との連携を図る施策評価・建設事業評価の実施により、PDCAサイクルを確立するとともに、評価によって得られた客観的な情報によって、重点的に取り組むべき施策を選択するなど施策の再構築を図り、施策の企画立案・実施に関する透明性を高めていく。</li> <li>＜施策評価＞</li> <li>施策ごとに施策目標を設定し、施策目的を達成するための手段である事務事業について、施策目的に対する寄与度を踏まえた優先順位付けを行うことにより、資源配分の方向性（重点化、見直し、新規事業の展開）を明確にする。</li> <li>また、施策目標に対する達成状況や施策に対する社会的ニーズの状況などを点検するとともに、施策に関する情報を府民に提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>13年度評価結果を引継ぎ、施策目標を設定するとともに、施策目標の達成手段である事務事業の優先順位付けを精査</li> <li>評価作業を通じ、府が集中的に取組む施策分野を選択するための情報提供機能を果たす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>14年度評価結果を引継ぎ、施策目標に対する達成状況を点検するとともに、施策目標の達成手段である事務事業の優先順位付けを精査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>13～15年度における施策目標に対する達成状況も踏まえ、新たな目標を設定</li> <li>また、目標達成のため、手段である事務事業の優先順位付けを再点検</li> </ul>	
11	建設事業評価による適正なチェックシステム	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規のプロジェクト及び一定規模（事業費10億円）以上の建設事業について、着手までに外部の専門家等による事前評価を行い、事業実施の可否を決定する。</li> <li>また、従来の建設事業再評価に加え、大幅な計画変更を要するプロジェクトについても、必要に応じ、外部の専門家等による評価を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>13年度から導入した事前評価を本格実施</li> <li>完了した事業を評価して改善措置や計画立案に反映させる事後評価のケーススタディ</li> <li>プロジェクトについて、事前・事中評価を適宜実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前評価、事中（再）評価に加え、事後評価の導入を図り、総合的な建設事業評価システムとして運用</li> </ul>		前倒し・早期具体化等総合的な建設事業評価システムの充実（事後評価の本格導入）
12	公営企業の経営評価による経営の効率化やサービス向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>公営企業（病院、市場、水道事業）について、経営の効率化と提供するサービスの質の両面において、その改善内容を表す指標とそれぞれの目標を設定する。</li> <li>また、評価にあたっては、外部の専門家等による評価を活用し、目標に対する達成状況など、分析・点検を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標に対する達成状況を分析・点検し、具体的な改善を行った</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標に対する達成状況を分析・点検し、具体的な改善を行う</li> </ul>		

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
13	行政コスト情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成12年度に民間企業の貸借対照表にあたるバランスシートを作成し公表したところであるが、行政運営の効率性を判断する材料として、また、コスト情報の提供手法として、減価償却などを含めた、主な施策分野ごとのコストなど、損益計算書にあたる「行政コスト計算書」の作成をすすめる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総務省研究会の作成方針に基づき、「普通会計行政コスト計算書」及び企業会計を含む「地方公共団体全体のバランスシート」をはじめ作成し、公表(13年11月)</li> <li>以降、毎年度実施</li> <li>公の施設について、各施設運営にかかる収支について公表</li> </ul>			平成14年度完了
14	入札・契約業務の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共工事入札・契約事務改善の基本方向に基づき、入札・契約に係る第三者からなる入札監視機関の設置等により、公共工事の入札及び契約の適正化の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札監視委員会・公正職務執行確保委員会(13年度設置)の運営及び入札・契約制度の改善等により、公共工事の入札・契約業務を適正化</li> <li>電子入札のシステム設計・開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子入札の一部導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子入札の適用拡大</li> </ul>	

すべての施策を評価し、重点化～やるべきことを厳選して施策を再構築～  
NPOと協働

番号	項目	計画における基本的考え方	3年間の具体的な取組内容			備考
			平成24年度(実績)	平成25年度(実績見込)	平成26年度	
1	1 再生戦略会議の設置	<p>・行財政計画の進捗状況や財政収支の見通し等を踏まえながら、施策評価の結果に基づいて、施策の再構築をすすめ、集中的な取組が必要な施策分野への限られた財源の効果的・効率的な配分を議論する場として「再生戦略会議」を設置する。</p> <p>・ここでは、府民ニーズや緊急性、事業効果などについて全庁的な視点から検討を行い、施策再構築の方向性や、集中取組分野において特に重点化すべき事項を決定する。</p>	<p>・第1回再生戦略会議を13年11月に設置・開催</p> <p>・同会議において、14年度を「改革元年」と位置付け、行財政計画案の着実な推進と再生予算枠活用方針として、「安全なまち大阪」「スピードのある構造改革」を決定</p>	<p>・「行財政計画(案)のさらなる推進」を踏まえて、予算編成に臨むことを指示するとともに、再生予算枠活用方針として「雇用を生み出す」「子どもを育てる」を新たに決定</p> <p>・14年度の「安全なまち大阪」についても引き続き取り組むこととし、府民の不安の高まりに応え、「食の安全」への対応を強化</p>	<p>・「行財政改革のさらなる推進」を踏まえて、予算編成に臨むことを指示するとともに、再生予算枠活用方針として、15年度に引き続き「子どもを育てる」「安全なまち大阪」「雇用を生み出す」を決定</p>	
2	2 再生予算枠の創設	<p>・施策の再構築等を通じて生み出した財源を活用し、大阪が抱える課題に集中して取り組むための毎年度の当初予算において「再生予算枠」を設ける。</p>	<p>・14年度当初予算案において、上記再生戦略会議で決定した重点項目に、事業費36億円(一般財源ベース20億円)を計上</p>	<p>・15年度当初予算案において、上記再生戦略会議で決定した重点項目に、事業費40億円(一般財源ベース25億円)を計上</p>	<p>・16年度当初予算案において、上記再生戦略会議で決定した重点項目に、事業費50億円(一般財源ベース37億円)を計上</p>	

番 号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
<b>(1) まちが安全・くらしが安心</b>						
3	安全なまちづくり	<p>・府内の犯罪発生状況などを踏まえ、府民の不安を払拭し安全なまちを実現していくため、各分野で活躍する有識者による懇談会などの意見を踏まえつつ、警察、知事部局、教育委員会など、行政が一体となった犯罪防止に向けた方策の検討、具体化を図る。</p>	<p>・「大阪府安全なまちづくり有識者懇談会」の報告を踏まえた施策の推進</p> <p>・「大阪府安全なまちづくり条例」を14年4月に施行</p> <p>・「再生予算枠」も活用し、「安全なまち大阪」に向けた集約的取組の推進</p> <p>○市町村、事業者、府民及び民間団体等の代表者からなる「安全なまちづくり推進会議」の設置運営と気運醸成に向けて安全キャンペーン等を展開</p> <p>○府管理道路における道路照明灯、歩車道分離柵の設置</p> <p>○学校、通学路等における子どもを守る取組</p> <p>○登下校時における学童への指導援助、ひったくり等の被害防止に向けた広報・啓発 等</p>	<p>・「再生予算枠」も活用し、「安全なまち大阪」に向けた集約的取組を推進</p> <p>とりわけ、ひったくりに重点を置いた取組を強化</p> <p>○10月を「安全なまちづくり推進月間」と定め、市町村等と連携した街頭キャンペーン等を展開</p> <p>○「ひったくり防止重点対策事業補助金」により市町村の主体的な取組を支援</p> <p>○市町村、事業者、府民及び民間団体等の代表者からなる「安全なまちづくり推進会議」の運営</p> <p>○府管理道路における道路照明灯、歩車道分離柵の設置</p> <p>○学校、通学路等における子どもを守る取組</p> <p>○登下校時における学童への指導援助、ひったくり等の被害防止に向けた広報・啓発 等</p>	<p>・安全なまちづくりに関する取組を推進(ひったくりに重点を置いた取組を拡充・強化)</p> <p>○府管理施設に防犯照明を設置</p> <p>・設置箇所調査の実施</p> <p>・特に緊急性の高い施設における先行的整備</p> <p>○10月を「安全なまちづくり推進月間」と定め、市町村等と連携した街頭キャンペーン等を展開</p> <p>○「ひったくり防止重点対策事業補助金」により市町村の主体的な取組を支援</p> <p>○市町村、事業者、府民及び民間団体等の代表者からなる「安全なまちづくり推進会議」の運営</p> <p>○府管理道路における道路照明灯、歩車道分離柵の設置</p> <p>○学校、通学路等における子どもを守る取組</p> <p>○登下校時における学童への指導援助、ひったくり等の被害防止に向けた広報・啓発 等</p>	<p>前倒し・早期具体化等 「安全なまちづくり推進月間」を定め市町村等と連携した取組</p> <p>前倒し・早期具体化等 「ひったくり防止重点対策事業補助金」による市町村の主体的な取組支援</p> <p>前倒し・早期具体化等 府管理施設に防犯照明を整備</p>

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
4	府社会福祉事業団等委託施設の民営化(特別養護老人ホーム)	・大阪府社会福祉事業団及び恩賜財団済生会支部大阪府済生会委託の特別養護老人ホームは、府立施設としては廃止することとし、平成14年度中の事業団等への移管を目指す。	・13年度末で府立施設としては廃止し、14年4月1日に府社会福祉事業団等委託法人へ移管し、民営化(白島荘、春日丘荘、高槻荘、四条畷荘、美原荘、富美ヶ丘荘、光明荘) ・13年度末で府立施設を廃止し、新たに恩賜財団済生会立の特養として民立民営化(泉南特養)			平成14年度完了
5	社会福祉施設機能強化推進費(地域開放事業)	・地域開放事業については、施設の自主的事業を促進するため助成してきたものであるが、各施設において一定の成果を達成したため、廃止する。	・地域開放事業を13年度末で廃止			平成13年度完了
6	民間社会福祉施設整備促進費補助金	・施設の機能向上等を図るため国補助基準面積に加算して整備を行う法人に対し助成する本制度については、現行の「ふれあいおおさか障害者計画」の目標達成が可能と見込まれる施設種別(本年度からの継続事業分を除く)分を平成14年度から、順次、廃止する。	・施設整備の充足状況を踏まえ、障害者施設のうち、入所型施設、デイサービス施設を補助対象から除外 ・通所型施設を含め、14年度末で補助制度を廃止			平成14年度完了
7	保健所の高槻市への移管	・地域保健サービスの円滑かつ一元的な実施を図るため、保健所政令市への移行を推進する。高槻市については、平成15年4月の中核市移行に併せて業務を移管する。	・中核市移行にあたっての府同意、保健所条例改正等	・4月 中核市移行により、府保健所を移管		平成15年度完了
8	府保健所組織の再編	・地域保健サービスの充実に向け、母子保健など身近な保健サービスは市町村で実施されており、府保健所は、難病、感染症や食品衛生、環境衛生などの専門サービスにより一層効果的、効率的に対応できるよう、支所(14ヶ所)について、早期(平成16年度～平成18年度)に本所に統合し、保健所の専門的・広域的機能の向上を図る。	・支所統合に向け、所要の条件整備	・保健所の支所(14ヶ所)を本所に統合することを内容とした保健所条例の一部を改正する条例が15年9月定例府議会において可決・成立 施行は16年4月1日	・全支所同時に保健所(本所)に統合(16年4月1日)	平成16年度完了 前倒し・早期具体化等 府保健所組織の再編

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
9	子ども家庭センターの強化	・児童虐待防止、子育て支援の取組の中で、市町村やNPO等との連携、協働をすすめる。	・市町村・NPOと連携した子育て支援者(子育てNPO)に対する支援強化	・市町村・NPOとの連携・協働の推進  ・家庭訪問支援事業2市実施	→  ・家庭訪問支援事業5市実施予定	
10	子どもライフサポートセンター(仮称)の設置	・対人関係がうまくとれないなどからひきこもり、不登校状態にある児童の自立を支援する機能をもった施設として、子どもライフサポートセンター(仮称)を整備する。	・施設整備を完了し、年度末に竣工	・事業(運営)開始 (堺市城山台;定員80名)		平成15年度完了
11	身体障害者福祉センター附属病院の見直し	・同院が本来果たすべき障害者医療の広域的専門病院としての要請に十分応えた利用実態にならないことから、府立の病院において今後、担うべき広域的・専門的な障害者医療やリハビリテーション医療機能をより効果的・効率的に提供する観点から、府衛生対策審議会における審議を踏まえて、そのあり方の抜本的な見直しをすすめる。	・14年9月 衛生対策審議会答申 ・15年3月 府立の病院改革プログラム(診療機能の見直し編)策定 (衛生対策審議会の答申を踏まえ、障害者医療、リハビリテーション医療機能の充実を図るため、19年度を目途に急性期・総合医療センターと統合予定)	・16年3月 基本計画の策定	・条件整備の上、具体化に着手	前倒し・早期具体化等 身体障害者福祉センター附属病院と急性期・総合医療センターを統合
12	府立5病院のあり方検討	・府立の5病院のあり方、果たすべき役割については、民間との役割分担等を踏まえ、府衛生対策審議会において病院ごとの診療機能の見直しや運営形態の変更をも視野に入れた検討をすすめる。	・14年9月 衛生対策審議会答申 ・15年3月 府立の病院改革プログラム(診療機能の見直し編)策定	・診療機能の重点化を図り、より効果的・効率的に高度専門医療を提供できる体制を確立。大阪府立病院、羽曳野病院及び中宮病院について、平成15年4月より病床数等を変更し、10月よりそれぞれの機能にふさわしい病院名に変更  ・府立の病院にふさわしい運営形態を検討する会議の設置	・引き続き診療機能の充実等に取り組む  ・運営形態のあり方検討 ・府立の病院改革プログラム(運営形態の見直し編)策定	前倒し・早期具体化等 府立の5病院の診療機能の見直し(3次医療圏を踏まえた高度専門医療への重点化)  前倒し・早期具体化等 府立5病院の運営形態の検討

番号	項目	計画における基本的考え方	3か年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
13	公衆衛生研究所	・国との役割分担等の観点から、一部機能の見直しを行い、業務の重点化を図る。また、今後、国の制度化の検討状況を見極めつつ、独立行政法人化の検討をすすめる。	・組織及び研究体制のあり方検討	・新組織に改組し業務の重点化を推進 ・地方独立行政法人化に関しては、国や地方の関連機関の動向を見極めつつ引き続き検討を進める	→	
14	府立社会福祉施設(社会福祉法人等委託施設)	・府立社会福祉施設のうち、府社会福祉事業団等、府関係社会福祉法人委託施設については、必要な条件整備を図った上で移管し、原則民営施設とする。				
15	府立社会福祉施設(社会福祉法人等委託施設)	・府社会福祉事業団等委託の老人福祉施設については、府立施設としては廃止することとし、今後、事業団等への移管をすすめる。	・委託先への移管に向け条件整備 <u>養護老人ホーム</u> (松風荘、東大阪、たかわし寮、貝塚) <u>軽費老人ホーム</u> (万寿荘、豊寿荘、河南荘) 和風荘移管(4月)	・委託先への移管に向け条件整備 <u>養護老人ホーム</u> (松風荘、東大阪、たかわし寮、貝塚) <u>軽費老人ホーム</u> (万寿荘、豊寿荘、河南荘)	・委託先への移管に向け条件整備 <u>養護老人ホーム</u> (松風荘、東大阪、たかわし寮、貝塚) <u>軽費老人ホーム</u> (万寿荘、河南荘) 豊寿荘移管(4月)	前倒し・早期具体化等 府立社会福祉施設(豊寿荘)の民間移管
16	大阪福祉事業財団委託施設	・大阪福祉事業財団委託施設については、府立施設としては廃止することとし、今後、各施設種別ごとに条件整備に努め、順次、事業財団への移管をすすめる。	・委託先への移管に向け条件整備 (城東特養、城東養護、槻ノ木荘、高槻温心寮、豊里学園) 槻ノ木荘移管(11月)	・委託先への移管に向け条件整備 (城東特養、城東養護) 高槻温心寮・豊里学園移管(4月)	→	前倒し・早期具体化等 府立社会福祉施設(槻ノ木荘・高槻温心寮・豊里学園)の民間移管
17	肢体不自由児委託施設	・肢体不自由児施設・同療護施設については、府立施設としては廃止することとし、今後、各施設ごとに条件整備に努め、順次、委託団体への移管をすすめる。	・委託先への移管に向け条件整備 (大手前整肢学園、整肢学院、太子学園)	・委託先への移管に向け条件整備 (大手前整肢学園、整肢学院、太子学園)	・委託先への移管に向け条件整備 (大手前整肢学園、整肢学院) 太子学園移管(4月)	前倒し・早期具体化等 肢体不自由児施設(太子学園)の民間移管
18	府障害者福祉事業団委託施設	・金剛コロニーについては、府として果たすべき役割を精査したうえで、事業団の経営努力に対する指導や運営手法の見直しなどを行い、民間で対応可能な分野は、順次、民間移行をすすめる。 ・箕面通勤寮等の一部施設については、民間移行やNPOとの協働の観点から、利用者の立場からみて望ましい施設運営形態を目指す。	・民営化移行のための具体的方策についての検討  ・施設運営形態の検討	・施設の再編と民営化を図るため、敷地内ゾーニングを含む調査・検討  ・運営形態の切り替えのための条件整備	→	前倒し・早期具体化等 金剛コロニーの再編・民営化に向けた取組

番 号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
19	砂川厚生福祉センター	・府として果たすべき役割を精査したうえで、施設種別や運営手法の見直しなどを行い、民間で対応可能な分野は、順次、民間移行をすすめる。	・施設種別ごとの運営手法についての検討	・再編整備計画の策定 ・支援方法や支援プログラム開発のため支援検討会の設置 ・再編を図るため敷地内ゾーニング基本計画を策定	・支援検討会の運営 ・強度行動障害者を支援する新規施設の基本計画の策定 ・既存施設の改修案の検討 ・救護施設の民営化に向け条件整備	前倒し・早期具体化等 砂川厚生福祉センターの再編に向けた取組
20	身体障害者福祉センター	・更生施設については、付属して必要となる医療機能とあわせて、今後施設のあり方を検討する。また、授産施設については、民間への移行をすすめる。	・更生施設…医療機能(附属病院)の見直しと併せ基本方向の検討 ・授産施設…施設運営の移行先の検討、移行に関する条件整備	・更生施設…基本計画の策定	・更生施設…基本設計、実施設計の策定	前倒し・早期具体化等 身体障害者福祉センターの再編に向けた取組
21	民間社会福祉施設従事職員給与改善費補助金	・平成11年の社会福祉審議会答申後、国の社会福祉基礎構造改革の進展など新たな環境変化があったことから、答申の趣旨を踏まえつつ、経過措置期間中に、具体的な再構築の道筋をつける。	・障害者施設の支援費支給制度への移行など国の社会福祉基礎構造改革の内容や、府の給与水準の動向を踏まえ、社会福祉施設に対する支援のあり方について、検討会を設置	・社会福祉施設に対する支援のあり方について、15年度末に検討結果をとりまとめ	・17年度以降の方向性について周知(16年度まで経過措置期間)	
22	社会福祉施設機能強化推進費(加算事業)	・国の社会福祉基礎構造改革等を踏まえ、民間社会福祉施設従事職員給与改善費と併せて、今後のあり方を検討する。	・民間社会福祉施設従事職員給与改善費補助金のあり方と併行して検討	・民間社会福祉施設従事職員給与改善費補助金のあり方と併行して検討	・17年度以降のあり方について関係機関と調整	
23	老人及び障害者、母子家庭、乳幼児の各医療費助成制度のあり方	・国の医療保険制度の抜本改革等の動向を見極め、持続可能な健康福祉施策体系の確立を目指して、適正な受益者負担、世代間負担の公平性等の観点から、市町村とともに、研究を行う。	・国医療制度改革の動向を踏まえ、福祉医療費助成制度等について、市町村との共同研究を行い、報告書を取りまとめた			平成14年度完了
24	保健所政令市への移行	・地域保健サービスの円滑かつ一元的な実施を図るため、保健所政令市への移行を推進する。	・保健所政令市化の促進に向けて、豊中市、吹田市、枚方市と協議			
25	府立5病院会計への一般会計繰出金の削減	・府立の5病院において、より一層の経営改善に取り組むことで、平成17年度から、一般会計からの繰出金をさらに削減する。	・単年度資金収支黒字転換は果たしたものの、診療報酬のマイナス改定や地価下落による土地売却益の縮小等から経営改善10ヶ年計画は達成できなかった	・計画策定時と大きく環境が変化していることから、集中取組期間にあたる15、16年度の新たな目標を設定し、経営改善の取組を推進	・新たな目標の達成に向け、経営改善の取組を推進	

番号	項目	計画における基本的考え方	3か年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
26	淡水魚試験場(現:食とみどりの総合技術センター水生生物センター)	・内水面漁業振興のための公設試験研究機関としての役割を見直し、水生生物に関する自然環境保全等にかかる調査・研究機能を有効活用するため、農林技術センター(現:食とみどりの総合技術センター)への統合を行う。	・条例改正により14年4月から「食とみどりの総合技術センター」へ再編			平成14年度完了
27	公害監視センター(現:環境情報センター)	・広範かつ多岐にわたる環境事象に的確に対応した環境行政を推進・支援する中核的機関として、アウトソーシング可能な検査部門等現行組織を抜本的にスリム化する一方で、新たな環境ニーズにも対応できるよう環境保全技術の研究調整や環境情報発信機能等を有する行政機関として構築を図る。また、今後、国の制度化の検討状況を見極めつつ、独立行政法人化の検討をすすめる。	・条例改正により14年4月から「環境情報センター」に名称変更 ・環境情報・環境学習に係る施設として「環境情報プラザ」をセンター内に設置(15年2月) ・分析業務等の外部委託化(3業務)	・NPOと連携した環境教育や環境情報の提供を推進 ・環境技術のコーディネート事業を実施 ・分析業務等の外部委託化(1業務)	・環境農林水産部内の試験研究機能の高度化・連携強化を図るための検討委員会を設置  →  → ・地球温暖化対策の技術開発事業を実施 ・分析業務等の外部委託化と精度管理の強化	
28	公害監視体制のあり方(本庁等)	・事業所などにおける環境マネジメントシステムの進展に伴い、現行の事業者監視・立入指導業務体制を再編し、新たな環境事象にも対応する政策の企画立案機能や有害化学物質のリスク管理、産業廃棄物処理等の指導体制の強化を図る。新たな指導体制を構築する中で、泉州分室は廃止する。	・大気、水質関係に産業廃棄物も含む監視体制を一元化し、事業所指導体制を強化 ・上記指導体制を再構築する中で、泉州分室は、13年度末に廃止			平成14年度完了

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
<b>(2) 人が元気</b>						
29	同和問題解決のための施策	・同和問題解決のための施策については、同和地区やその出身者のみに対象を限定した特別措置としての事業は終了し、今後は、様々な課題を有する府民の自助・自立を図る視点から、一般施策を活用して取り組む。	・同和対策審議会答申(13年9月)を踏まえ、物的事業に係る償還補助、在校生に対する奨学金の経過措置に係るものを除き、特別措置としての同和対策事業は、13年度限りで廃止 <b>平成13年度完了</b> ・今後の同和問題解決のための施策は、さまざまな課題を有する人々を対象とした一般施策の中で、的確に行政ニーズを把握しながら、効率的・効果的に推進			
30	公立学校教員定数	・児童生徒数の動向、教育水準や教育課題への対応や教育改革の着実な推進等を踏まえた上で、少人数授業などによる基礎学力の向上ときめ細かな指導を目指し国で措置される定数を最大限確保することにより、本府独自に配置した教員を全廃するなど、一層適正な定数管理に努める。	・国措置定数を最大限確保するとともに、単独加配教員全廃に向けた取組 ・府単独加配教員 273人削減 ・国改善教員定数 325人確保	・府単独加配教員 271人削減 ・国改善教員定数 328人確保	・府単独加配教員 272人削減予定 ・国改善教員定数 330人確保予定	
31	府立高校校長への民間人材の登用	・府立高校の特色づくりをはじめとする様々な高校改革を進めるため、柔軟な発想や企画力、教職員力を結集できる優れたリーダーシップを持った人材を、民間から登用する。	・府立高校(高津・芦間・守口北)に2名の民間人を任用	・府立高校(東住吉)に1名の民間人を任用	・府立高校(泉北)に1名の民間人を任用	
32	学校安全管理体制の確立	・学校の安全確保のための指針に基づき、各学校における危機管理システムの確立、セキュリティ体制の整備、教育コミュニティづくり等の取組を促進し、安全で開かれた学校に向けた体制づくりを推進する。	・「公立の学校における幼児・児童及び生徒等の安全に関する指針」(14年10月)に基づき、府立言・聾・養護学校への安全対策の継続実施 ・子どもを守る大人のスクラムづくりの推進及び市町村の取組を支援	・危機管理マニュアルの参考例を作成し、電子ファイルで市町村教委へ配付 ・学校安全取組事例集を作成し、市町村教委へ配付予定	・「公立の学校における幼児・児童及び生徒等の安全に関する指針」に基づき、引き続き安全対策を推進	

番 号	項目	計画における基本的考え方	3年度の具体的取組内容			備考
			平成24年度(実績)	平成25年度(実績見込)	平成26年度	
33	府立高校の納付金	<p>・府立高校のさらなる教育条件の充実を図るため、適正な受益者負担の観点から、今後の納付金のあり方について、具体的に検討する。</p> <p>・なお、授業料の改定方式については、次期改定時から改定が在校生にも適用されるスライド制の導入を検討する。</p>	<p>・平成16年度から府立高校全校の普通教室に空調設備の整備を図るとともに条例改正を行い、空調使用料の上限を設定</p>	<p>・空調設備の整備工事</p> <p>・空調使用料の額を定める規則を制定(全日制年額5,400円など)(9月)</p>	<p>・全ての府立高校において空調設備の運転開始</p> <p>・空調使用料の徴収を開始</p>	<p>前倒し・早期具体化等 府立高校における納付金の見直し(空調整備の実施)</p>
			<p>・授業料については、後期中等教育のあり方、定時制課程の改革等の検討状況を踏まえながら、スライド制の導入について検討</p>			
34	定時制高校の改革	<p>・生徒ニーズの多様化に応じた様々な就学機会の確保を図るため、全日制課程における再編整備・特色づくりの推進に加えて、新たな昼間定時制課程の設置をはじめとする抜本的な定時制改革を推進する。なお、学校給食については、生徒実態及び社会環境の変化を踏まえ、集中取組期間において、見直しを行う。</p>	<p>《定時制高校のあり方》</p> <p>・「今後の府立高等学校の特色づくり・再編整備に係る基本的考え方」において多部制単位制高校(クリエイティブスクール)及び夜間定時制の課程の改革にあたっての検討内容と方向性を示した。</p>	<p>・全日制高校に、多部制単位制高校(クリエイティブスクール)を加えた「昼間の高等学校」の整備及び夜間定時制課程の再編、工業高校の改革などを含む「府立高等学校特色づくり・再編整備計画(全体計画)及び15年度(第1年次)実施対象校を決定・公表(11月)</p> <p>これまでの計画進学率(92.3%)を新たな進学率(93.9%)に変更。多部制単位制高校(クリエイティブスクール)6校(うち咲州高校は15年度開校)を設置するとともに、定時制高校29校を15校に再配備。</p>	<p>・左記決定に基づき、17年度の開校に向けた準備をすすめる</p> <p>・新高校整備推進プロジェクトチームの推進</p> <p>・17年度入学生にかかる新高校の募集開始及び母体校の募集停止</p>	<p>前倒し・早期具体化等 定時制高校の改革(府立高等学校特色づくり・再編整備計画)</p>
			<p>《定時制課程の給食のあり方》</p> <p>・現行の完全給食について、栄養面に配慮しつつ、生徒ニーズ及び効率性の観点からデリバリー給食への移行をモデル的に実施(4校)</p>	<p>・14年度モデル実施の諸課題の検証を踏まえ、完全給食の自校調理方式からデリバリー給食に移行(14校)</p>	<p>・17年度に新たに再編整備される補充給食校(7校)のデリバリー給食への移行に向けた取組</p>	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
35	府育英会奨学金	・教育の機会均等とより自由な進路選択を保障する制度となるよう、日本育英会制度との役割分担の下、他の制度を含めた効果的な運用を図るなど、以下の内容による抜本的な改正を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・14年度から 計画案の趣旨に基づき制度改正を実施するとともに、周知を図る</li> <li>(主な内容)</li> <li>《奨学金貸付事業》</li> <li>・高校等奨学金事業は貸付額の増額など充実</li> <li>・大学等奨学金は廃止</li> <li>・14年度に実施済</li> <li>《入学資金貸付事業》</li> <li>・国公立の高校及び大学等の入学資金貸付事業の創設、私立の高校及び大学等の貸付額の増額など</li> </ul>			平成14年度完了
36	私立高校等経常費補助金	・私立全日制高校及び幼稚園の経常費補助金については、教育条件の確保の観点から、国庫補助対象の扱い等を踏まえ、学年進行等により補助対象人数を定員内実員とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・14年度から激変緩和として高校については学年進行で、幼稚園については3カ年で実施し、16年度から完全実施</li> </ul>			平成16年度完了
37		・私立通信制高校経常費補助金については、通信制高校の課程を併習している専修学校(高等課程)の生徒に対する助成単価の状況や、全国的な水準等も考慮し、段階的に助成額の見直しを図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16年度までに予定していた補助単価の見直しを、15年度までに、府内一般生は国標準額(国庫補助+交付税単価)、その他生は国庫補助額へ2カ年で段階的に引き下げる</li> </ul>			前倒し・早期具体化等 私立高校通信制課程の経常費補助単価の見直し 平成15年度完了
38	府教育センター	・府・市町村との役割分担の下に、その組織のスリム化を図る一方、学校教育の情報化支援等、教育改革の推進のための機能強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府教育センターと市町村教育委員会の新たな連携支援のため、「府研修担当連絡会議」を設置</li> <li>・市町村立学校教職員研修の役割分担について市町村教育委員会と協議</li> <li>・府教育センターの教育情報センター機能を強化</li> <li>・既存組織、業務の見直しを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・14年度の協議を踏まえた市町村立学校教職員研修を実施</li> <li>・研修の募集・決定にかかる新研修管理システムを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育のIT化にかかる業務の集約化</li> <li>・教育情報センター機能の充実</li> <li>・IT関連の研修については、情報機器を授業で活用できる研修に重点化</li> <li>・組織再編等によるスリム化</li> </ul>	前倒し・早期具体化等 府教育センターにおける再編整備
39	教育振興センター	・義務教育行政の分権化を踏まえ、府・市町村の役割分担の下、7カ所の業務を1カ所に集中化することにより、市町村を支援する組織に再編する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育事務所開設(7カ所の教育振興センターを1カ所に再編)(4月)</li> </ul>			平成14年度完了

ページ	項目	計画における基本的考え方	3年間の具体的取組内容			備考
			平成24年度(実績)	平成25年度(実績見込)	平成26年度	
40	学校の余裕教室の活用	<p>・開かれた学校づくりと既存資源の有効活用による府民活動の活性化を図る観点から、府立高校の余裕教室の開放を推進するとともに、その成果等を普及させることにより、小中学校についても余裕教室の開放の拡大を促進する。</p>	<p>・「府立高等学校余裕教室等活用指針」(13年9月)に基づき、取組を推進            &lt;&lt;高校&gt;            ・学習等の「場の提供」(モデル的な取組として26校で実施)            ・広報や啓発事業・支援体制づくり</p>	<p>・14年度の活用状況を踏まえ、50校に取組を拡充</p>	<p>・15年度の活用状況を踏まえ、60校以上に取組を拡充</p>	
			<p>&lt;&lt;小中学校&gt;            ・高校におけるモデル的な取組について情報提供</p>	<p>・高校における先導的事例を紹介し、市町村の自立的取組を促進</p>	<p>・小中学校における新たな取組事例収集を行い、さらなる取組を促進</p>	

番号	項目	計画における基本的考え方	3年度の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
41	府大学	<p>・「府大学のあり方検討会議」の検討等を踏まえ、少子化時代に府大学が将来にわたって果たすべき役割や、教育研究内容、大学運営に対する評価や運営主体のあり方などを精査し、学部再編、統合、法人化などを視野に入れた本格的な大学改革を推進する。</p>	<p>・パブリックコメント手続きなどを経て、12月に府大学改革基本計画を策定</p> <p>＜計画の内容＞</p> <p>府3大学の再編統合、大学院重点化と学部再編等、公立大学法人化、経営の自律性の向上(教員組織のスリム化・受益者負担の見直し等)、事務組織体制の再編、教育研究環境の整備 等</p>	<p>・府大学の「公立大学法人」化の実現</p> <p>○「公立大学法人」による自律性、機動性あふれた大学運営への転換を図るため、15年7月に成立した「地方独立行政法人法」に基づき、9月に「法人像(案)」をとりまとめ</p> <p>○16年2月議会を目的に、「府大学法人定款」及び「関係条例」の議会上程を図る</p>	<p>・府大学の「公立大学法人」化の実現</p> <p>○「公立大学法人」による自律性、機動性あふれた大学運営への転換を図るため、「公立大学法人」化の実現に向け、中期目標案の作成や必要な諸規程の整備等に取り組む</p> <p>総務省及び文部科学省認可申請 (16年4月予定)</p>	<p>前倒し・早期具体化等</p> <p>府大学の「公立大学法人」化の実現に向けた取組</p>
			<p>・改革具体化推進会議の設置、運営計画の具体化に向けた検討</p>	<p>・府大学教員組織のスリム化等</p> <p>○教員について、概ね10年間で現行定数を25%削減</p> <p>○あわせて事務組織体制の再編を行う</p>	<p>文部科学省認可申請 (16年4月予定)</p>	<p>前倒し・早期具体化等</p> <p>府大学の教員組織のスリム化等</p>
			<p>・府3大学の再編・統合等</p> <p>○17年度を目途に府立大学、女子大学、さらには府立看護大学の3大学を再編・統合し、高度「研究型」大学として教育研究体制を再構築するための諸準備を進める</p> <p>文部科学省事前協議 (16年2月目途)</p>	<p>文部科学省認可申請 (16年4月予定)</p>	<p>前倒し・早期具体化等</p> <p>府3大学の再編・統合等に向けた取組</p>	
				<p>条件が整い次第、順次具体化</p>		

番 号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
42	看護・医療技術者養成	<p>・高度専門的な看護医療技術者を養成するため、府立看護大学について、看護学部の充実、リハビリテーション関係学部の新設を行う一方、民間との適切な役割分担のもと、短期大学部及び府立千里看護専門学校を廃止する。</p>	<p><b>府立看護専門学校</b> ・募集停止（看護1科）</p>	<p><b>府立看護専門学校</b> ・廃止（看護1科）</p> <p><b>短期大学部</b> ・募集停止（歯科衛生、看護1科、臨床栄養、臨床検査、理学療法、作業療法）〔15年度入学生から〕 ・廃止（歯科衛生）〔15年度末〕</p> <p><b>看護大学</b> ・総合リハビリテーション学部の新設 ・看護学部定員の増員</p>	<p><b>府立看護専門学校</b> ・募集停止（看護2科）</p> <p><b>短期大学部</b> ・歯科衛生を除く左記学科の廃止〔16年度末〕</p>	<p>17年度 千里看護専門学校 ⇒看護2科廃止〔17年度末〕 短期大学部 ⇒募集停止（看護2科）〔17年度入学生から〕 ⇒全学科廃止（廃校）〔17年度末〕</p> <p>〔17年4月 府立3大学統合・法人化〕</p>
43	後期中等教育のあり方	<p>・府民の自由な選択の下に、公私立高校が競い合う中で、良質な教育サービスを提供できるよう、保護者負担の公私間格差の是正や公私に今後求められる役割を踏まえつつ、府民ニーズに対応した就学システムに再構築する。</p>	<p>・新たな進学率のあり方について、関係機関と協議・検討を進め、結論を得、これを前提に、15年度に府立高校特色づくり・再編整備計画及び第1年次実施対象校を公表、決定</p> <p>・公私受入比率7：3の枠組みの弾力化に向けて、進路決定に際しての要素など府民ニーズを把握するとともに、その条件について検討</p>	<p>・多部制単位制高校の設置、夜間定時制課程の再編、工業高校の改革などを含む新たな府立高校特色づくり・再編整備計画（全体計画）及び15年度実施対象校を決定</p> <p>・また、府民ニーズに対応した就学システムの再構築のあり方について、関係機関と協議</p>	<p>・高等学校への生徒受入れについて、より府民ニーズに対応した就学システムに再構築するため、実績やニーズの動向を踏まえるとともに、保護者負担軽減策の府民への一層のPRや、私学自身の教育力向上、情報公開の充実などの働きかけを行いつつ、16年の入試結果などを見極めながら、公私比率の枠組みの弾力化をはじめとした諸課題について関係機関と引き続き協議</p>	

番号	項目	計画における基本的考え方	3年間の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
44	府立工業高等専門学校	・府の大学や試験研究機関等との連携のもと、産業教育の変化や生徒のニーズ、進路の多様化に対応した高等教育機関としての将来展望を視野に入れ、今後とも府が設置する必要性も含め、機能のあり方について検討を行う。	・部内におけるあり方検討の結果を踏まえ、産業界、学識経験者等で構成する「府立工業高等専門学校のあり方検討会議」において、教育内容、学科のあり方、管理運営体制等についてとりまとめた	・14年度のとりまとめを踏まえ、部内に改革推進プロジェクトチームを設置し、11月末に「改革計画中間まとめ」をとりまとめた。年度内に改革計画を策定予定	・改革計画の具体化を推進 ① 学科再編及び専攻科の設置(17年度) ② 管理運営体制の見直し(17年度) ③ 教職員配置の段階的スリム化(16年度から)	前倒し・早期具体化等 府立工業高等専門学校の改革(改革計画の具体化)
45	府立職業高校	・産業経済の変化に迅速に対応した専門教育の充実を図るため、職業学科を設置する専門高校の再編及び教員の弾力的配属を行う。	・7月に「工業教育研究協力者会議」を設置し、府立工業高校の教育内容、学科のあり方、適正規模・適正配属、定時制の課程のあり方等について検討 ・上記まとめを府学校教育審議会に諮問	・5月に得た府学校教育審議会答申を踏まえ、新たに「府立高等学校特色づくり・再編整備計画(全体計画)」に工業高校改革を位置付け及び「15年度(第1年次)実施対象校」を決定	・17年度の新たな工業高校(工科高校)の開校に向け整備を推進する	前倒し・早期具体化等 府立職業高校の再編整備(府立高等学校特色づくり・再編整備計画)
46	小中学校の適正配置と通学区のあり方	・小中学校の適正配置については、教育の機会均等に配慮した上で、設置者である市町村に対して、地域の実情を踏まえた自主的検討を促すとともに、府民の視点に立った小中学校の通学区のあり方についても研究を進める。	《適正配置》 ・小中学校の小規模化が課題となっている市町村に対し、地域の実情を踏まえた再編整備の促進を助言・指導 《通学区》 ・市町村教育委員会の担当者会議等での情報交換を図るなど市町村レベルでの研究会、市独自の取組を支援	・各市町村の審議会等における答申や小中学校の統廃合など取組状況が前進  ・他府県の事例等の調査研究	・検討の場の設置や再編整備の推進を引き続き指導	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
47	私立幼稚園保育料軽減補助金	・府と市町村の役割分担のもと、3歳児の就園率や市町村における3歳児就園対策の状況を踏まえた上で、そのあり方を根本的に検討する。	<協議,検討> ・3歳児就園対策に関する役割分担について市町村等に働きかける <現状分析> ・他都府県の3歳児就園率や負担軽減策の動向等を調査	・3歳児就園を含む保護者ニーズの調査や本事業の就園促進効果の分析などを行う ・それらを踏まえ、17年度からの保育料軽減補助金の根本的あり方について協議・検討し、早期にその方向性を見出す		
48	府立盲学校寄宿舎	・ノーマライゼーションの理念の浸透や利用実態等を踏まえ、現行寄宿舎のあり方について、利用者の立場に立った見直しを検討する。	・今後の府立盲学校のあり方及びノーマライゼーションの理念を踏まえながら、生徒の自立生活支援を促進する観点も踏まえ、寄宿舎利用の現状や他都府県状況等を把握し、寄宿舎のあり方について課題整理を行う	・設置部別寄宿舎入舎児童生徒の現状把握 ・課題整理 ・具体的な方策の検討(～16年度)		
49	今後の文化振興方策	・民間、府、市町村の連携と府民の支援のもと、オール大阪で文化・芸術を振興する体制づくりを検討する。また、文化懇話会での検討などを踏まえ、府は、市町村、民間との役割分担の上に立った、文化活動の支援や文化情報発信に重点化を図る。	・様々な組織や人が、社会全体で文化芸術活動を支援することを通じて、都市の活性化、生活の豊かさの実現を図るといった観点から『文化振興アクションプラン』を策定	・『文化振興アクションプラン』に基づく文化振興策の検討、具体化		
50	大阪センチュリー交響楽団	・同楽団の自立的経営を促進し、府の補助のあり方を見直す。あわせて、在阪オーケストラの振興方策について、今後、検討する。	・活動実績にかかわらず運営費のほぼ全額を補助する仕組みから楽団の活動実績等の営業努力が経営に反映される補助の仕組みに移行 ・あわせて、在阪オーケストラを活用し、音楽文化の裾野を拡大	・14年度より活動実績にかかわらず運営費のほぼ全額を補助する仕組みから楽団の活動実績等の営業努力が経営に反映される仕組みに移行	・引き続き、楽団の自立的経営の促進を図り、営業努力や経費削減など経営改善に努める	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
51	全国高等学校総合体育大会(平成18年開催予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に大阪府を主会場とし、近畿2府4県でのブロックで開催できるよう、関係団体と調整を行う。</li> <li>その際、スポーツ実践の機会を通じた青少年の健全な育成に向けた、本来の高校スポーツ振興の原点に立った大会とするために、競技団体の協力のもと、府民の支援や市町村の理解・協力など、府独自の21世紀型大会開催方式を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画案の趣旨を踏まえ、競技を中心とした実質本位の大会を目指すとともに、府民との協働など21世紀型の府民参加の手づくり大会のモデルイベントとなるよう開催準備</li> <li>近畿ブロックでの開催決定(夏季28種目中9競技を他府県で実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催準備委員会設置及び第1回総会開催(8月)</li> <li>実行委員会の役員を先催県の250名から80名程度にスリム化</li> <li>競技会場の市町村に実行委員会を設立せず、府実行委員会に一本化して運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務、総務・競技・企画広報・宿泊輸送・ボランティアの専門委員会設立及び会議開催</li> <li>準備委員会を実行委員会に発展改組</li> </ul>	<p>前倒し早期具体化等 全国高校総合体育大会の近畿2府4県でのブロック開催</p>

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考		
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度			
<b>(3) 都市が元気</b>								
52	海外事務所の効果的・効率的運営	・海外における諸活動の総合力を高めるため、大阪市の海外事務所との事業連携・共同化を推進するとともに、業務の委託化等による運営の効率化を図る。当面、シンガポール、上海をモデルケースとして、大阪市との共同設置を進める。	<p>【シンガポールでモデル的に実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・16年度での共同事務所の設置に向けた条件整備</li> <li>・各種課題に関する協議(4月以降)</li> <li>・事務所改装工事(7月竣工)</li> <li>・執務室の一体化(8月1日)</li> </ul> <p>・企業誘致業務をはじめとする海外事務所業務の効果的、効率的運営のために、海外アドバイザーに業務の一部を委嘱</p>	<p>【シンガポール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種課題に関する協議</li> </ul> <p>【上海】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シンガポールの状況を踏まえ、上海での共同事務所設置に向けた協議</li> </ul>	<p>【シンガポール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同事務所設置</li> </ul> <p>平成16年度完了</p> <p>【上海】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> </ul>		前倒し・早期具体化等 海外事務所の機能強化に向けた取組	
53	貿易専門学校廃止	・民間教育施設の充実を踏まえ、公設の専門学校としては一定の役割を終えたことから、平成15年度からの新規学生の募集停止を行うこととし、平成16年3月末を目途に廃止する。	・15年度からの新規学生の募集停止	・16年3月末に廃止			平成15年度完了	
54	産業技術総合研究所	・研究業務等の重点化を図りつつ、組織体制の効率化をすすめる。また、今後、国の制度化の検討状況を見極めつつ独立行政法人化の検討を進める。	・企業ニーズに対応した支援・研究分野への重点化と効率的業務体制の整備	→				
55	高等職業技術専門学校	・少子高齢化の進展や産業構造の変化に対応した公共職業訓練を推進するため、国、民間の教育訓練機関との役割分担や離職者の再就職支援の重要性を踏まえつつ、高等職業技術専門学校の再編整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府立高等職業技術専門学校再編基本構想を策定(12月)</li> <li>・堺技専校を15年3月末に廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記基本構想に基づき、訓練体系の充実、指導体制の充実、技専校の再編統合</li> <li>・テクノステージ和泉内に堺高等職業技術専門学校と松原高等職業技術専門学校を統合し技専校の新設(18年度開校予定)に向けた取組を推進</li> <li>新設校の基本計画、基本設計等</li> </ul>	→			前倒し・早期具体化等 高等職業技術専門学校の再編整備に向けた取組
				・新設校の実施設計・建設工事				

番号	項目	計画における基本的考え方	3か年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
56	労働事務所の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現下の雇用情勢を踏まえ、国・市町村との役割分担の下に、複雑多様化する労働事情に的確に対応するため、労働行政地域ネットワークの形成にも留意しつつ、一元化により、労働事務所の機能強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合的・専門的な労働施策の推進、国、市町村や労使団体等との役割分担と連携による地域労働ネットワークの形成・支援等、労働事務所の機能強化を図る観点から、総合労働事務所を設置(14年度当初)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域労働ネットワーク推進会議を設置(7ブロックに設置)</li> <li>・ 地域労働ネットワーク推進会議を活用した事業実施 (セミナー、労働相談会、市町村労働事業支援等の実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における労働行政サービスのあり方については、労働情勢や地域の実情等を踏まえ検証</li> </ul>	
57	農林水産業振興における事業の重点化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農林水産業の有する食料生産を含む多面的機能の発揮により、豊かな府民生活を実現するという観点から事業の重点化を図る。</li> <li>・ 特に、農業基盤整備については、業の拡大のみを目的としたほ場整備事業等を終了し、多様な担い手による農空間の保全・活用を通じて、都市と共生した地域づくりに貢献する事業への重点化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大阪府新農林水産業振興ビジョン(13年度未策定)に基づき事業の重点化を実施</li> <li>・ 農業振興目的の大規模基盤整備の見直し ○ほ場整備等9ヶ所→2ヶ所</li> <li>・ 農業・農空間の有する多面的な機能の発揮</li> <li>・ 安全・安心な食の供給に向けた取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「農空間保全・活用指針」、「農空間づくりプランガイドライン」の策定・具体化</li> <li>・ 「大阪工コ農産物認証制度」の普及、農薬の適正販売・使用の推進</li> </ul>		
58	農林技術センターの研究機能等の再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の農林水産行政の振興方針を踏まえ、当センターが果たすべき役割を精査し、研究業務の重点化を図る。</li> <li>・ 当面、淡水魚試験場については、水生生物に関する自然環境保全等にかかる調査・研究機能の有効活用を図るため、当センターへの統合を行う。</li> <li>・ また、緑化センターの機能についても、同センターとの機能の一元化及び施設の一体的活用を図る。</li> <li>・ 今後、国の制度化の検討状況を見極めつつ独立行政法人化の検討をすすめる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例改正により14年4月に淡水魚試験場及び緑化センターを統合の上、「食とみどりの総合技術センター」として再編 平成14年度完了</li> <li>・ 13年度にとりまとめた中長期計画に基づき、豊かな食とみどりの創造に向けた研究業務の重点化を推進 ○高品質の食品の生産と資源リサイクルの技術開発 など</li> </ul>			

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
59	水産試験場	・今後の農林水産行政の振興方針を踏まえ、試験場が果たすべき役割を精査し、研究業務の重点化を図る。また、今後、国の制度化の検討状況を見極めつつ独立行政法人化の検討をすすめる。	・13年度に取りまとめた中長期計画に基づき、水産資源の持続的利用を目指した調整・研究業務の重点化を推進 ○水産資源の管理と回復 等		→ ・環境農林水産部内の試験研究機能の高度化・連携強化を図るための検討委員会を設置	
60	産業開発研究所	・中小企業支援法の改正を踏まえ、民間の活用を図る観点から、診断・指導業務等を見直すとともに、政策立案のための経済動向分析等の調査研究機能については、産業再生プログラム(案)の円滑な推進はもとより、今後の施策展開に向け、行政との密接な連携に配慮しながら、研究所のあり方を抜本的に見直す。	・13年9月に産業開発研究所あり方検討会を設置 ・産業・経済面における全庁的な政策支援機能を強化し、庁内シンクタンクを目指す	・左記の検討結果を踏まえ、新体制での事業実施		平成15年度完了
61	漁港の管理	・市町村との役割分担の観点から、第1種漁港の管理について移管に向けた協議会を市町村とともに設置し、協議が整ったものから順次移管をすすめる。	・14年5月に府、市町村及び関係機関で構成する「第1種漁港市町移管検討協議会」を設置 ・順次移管に向けた課題の整理及び対策等の検討協議を実施	・16年3月に「第1種漁港の移管に係る指針」を策定	・16年度以降、指針に基づき、市町と協議が整ったものから順次移管を進める	

番号	項目	計画における基本的考え方	3年間の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
62	都市基盤整備の重点化	<p>・都市基盤整備中期計画により、緊急性・費用対効果・既存ストックの活用などの視点から「事業の選択と資源の集中」の重点化基準を明らかにし、それに基づいて事業をすすめる。</p>	<p>・建設事業の重点化(10%シーリング)を踏まえた都市基盤整備中期計画により、事業を重点実施</p> <p>・都市再生環状道路の整備等による都市機能の強化、水の都大阪の再生による快適環境都市の形成、既成市街地等の治水レベルの確保、電線類地中化など身近な生活圏の整備、沿道の環境改善や水環境の再生など、既存ストックを活かした都市の再生を推進</p> <p>・都市基盤整備中期計画を踏まえ、個別施設の中長期整備計画を順次策定</p> <p>・新規事業について、事業の優先性についてさらに厳しく精査を行うとともに、社会情勢の変化等を踏まえた見直しを積極的に行い、14年度において「犬鳴川砂防事業」「深日港深日地区防波堤整備事業」の2事業を中止</p>			<p>前倒し・早期具体化等 都市基盤整備の重点化</p>
			<p>重点化例</p> <p>○渋滞対策</p> <p>・中央環状線立体交差化の推進 美原ロータリー西行き完了</p> <p>・きめ細かい渋滞対策(すっと交差点対策(右折レーン設置等)の重点実施 余野茨木線中河原交差点完了</p> <p>○身近な生活圏の整備</p> <p>・電線類地中化による景観向上とパリアフリー化の推進 豊中駅周辺他2箇所完了</p> <p>・水都再生モデル事業着手、道頓堀川環境整備(大阪市と協働)推進 「水の都大阪」再生構想の策定</p> <p>○環境改善が実感できる街づくり</p> <p>・透水性舗装の試行実施</p> <p>・低騒音舗装の重点実施</p> <p>・水環境の再生に配慮した親水空間創造 花園多目的遊水池の植生浄化完了 「寝屋川流域水循環」再生構想を策定</p>	<p>大日駅周辺他4箇所完了予定</p>	<p>・荒本踏道橋完了予定 2箇所完了他2箇所事業中</p> <p>・八尾茨木線御厨交差点他1箇所完了予定 他7箇所完了他5箇所事業中</p> <p>・寝屋川市駅周辺他2箇所完了予定 計10箇所完了</p> <p>・水都再生モデル事業(堂島川・木津川の親水護岸、緑化等)完了、道頓堀川一部完了、併せて舟運を振興</p> <p>透水性舗装の本格実施</p> <p>・中央環状線、大阪臨海線等重点箇所約20箇所の沿道環境改善</p> <p>恩智川で流れの再生・植生浄化を実施</p> <p>・「みんなで創ろう都市のみどり～環境の森づくり～」に着手</p>	

番号	項目	計画における基本的考え方	9ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成24年度(実績)	平成25年度(実績見込)	平成26年度	
63	計画的・予防的維持管理	・土木施設の更新需要の予測や延命化の検討を行い、維持管理アクションプログラムを順次策定し、計画的・予防的維持管理を行う。	・ストック延命化の調査・検討 ・土木施設について維持管理アクションプログラムを策定、一部実施	→	・土木施設の計画的・予防的維持管理を実施(データ蓄積)	
64	府営住宅のストック再生	・ストック再生に重点を置いた「ストック総合活用計画」により、老朽化の著しい府営住宅の建替えや、高齢化に対応した新たな改善、適切な維持保全など、良好なストック再生に重点化を図る。	・建設事業の重点化(10%シーリング)を踏まえ、府営住宅のストック再生に向け、ストック総合活用計画に基づく建替え、高齢者向け改善等を順次実施するとともに、福祉施設等との連携を図るなど、地域のまちづくりにも貢献 ・府営住宅のバリアフリー化を強化するため、エレベーター設置事業に着手 ・建替えに伴う売却用地について事業コンペを実施 ・円滑な建替えを促進するため、PFIを視野に入れた民活手法の実現可能性や具体的手法等について検討	→ → → →	・高齢者福祉サービスと連携したシルバーハウジングを約110戸供給予定 ・民活手法を導入した事業コンペを試行	前倒し・早期具体化等 府営住宅建替における民活手法の早期導入の取組
65	公共施設的环境美化活動	・府民・地域企業・市町村との協働のもと、道路・河川などの公共施設的环境美化活動を展開する。	・府民との協働の体制づくり及び身近な公共施設における活動の拡大  ・アドトリバー実施：20箇所(実績22箇所) ・アドブロード実施：237箇所(実績273箇所)  ・環境ふれあいワークショップ実施：3公園(実績3公園) ・まちの緑化ボランティア・リーダーの養成(33名)	→ → → →	・府内全域で、道路をはじめ河川・公園など、府民との協働による環境美化活動を展開 ・アドトリバー実施：20箇所 ・アドブロード実施：府内全域において展開・拡大 ・環境ふれあいワークショップ実施：5公園	前倒し・早期具体化等 アドブロード・ロード・プログラムの府内全域への展開

番号	項目	計画における基本的考え方	3年間の具体的な取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
66	PFI等による民間活力を活かしたまちづくり	・民間の技術・資金等の経営資源や創意工夫を活かし、PFI事業やESCO事業など、民間活力を活かした新たなまちづくりを積極的に推進する。	(ESCO事業) ・ESCO推進マスタープランの策定 ・4府民センターで実施 ・母子保健総合医療センターで省エネサービス開始	・ESCOアクションプランの策定 ・急性期・総合医療センター、障害者交流促進センター、教育センター、豊能府民センターで実施	・呼吸器・アレルギー医療センター、労働センター、中小企業振興センターで実施	前倒し・早期具体化等 ESCO(エスコ)事業の推進
			(PFI事業) ・不法駐車対策を目的とした江坂駅南立体駐車場「ESAKAフラッツ」(PFI事業)の完成・開業 ・PFI事業の新たな展開について検討	・PFI方式による大阪府警寝屋川待機宿舎の整備		
67	民間主導によるインナーエリア都市拠点整備	・大規模工場移転跡地を、商業業務機能に加え、多様な機能を備えた都市拠点として再整備する。	(守口大日地域拠点開発) ・都市計画用途地域の変更(12月)  ・民間主導によるインナーエリア及びバイエリアの再生を図るため、14年7月に都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域の指定(4地域)を受け、先行する守口大日地域に加え、堺鳳駅南地域、寝屋川市駅東地域、堺臨海地域においても、民間プロジェクトに対する支援を行う  (堺鳳駅南地域拠点開発) ・都市計画変更の協議(近隣(防災)公園)  (寝屋川市駅東地域拠点開発) ・都市再開発方針の決定(12月)  (堺臨海地域都市拠点開発) ・大阪府地方港湾審議会が臨港地区分区変更の答申(9月)	・拠点開発事業の着手(4月) ・商業施設工事着手(15年度第4四半期)  ・近隣(防災)公園都市計画決定  ・民間の都市再生事業にかかる地区計画の都市計画決定	・住宅ゾーン1期工事着手 ・商業施設供用  ・近隣(防災)公園工事着手  ・市街地再開発事業の都市計画決定  ・工事着手	前倒し・早期具体化等 都市再生緊急整備地域における民間プロジェクト支援

番 号	項目	計画における基本的考え方	3か年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
68	都市のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者や障害者をはじめ誰もが活動しやすい都市づくりに向け、福祉のまちづくり条例を改正する。また、対象施設の拡大を図り一層のバリアフリー化を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉のまちづくり条例改正(14年9月議会) (改正内容) ユニバーサルデザインの考え方を導入、事前協議対象施設の拡大等</li> <li>交通バリアフリー推進連絡会議設置、駅及び周辺地区のバリアフリー化事業を推進</li> <li>登録された高齢者向け民間賃貸住宅のバリアフリー化を促進</li> <li>府営公園のバリアフリー化推進</li> <li>歩道部通行支障電柱移設の推進 実績：350本/679本</li> <li>点字ブロックによる駅周辺連続誘導着手 実績：16.5km/33km</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改正条例施行(年度当初)</li> <li>歩道部通行支障電柱679本移設完了</li> <li>点字ブロックによる駅周辺連続誘導33km完了 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">平成15年度完了</span></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改正条例等を活用しつつ、民間と協働し、一層のバリアフリー化に向けたまちづくりを推進</li> <li>鉄道駅舎のエレベーター設置等、駅周辺のバリアフリー化を推進</li> <li>高齢者向け民間賃貸住宅(登録住宅)のストック増加を図り、登録住宅のバリアフリー化を促進</li> <li>府営公園のバリアフリー化(園路・休憩施設等)概成</li> </ul>	
69	民間建築活動の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府建築物安全安心実施計画を改訂し、法手続きの遵守並びに民間建築活動への指導強化により、違反建築を防止し、安全安心な民間住宅の供給を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府建築物安全安心実施計画改訂(8月改訂)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>府域における建築物の完了検査実施率(13年度：56%)を80%(目標)に引き上げ、違反建築を防止</li> </ul>		

番 号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考	
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度		
<b>2. NPO・府民との協働</b>							
70	NPOとの協働の仕組みづくり	提案公募型協働事業の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOからの提案公募による委託事業を府政の各分野で実施し、NPOとの協働を推進するとともに、NPOの活動活性化を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOからの提案公募型委託事業の実施（4事業を3部局で実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOからの提案公募型委託事業の実施（4事業を4部局等で実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOからの提案公募型委託事業の実施（3事業実施予定）</li> </ul>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">3カ年で概ね12事業、できるだけ多くの部局で実施</p>
		各施策分野における協働事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「NPOとの協働を進めるためのガイドライン」に基づき、各施策分野における具体的な協働事業実施を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在住外国人とともにつくる「安全・安心なまちづくり」事業(企画調整部)</li> <li>・生活者の視点によるユニバーサルデザイン・アイデア創出事業(商工労働部)</li> <li>・農空間を活用した「地域コミュニティとNPOとの連携活動」公募事業(環境農林水産部)</li> <li>・環境保全に対する意識啓発推進事業(環境農林水産部)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成地域リーダー養成事業(生活文化部)</li> <li>・府営公園「ひと・花・みどり」協働事業(土木部)</li> <li>・木造密集市街地における住民のまちづくり意識向上事業(建築都市部)</li> <li>・高校生の職業観・勤労観の育成プロジェクト(教育委員会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働政策に関する意見交流会のモデル実施</li> <li>・協働事業評価システムの構築検討</li> </ul>	
71			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「NPOとの協働をすすめるためのガイドライン」(13年9月策定)に基づく協働事業の推進</li> <li>・行政とNPOとの協働ノウハウの蓄積</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な協働事業拡大に向け、全庁的な「協働推進計画」の策定に向けて検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「協働推進計画」を策定</li> <li>・推進計画に基づく協働事業の推進</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「NPO情報データベース」の構築、運用により、各部局へNPO情報を発信</li> <li>・協働にかかわる相談体制の構築、運用</li> <li>・協働事業推進協議会を通じたNPO情報の蓄積と行政情報の発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「NPO情報データベース」の運用</li> <li>・協働に関わる相談事業の実施</li> </ul>			

番号	項目	計画における基本的考え方	3か年の具体的取組内容			備考
			平成24年度(実績)	平成25年度(実績見込)	平成26年度	
72	先導的協働事業の実施 当事者参画による障害者の地域生活支援	・障害者当事者で組織しているNPOとの協働により、当事者による相談等の支援活動を行う人材を養成・派遣し、障害者の自立を支援する。	・NPOとの協働による障害者ピアカウンセラーの養成等 (14年度実績) 養成 167人 派遣 20人 ・NPOとの協働による障害者ヘルパー養成研修の実施 (15年度以降は民間において実施) (14年度実績) 529人	・NPOとの協働による障害者ピアカウンセラーの養成等 (15年度見込) 養成 104人 派遣 10人	・NPOとの協働による障害者ピアカウンセラーの現任研修 (16年度計画) 77人 ・障害者ピアカウンセラー派遣 (16年度計画) 10人	
73	NPOとの協働による就労支援	・NPOとの協働により、障害者の職場定着等を支援する専門人材を育成し、活用する。	・NPOとの協働による障害者の就労支援を行うジョブ・サポーターの養成と、授産施設等の要請に基づくジョブ・サポーターの派遣 (14年度実績) 養成 19人 支援実績 119人 支援回数 2,953回	(15年度見込) 養成 20人 支援実績 168人(10月末) 支援回数 2,015回(10月末)	(16年度計画) 養成 20人	
74	帰国・渡日児童生徒の学校生活サポート	・NPOとの協働により、市町村との連携を図りながら、帰国・渡日児童・生徒に対するきめ細やかな進路ガイダンス・進路相談等を実施する。	・学校生活情報ホームページの更新及び充実 ・NPOとの協働による学校生活ガイダンスのモデル実施(4地区)	・学校生活情報ホームページの更新 ・NPOとの協働による学校生活ガイダンスのモデル実施(7地区) ・NPOネットワークづくり	・学校生活情報ホームページの更新 ・NPOとの協働による学校生活ガイダンスのモデル実施(府内全域) ・NPOネットワークによる府内全域のネットワークの拡大	(P67No.20参照)
75	NPOとの連携による児童虐待の発生防止	・NPOの育成・組織化に取り組むとともに、子ども家庭センターを中心に、子育てや虐待防止に関わる地域における身近な相談環境を整備する。	・虐待防止アドバイザーの養成及び履修者の資質維持 ・アドバイザーの具体的活用	・15年度末で640名程度修了予定 ・19市町において子育てサロンや地域子育てサークルへの参加といった形での活動実施	・引き続き虐待防止アドバイザーの養成及び市町村に対する活用に向けての働きかけを積極的に行う	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
76	コミュニティ・ビジネスの創出	・福祉・環境などの地域ニーズに対応する新たな担い手の育成に向け、コミュニティ・ビジネスに対する立上がり支援や経営面でのアドバイスをを行う。	・先進的なコミュニティ・ビジネスを実施するNPO等に対する立上げ資金助成・コンサルティング支援	・14年度事業の成果等を踏まえ、「C B起業家応援事業」として、事業内容を拡充の上、16年度まで実施	→	(P67No.19参照)
77	先導的協働事業の実施 NPO・地域住民との協働による快適環境の創造	・府民参加のもと、公園・道路・河川などの快適環境を創造するため、身近な公共空間の清掃や緑化等のボランティア活動を支援する。	・アドトリバー実施：20箇所(実績22箇所) ・アドブロード実施：237箇所(実績273箇所) ・環境ふれあいワークショップ実施：3公園(実績3公園) ・まちの緑化ボランティア・リーダーの養成(33名)	・アドプト制度(道路・河川)やワークショップ(公園)の拡充 ・アドトリバー実施：18箇所(実績40箇所) ・アドブロード実施：府内全域において展開・拡大(15年12月現在38箇所) ・環境ふれあいワークショップ実施：5公園	→ ・アドトリバー実施：20箇所 ・アドブロード実施：府内全域において展開・拡大 ・環境ふれあいワークショップ実施：5公園	前倒し・早期具体化等 アドプト・ロード・プログラムの府内全域への展開
78	NPOとの協働による男女共同参画社会づくり	・女性の社会参加・参画や女性が直面している問題に対し、各種の支援を行うドーンセンター事業を順次NPOとの協働事業として実施する。	・啓発・情報事業のうち、可能なものからNPOと協働 ・女性と仕事創発事業、女性芸術劇場、海外ビデオ収集・加工、企画展示、情報活用講座をNPOに委託	・相談・啓発・情報事業のうち可能なものからNPOと協働 ・カウンセリング専門講座、女性映像フェスティバル、海外向け情報発信、ホームページの作成をNPOに委託	相談・啓発事業のうち、可能なものからNPOと協働 ・電話相談等をNPOに委託予定 ・人間関係講座・ウィメンズフォーラムにNPOが参画予定	前倒し・早期具体化等 NPOとの協働による男女共同参画社会づくり事業の促進

番号	項目	計画における基本的考え方	3年度の具体的な取組内容			備考	
			平成24年度(実績)	平成25年度(実績見込)	平成26年度		
79	公の施設の運営等への参画等	公の施設の運営へのNPOの参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性総合センター(ドーンセンター)、現代美術センター、花の文化園の運営へのNPO・府民の参画を図ることにより、柔軟できめ細かなサービスの提供を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(現代美術センター)</li> <li>・14年度当初に直営化</li> <li>・ボランティアの募集と補助的業務における協働</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(現代美術センター)</li> <li>・ボランティアの登録更新、新規募集と補助的業務における協働</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(現代美術センター)</li> <li>・ボランティアが自主的活動を行うための環境づくり</li> <li>・ボランティアによる展覧会などの企画、実施</li> </ul>	
		消費者問題に関する協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者を取り巻く環境の変化や複雑化・深刻化する消費者問題に的確に対応するため、消費生活センターの効果的、効率的な業務のあり方について、消費者問題に関する専門性・ノウハウ等を有する団体等との協働の検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者行政に関する業務を消費生活センターに一元化し、センター機能の強化を図り、効果的・効率的に消費者行政を推進</li> <li>・相談業務を、消費者問題に関する専門性・ノウハウを有する団体に委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の安全の取組宣言事業や高校生向け消費者教育支援モデル提供事業などを消費者問題に関する専門性・ノウハウを有する団体に委託</li> <li>・ヤミ金融問題に関する府民向け法律相談事業を大阪弁護士会及び大阪司法書士会と連携して実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、食の安全の取組宣言事業や消費者教育支援モデル提供事業などについて、消費者問題に関する専門性・ノウハウを有する団体と協働</li> </ul>	
81	NPOとの協働に向けた組織風土の醸成	府とNPOとの人材交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のNPO、ボランティア団体などの活動への参加に向けた新たな人事制度を検討する。</li> <li>・府退職者をモデルケースとした人材のマッチングシステムを構築し、府とNPOとの人材交流を進めることにより、相互理解の促進と協働化の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOとの人事交流制度の検討</li> <li>・職員向け「協働推進研修テキスト」の作成と研修実施</li> <li>・「人材マッチングシステム」の構築・運営(モデルケースとして府退職者とNPO求職情報とのマッチング)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員に対する協働推進研修の実施</li> <li>・NPOで活動を希望する勤労者とNPOとのマッチングを行う「勤労者コラボレーションセンター」との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOとの人事交流の仕組みづくり実施</li> </ul>	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
82	出資法人と NPO との連携・交流	・民との協働により事業を進める分野において、出資法人が中間支援組織として情報の収集・提供を行うことにより、NPO との協働による事業展開をすすめる。	(国際交流財団) ・NPOによる先導的的事业等に対して助成金を交付する「NPO活動支援助成制度」の拡充など、中間支援団体機能の強化  (男女共同参画推進財団) ・能力開発・育成事業などで事業委託を拡充するとともに、財団の中間支援組織を強化し、ドーンセンターにおけるNPO との協働を推進	(国際交流財団)  NPO活動等活性化の中間支援団体機能の強化 ・「NPO 活動助成制度」の拡充 ・府が設立した「大阪府 NPO 協働海外技術研修員受入事業」のNPO サポート等を行う中間支援業務を受託・実施	(国際交流財団) ・コミュニティ・ビジネス事業者と連携した多言語サービスによる生活支援事業について、募集・実施等の中間支援業務を受託	
83	NPO活動の活性化支援	NPOへのマネジメント支援	・中間支援組織を通じた税務、会計など運営面のサポートにより、NPOの運営能力や事業遂行能力の向上を図る。	・NPO運営マネジメント事業の実施(経理・情報等の実務経験者(年間15人)をNPOに派遣)		
84	大阪NPOプラザの整備・運営	・中間支援組織の自主的な運営のもと、NPOのインキュベート機能や府民、行政等との交流機能を持つサポートセンターを整備し、活動の場や NPO に関する情報を提供する。	・4月「NPOプラザ」開設 ・プラザ管理運営団体に対する管理運営支援(補助) ・NPOプラザを通じたNPO活動支援、ネットワーク構築支援		・17年度以降の管理運営支援のあり方検討	

番号	項目	計画における基本的考え方	3年間の具体的取組内容			備考
			平成24年度(実績)	平成25年度(実績見込)	平成26年度	
主要プロジェクトの点検(1) 面的開発プロジェクト						
85	南河内・健康られあいの郷	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地造成の着手については、外部の専門家等による評価を行い住宅開発計画の採算性等を点検した上で判断する。</li> <li>今後、スポーツゾーンのあり方については関係者で協議を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地造成の着手について、外部評価を踏まえ事業継続(造成着手)を決定</li> <li>土地造成、住宅建設・販売に係る事業コンペを実施</li> <li>スポーツゾーンのあり方について関係者と協議</li> <li>(北地区)地域住民のための広場として造成完了後5年間、暫定的に利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地造成着手(6月)</li> <li>スポーツゾーンについて、最終的な活用方策等について、引き続き関係者と協議</li> <li>(南地区)土地処分について、地元市と協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の分譲については、16年度～19年度の完了を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前倒し・早期具体化等見直し案による事業の成立性を見極めて造成工事に着手した</li> <li>[※17年4月まちびらき予定]</li> </ul>
86	和泉コスモポリス	<ul style="list-style-type: none"> <li>分譲単価引き下げや賃貸方式の導入など更なる企業誘致の促進方策について協議を進め、事業の早期完了を目指す。</li> <li>併せて、各事業主体の事業の方向性についても確定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチャー企業の試作工房や団地内企業の共同利便施設を備えたいずみテクノサポートセンターを年度当初に開設</li> <li>各事業主体は、13年9月に実施した分譲単価の引き下げなどにより、早期の企業立地を推進</li> <li>○(株)いずみコスモポリス 早期に土地処分を完了すべく分譲を推進。また、事業用定期借地権方式を導入</li> <li>○(財)産業基盤整備協会 早期に土地処分を完了すべく主に事業用定期借地権方式による企業誘致を推進</li> <li>◆契約実績 15区画 [面積:約4.4ha]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(株)いずみコスモポリス ・時価による分譲</li> <li>○(財)産業基盤整備協会 ・賃料の引下げ ・賃料減額制度の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期に土地処分の完了を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前倒し・早期具体化等企業誘致促進方策を展開し、企業立地促進を図った</li> </ul>
87	岸和田コスモポリス	<ul style="list-style-type: none"> <li>(株)岸和田コスモポリスの事業計画見直しを踏まえ、事業成立性及び府の政策的関与の必要性等を見極めて行く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>14年12月、(株)岸和田コスモポリス取締役会において「当社が推進する控組みでの土地区画整理事業の推進は当面困難である。当社としては、この事業の経過を踏まえ、今後の対応方針を関係者と協議・調整する。」と決議された</li> <li>大阪府は、残された課題(土地の権利関係の整理等)を解決するために同社が行う調整作業に協力した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、コスモ会社が行う調整作業に協力していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期に残された課題が解決できるよう、コスモ会社に協力していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前倒し・早期具体化等事業成立性及び府の政策的関与の必要性等について見極めた</li> </ul>

番号	項目	計画における基本的考え方	3年間の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
88	津田サイエンスヒルズ	・分譲価格の引き下げや賃貸方式の導入を実施したところであり、今後とも企業誘致の促進に取り組み事業の早期完了を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二京阪道路一部供用開始(15年3月)の効果を生かした企業誘致の促進</li> <li>・学識経験者等からなる整備検討委員会の提言を踏まえ、以下の取組を行った</li> <li>・立地対象施設の拡大の検討、実施</li> <li>・まちづくりの方向性を具体化するための方策の検討</li> </ul> <p>◆契約実績 なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用途地域を第二種住居地域から準工業地域に変更</li> <li>・商品開発型産業施設を立地対象施設に追加</li> <li>・分譲価格及び賃貸価格の引下げ</li> <li>・インキュベータの開設(全4室満室)</li> </ul> <p>◇契約見込 3区画(面積:約2.0ha)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の立地促進による早期のまちづくりを推進する</li> </ul>	<p>前倒し・早期具体化等 企業誘致促進方策を展開し、企業立地促進を図った</p>
89	阪南港阪南2区整備事業	・土地需要動向等が厳しいことから、採算性の確保のため、残事業の徹底した見直し・圧縮を図る。また、地元市・民間と一体となって企業誘致を推進する中で、分譲見直しを見極めながら建設発生土等を活用して段階施工を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残事業の見直し・圧縮を図るとともに、分譲見直しを見極めながら、建設発生土等の受け入れにより一部区域を埋立</li> <li>・連絡橋(岸之浦大橋)を12月に暫定2車線で使用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年度の第1期製造業用地の分譲開始に向け、企業の意向を踏まえた誘致活動の展開</li> </ul> <p>(※15年12月に企業誘致支援策として岸和田市が支援条例を制定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期製造業用地の埋立を完了</li> <li>・余熱利用施設(約3ha)の分譲契約の締結</li> </ul>	<p>[※17年度 第一期製造用地 分譲開始(約11ha)]</p>
90	国際文化公園都市シンボルゾーンの形成	・地価の低迷など社会経済環境が厳しいことから、採算性の確保のため、民間主導のもとでの事業コストの低減など会社の経営改善や保有地の付加価値を高める取り組みが進められるよう努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、民間主導のもとで経営改善を実施</li> <li>・会社の残る保有地の10年分割売却契約を締結(借入金全額返済に目処)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誘致活動の取組強化により、ライフサイエンスパークの形成を推進</li> <li>・減資等の手続きにより、会社の累積損失を処理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16年春西部地区の一部でまちびらき</li> <li>・医薬基盤研究所(仮称)の開設</li> <li>・彩都バイオインキュベータ(仮称)の開設</li> </ul>	<p>前倒し・早期具体化等 国文会社の財務健全化を実施</p>
主要プロジェクトの点検(2) 鉄軌道整備						
91	国際文化公園都市モノレール(阪大病院以北)	・経営採算性の確保のため、開発者の適切な負担を前提に、引き続き、建設費及び運行経費の節減を図りつつ、国際文化公園都市の開発熟度に合わせた整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発整備の進捗状況などにあわせながら、19年春に西センターまでの間を開業すべく建設工事を推進</li> <li>・西センターから東センター間については、国際文化公園都市の開発熟度を見極めていく</li> </ul>			
92	大阪モノレール(門真以南)	・現時点では、事業成立の見通しは極めて厳しいことから、将来構想として、引き続き需要と採算性を見極めていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来構想として引き続き需要と採算性を見極めていく</li> </ul>			

番号	項目	計画における基本的考え方	3年間の具体的な取組内容			備考
			平成24年度(実績)	平成25年度(実績見込)	平成26年度	
93	大阪外環状線鉄道	・事業採算性の確保のため、既存施設の有効利用、施工方法の工夫、関連事業との一体施工等により現施工区間の事業費抑制に努めるとともに、採算性等を見極めた上で、事業の進捗を図る。	・現施工区間については事業主体において、事業費抑制に努めながら、建設工事を推進 ・未施工区間については、採算性見極めなどの課題に取り組む	→	→	
94	阪神西大阪線延伸	・調査段階に引続き、今後、建設着手前に改めて外部の専門家等による事前評価を行う。	・建設着手前の外部評価を踏まえ、建設への参画を決定 ・事業主体において、施工方法の工夫等により、事業費抑制に努めながら、事業の進捗を図る	・建設工事着手 ・事業費抑制に努めながら、建設工事を推進	→	前倒し・早期具体化等 事業の成立性や府の関与の必要性を見極めて建設工事に着手した
95	京阪中之島線	・調査段階に引続き、今後、建設着手前に改めて外部の専門家等による事前評価を行う。	・建設着手前の外部評価を踏まえ、建設への参画を決定 ・事業主体において、施工方法の工夫等により、事業費抑制に努めながら、事業の進捗を図る	・建設工事着手 ・事業費抑制に努めながら、建設工事を推進	→	前倒し・早期具体化等 事業の成立性や府の関与の必要性を見極めて建設工事に着手した
<b>主要施設構想</b>						
96	新庁舎	・新庁舎については、現庁舎の耐震性や本庁機能の分散解消などの観点から整備が必要であるが、集中取り組み期間内の着手を見合わせ、庁舎の規模・機能・整備手法などを検討する。	・集中取り組み期間内は事業着手を見合わせる ・庁舎・周辺整備区域全体としての効率的・効果的な土地利用、建物計画、整備手法等の検討	→	→	・集中取組期間以後の新庁舎整備にかかる方針の決定

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
<b>4 公の施設の改革</b>						
97	施設の抜本的なあり方検討	・府民ニーズの変化や費用対効果、市町村との役割分担や民間施設の整備状況などの観点から、府として施設保有する必要性等を検討し、廃止を含めあり方を抜本的に見直す。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">●公の施設改革プログラム(案)(13年度策定)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">●施設のあり方見直し</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化センターの廃止(13年度末)</li> <li>・総合青少年野外活動センターの閉散期間鎖(1~2月)及び施設規模の縮小</li> <li>・老人総合センターの運営の効率化 平成15年度完了</li> <li>※青少年海洋センターの閉散期間鎖(1~2月)</li> </ul>			※は「さらなる取組」として取り組むもの 前倒し・早期具体化等 老人総合センターの効率的な施設運営を図る観点からの経費節減
98	施設の効率的・効果的運営	・民間活力を最大限に活用した運営の効率化や、受益者負担の適正化を図る。また、一層開かれた施設運営を目指し、NPO・ボランティアとの協働を推進する。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">●運営効率の向上を図るとともに、より魅力ある施設とするため、民間事業者のノウハウを活用</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年海洋センターファミリー棟(14年度当初)</li> <li>※里山の自然学校「紀泉わいわい村」(15年度当初)</li> <li>※体育会館(16年度当初)</li> <li>・羽衣青少年センター</li> <li>・府民牧場(一部事業)</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">●一層開かれた施設運営をめざし、NPO・ボランティアなど府民との協働</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代美術センター(ボランティア活用事業の実施)</li> <li>・女性総合センター(NPOとの協働事業の実施)</li> <li>・花の文化園(ボランティアの参画)</li> </ul>			※は「さらなる取組」として取り組むもの

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
99	施設のあり方・数値目標の公表	<p>・平成11年度に施設ごとの目標数値を設定し、運営改善を進めている。さらに、今年度内にすべての施設について、そのあり方や当面3カ年の施設ごとの費用節減・利用拡大などの達成すべき数値目標を具体的に定めた「改革プログラム」をとりまとめ、公表する。</p> <p>・府の出資法人が管理運営する施設については、法人改革と併せ取組をすすめる。</p>	<p>●収支改善目標 公の施設(28施設)全体で、府からの一般財源支出(13年度 約40億円)を概ね20%削減</p>			<p>※は「さらなる取組」として取り組むもの</p> <p>前倒し・早期具体化等 門真スポーツセンター、漕艇センターにおける職員の非常勤化等</p>
			<p>14年度当初予算削減額 (13年度当初予算比) ▲3億円(一部重複)</p>	<p>15年度当初予算削減額 (13年度当初予算比) ▲5億円(一部重複)</p>	<p>16年度当初予算削減予定額 (13年度当初予算比) ▲8億円(一部重複)</p>	
			<p>●収支以外の改善目標(集客の工夫・収益部門の強化、管理運営体制のスリム化など)</p>			
			<p>※国際児童文学館(任期付専門員の任用) ・門真スポーツセンター、漕艇センター(職員の非常勤化等の前倒し実施)  平成14年度完了</p>	<p>※国際児童文学館(任期付専門員の任用)</p>		
			<p>●料金体系の見直し(年齢区分の見直し、利用実態等に応じた料金区分の見直しなど順次実施)</p>			
			<p>・総合青少年野外活動センター ・青少年海洋センター ・青少年会館 ・羽衣青少年センター ・弥生文化博物館 ・近つ飛鳥博物館</p>	<p>※上方演芸資料館 ・少年自然の家</p>		

再建団体転落を回避～10年間で計画的に財政収支を改善～

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考	
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度		
<b>■ 自主財源の確保</b>							
1	収入歩合の向上	<p>・課税調査や滞納整理の充実強化など税収確保に積極的に取り組む。</p> <p>特に、自動車税の滞納整理を強化するなど、従来の対策と併せてさらなる取組をすすめ、全国平均を下回っている収入歩合(徴収率)の向上に努める。</p> <p style="text-align: center;">目標値 96.1%</p>	<p>収入歩合 95.2%</p> <p>府税収入の確保 41億円</p> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産取得税の中間登記省略調査等課税捕捉調査の強化</li> <li>・高額滞納事案の集中処理</li> <li>・滞納整理支援システムを活用した滞納整理の強化</li> </ul>	<p>収入歩合(見込) 95.6%</p> <p>府税収入の確保(見込) 40億円</p>	<p>府税収入の確保(目標額) 30億円</p>		
2	課税自主権の活用	<p>・法定外税など課税自主権の活用について、引き続き検討する。</p>	<p>・法定外税について、政策的な観点、法的な問題点等の課題について整理しながら検討</p>				
3	府有財産の売り払い	<p>・処分可能な府有地については、必要な手順・手続きを踏んだ上で売り払いに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 鹿川・鹿道敷、施設跡地等の普通財産</li> <li>▶ 低・未利用の行政財産</li> <li>▶ 大阪府職員宅舎・教職員住宅等の廃止による施設跡地</li> <li>▶ 府営住宅建替えにより生み出す用地</li> <li>▶ 府立高校再編整備に伴う施設跡地等</li> </ul>	<p>・府有資産の有効な活用を促進するとともに、低未利用財産及び廃止予定財産の総合的、効率的運用を図るため公有財産活用委員会を開催し、処分可能な府有地については、積極的に売り払いを推進</p> <p>・目標として、14年度～16年度の3年間において300億円以上の府有地を売却</p>	<p>取組効果額 95億円</p>	<p>取組効果額 87億円</p> <p>〔この他に用途廃止した府有財産を他の施設用地として活用することにより10億円の歳出抑制と同様の効果〕</p>	<p>取組効果額 130億円予定</p>	
4	使用料、手数料の見直し等	<p>・適正な受益者負担を求める観点から、使用料・手数料の見直しを行うとともに、減免制度について、制度として時代状況に合わなくなったものや、受益者間の負担の公平を確保する観点から見直しが必要なものは、見直しを進める。</p>	<p>・適正な受益者負担を求める観点から、各年度の予算編成時において単価設定等の妥当性を精査し、必要な改定を適切な時期に実施する</p>	<p>改定件数21件</p> <p>増収見込額5億円(一部重複)</p> <p>(平年度ベース24億円)</p>	<p>改定件数14件</p> <p>増収見込額2億円(一部重複)</p> <p>(平年度ベース3億円)</p>	<p>改定件数3件</p> <p>増収見込額0.2億円(一部重複)</p> <p>(平年度ベース0.2億円)</p>	<p>前倒し・早期具体化等</p> <p>使用料、手数料の見直し</p>
5	農業大学の入学金及び授業料	<p>・受益者負担の適正化を図る観点から、農業大学校について入学金及び授業料の徴収に向けての検討を行う。</p>	<p>・14年度9月議会において、授業料徴収にかかる条例改正案を可決</p>	<p>・カリキュラムの充実を図り、15年度入学生より授業料を新たに徴収</p>		<p>平成15年度完了</p>	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
6	土木施設使用料 —道路占用料等—	・府の道路占用料は、現在その区分・額も国の道路法施行令に準拠している。しかし、法の規定によれば、都道府県の条例で独自に定めることは可能であり、他の都県でも実施している。適正な受益者負担を求める観点から、平成14年度から見直しを行う。	・府域の地価情勢等を反映した単価に土木施設使用料(道路占用料等)を改定(14年度は経過措置を設定) 増収額 3億円(再掲)	増収見込額 6億円		
7	減免制度 —府営住宅使用料—	・受益者負担の適正化、公平性の確保の観点から、応能応益家賃制度が平成10年度に導入され、すべての入居者の家賃が収入に応じた家賃となったことを踏まえ、平成14年度から現行制度に適合した減免制度に改める。	・経過措置を設けた上で、収入額・世帯人数等に応じた家賃負担額を定める新しい減免制度に改正(14年10月実施) 増収見込額 1億円(再掲)	増収見込額 9億円	* 平年度ベース増収見込額 19年度~18億円	

# さらなる改革（計画(案)に記載されていない取組）の 取組状況

○行財政計画(案)に記載されていない「さらなる改革」について、取組状況等（これまでの実績や今後の具体的な取組内容）を示したものです。

○なお、表中の記号は次のことを示しています。



取組が具体化され、その取組を継続して実施していくもの

「同左」

前年度の取組の中味を変えて実施するもの

# 全国一、スリムな組織づくり

～一般行政部門で3,000人を削減～

## 《さらなる改革》

番号	項目	基本的考え方	3年間の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
<b>1 組織の再編・スリム化</b>						
1	審議会・懇話会など 附属機関等のスリム化	・附属機関等の設置、運営等について行政コストや政策決定の迅速性の観点から効率的・効果的活用を図る。	・「附属機関の設置及び運営に関する指針」を策定(14年9月)	・「附属機関の設置及び運営に関する指針」に基づき取組、状況を調査 ・12機関減少		
2	大阪臨海工業用水道 企業団の解散	・堺港地区ユーザーの平成14年度末の撤退を踏まえ、同16年3月の解散に向け調整を進める。		・大阪市等の関係者と協議・調整を図った上で、同企業団を年度末に解散		
<b>2 組織の活性化・職員のモラルアップ</b>						
3	行政経営能力向上のための 管理職研修の実施	・民間における経営改革の実例を学ぶことにより、行財政改革に対する意識を高め、改革に向けた政策形成・行政経営能力の向上を図ることをねらいとする管理職研修を実施。(平成14年度～)	・民間企業から講師を招き、「改革に向けたトップマネージメント」についてグループディスカッションなどを実施	・民間企業から講師を招き、「スピードある府政改革」についてグループディスカッションを実施	・引き続き実施	
<b>3 勤務条件</b>						
4	給与水準の抑制		・本府の財政状況等を総合的に勘案し、人事委員会のプラス勧告に対し、給与のマイナス改定	・同左		
5	退職手当制度の見直し			・退職手当の支給水準について、5. 5%引下げ実施(上記の給与水準の抑制効果分を含め実質8. 5%引下げ)		

項目	基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
		平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
4 出資法人の改革					
6	<p>3つの削減目標 法人数の削減</p> <p>・事業を徹底して見直した上で、法人の必要性や活用のメリットを精査し、経営効率化の観点から廃止や統合、民営化を進める。また、府の法人指導の実効性を高めるとともに自立的運営を促進するため、府の関与を見直す。</p>		<p><b>統合</b></p> <p>(財)大阪コンベンション・ビューロー (社)大阪府観光連盟 (社)大阪観光協会(15年度当初)</p>	<p><b>解散</b></p> <p>(財)大阪勤労者職業福祉センター (財)大阪府勤労者福祉協会</p>	
	<p>(財)大阪コンベンション・ビューロー、(社)大阪府観光連盟、(社)大阪観光協会の統合 ⇒観光振興・コンベンション誘致事業の一体的推進による集客力強化や効果的・効率的な事業推進を図るため、15年4月に、3法人を統合し、新たに(財)大阪観光コンベンション協会を設立した</p> <p>(財)大阪勤労者職業福祉センターの解散 ⇒国の「民間と競合する公的施設の改革」方針(12年5月)及び「特殊法人等整理化計画」(13年12月)を受け、16年4月からオオサカサンパレスの施設運営を民営化し、16年度中に法人を解散する</p> <p>(財)大阪府勤労者福祉協会の解散 ⇒国の「民間と競合する公的施設の改革」方針(12年5月)を受け、勤労者憩の家を16年度末を目途にすべて閉館し、法人を解散する。なお、16年3月末に1館を売却の上、民営化する</p> <p>(財)大阪産業廃棄物処理公社の解散 ⇒堺第7-3区処分場の産業廃棄物受入れ終了に伴い、法定覆土の完了を予定する17年度末を目途に、法人を解散する</p> <p>(財)大阪府住宅管理センターと大阪府住宅供給公社の統合 ⇒公共賃貸住宅ストックの一元的・効果的な活用により、府民・入居者サービスの向上及び効率的な業務執行体制の確保を図るため、府営住宅と公社賃貸住宅の一元的管理システムを構築し、両法人を17年度当初を目途に統合する方向で検討を進める</p>				

番号	項目	基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
7	(財)大阪府文化振興財団の自立的経営の促進	・大阪センチュリー交響楽団を運営する(財)大阪府文化振興財団については、在阪オーケストラの振興方策の検討にあわせて、役員に登用した民間人材の経営ノウハウを活かし、さらなる自立的経営を促進する。	・楽団改革に集中して取り組むため、楽団の運営に特化した財団へと改編 ・音楽や経営の実務専門家を中心とした役員構成に改め、理事長には民間人を登用 ・楽団運営について常時経営の観点を持つ体制とすべく、常任理事会を新たに設置		引き続き、楽団の自立的経営の促進を図り、営業努力や経費削減など経営改善に努める	
8	大阪府保健医療財団事業の効率的運営方策の検討	・財団の自主的な経営努力を促進し、経営の効率化を図るため、府立健康科学センターのプール等運動施設について、平成15年度より利用料金制度を導入した。 ・千里ニュータウン地域の医療を維持するとともに、経営改善に資するため、新千里病院を平成15年4月に民間移譲したところであり、今後、財団が管理運営する府立千里救命救急センターについても、事業のあり方を検討する。		・新千里病院の民間移譲 ・健康科学センター運動施設の利用料金制導入	・法人のあり方について検討 ・府立千里救命救急センターの民間法人への委託変更	
9	大阪高速鉄道(株)の自立的経営への移行	・大阪モノレールを運営する大阪高速鉄道(株)について、府への依存体質を抜本的に見直し、市中銀行等からの資金調達が可能となる財務体質に改善し、会社の自立的経営への移行を図る。			・大阪高速鉄道㈱における企業信用力の向上と債務超過など財務体質の改善を図るため、同社が行う増資を引き受けるとともに、市中銀行への一部借換等による大阪府から同社への長期貸付金の一部前倒し償還を受ける。 出資金 39億6,500万円 長期貸付金の一部前倒し償還額 154億5,005万円	

## 新しい行政システム「大阪モデル」づくり

～21世紀の府県像を目指して・透明でわかりやすい行政経営～

### 《さらなる改革》

番号	項目	基本的考え方	3か年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実11)	平成15年度(実11見込)	平成16年度	
<b>1 新しい行政システム、 2 市町村との新たなパートナーシップの構築</b>						
1	大阪府IT推進プラン(仮称)の策定、推進	・平成16年度以降の大阪府域におけるIT化推進のあり方や府政のIT化の進むべき方向性などを示す新たなプランを策定し、その内容の実現を図る。		・「大阪府IT推進懇話会」を設置し、大阪府のIT推進の方向性について検討 ・「大阪府IT推進プラン(仮称)」を策定	・プランの内容実現のため、具体的な取組を進める	
2	国有財産(里道・水路)管理業務の市町村移管	・「国有財産特別措置法」の改正により、市町村の申請に基づいて譲与された里道・水路等の法定外公共物に関する財産管理業務を府から市町村へ移管する。 ・なお、譲与期間は平成12年度から16年度とされ、市町村の申請に基づき、国から譲与される。	・市町村の申請に基づいて譲与された里道・水路等の法定外公共物に関する財産管理業務を府から市町村へ移管 ・9市2町(市町域の一部)について移管	・2市の全域及び8市1町の一部地域について移管	・27市町村の全域及び11市2町の一部地域について移管	
<b>■府民との対話等</b>						
3	インターネットを活用した府民の意識・動向の把握	・インターネットの双方向性、即時性を活かして府民の意識・動向を迅速かつ効果的に把握するため、インターネットを活用した府政モニター(ネットバル)を導入する。	・インターネットを活用したモニター制度を実施するため、募集方法を見直し	・インターネットを活用した府政モニター制度「ネットバル」へ制度改革(手法、期間短縮、人数・対象の拡大)	・「ネットバル」の運用充実	
4	パスポートセンター本所における日曜交付の開始	・行財政計画(案)に基づき、利用者サービスを向上させるとともに、より効率的な業務執行体制を構築するため、旅券発給業務の委託拡大を行うこととし、併せてパスポートセンター本所において日曜交付を開始する。			・実施(16年度上半期)	

年度	項目	基本的考え方	3年間の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
5	消費生活センターにおける中核センターとしての相談・情報提供機能の充実強化	・悪質業者相談情報等の市町村相談員に対する提供や府民向け情報提供機能の充実による消費者被害の拡大防止を図る。			・市町村消費者行政担当職員、相談員専用のホームページの開設 ・府ホームページの活用による府民向け情報提供機能の充実	
<b>■行政ニーズに対応した規制緩和</b>						
6	構造改革特区のインパクトを活かしたまちづくり	・構造改革特区による規制緩和と、国や府等の施策との相乗効果により、地域のポテンシャルを生かしたまちづくりを行う。	・特区第1次提案(14年8月) ・特区第2次提案(15年1月)	・4つの特区(国際交流特区、バイオメディカル・クラスター創成特区、けいはんな学研都市知的特区、ハイテク産業創造地区)が認定(15年4月) ・特区第3次提案及び全国規制緩和の提案(同年6月) ・特区第4次提案(同年11月)	・年間3~4回の特区認定申請の機会 ・特区第5次提案(16年6月) ・特区第6次提案(同年11月)  以上、それぞれの機会において、府民や職員の意見を公募しつつ、提案の検討を行う	
7	私立幼稚園定員についての府独自の規制を廃止	・昭和59年に園児の就園保障や教育条件の低下を防止するため、府独自に設定した私立幼稚園の定員規制(審査基準)を、府民が希望する園に、より就園しやすくなるよう廃止する。		・改正審査基準を施行(15年6月)	・新基準により定員認可予定	
8	ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者への府営住宅における対応の拡大	・ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者の緊急避難場所として一時的に府営住宅において受け入れる。			・規程の整備及び関係機関との調整。	
<b>3 施策の進行管理システム</b>						
9	印刷物、イベント等、公共工事のコスト表記の実施	・府政の透明性のさらなる確保と職員のコスト意識の一層の向上を図るため、コスト表記を実施し、その充実に努める。	・印刷物、イベント等のコスト表記を実施	・印刷物、イベント等、公共工事のコスト表記を実施		

番号	項目	基本的考え方	3年間の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
10	公共事業の業務改革(建設 CALS/E C)の推進	・公共事業の設計積算から入札契約・施工管理・維持管理に至るライフサイクルの全体について分析・検討し、ITを活用した業務改革を行う建設 CALS/E C(公共事業支援統合情報システム)の構築を進める。	・「大阪府建設 CALS/E Cプロジェクト推進会議」の設置、運営 ・情報共有・電子納品、電子調達(第1期)システムの設計・開発	・公共事業業務改革検討会議の運営及び公共事業関連業務の抜本的な BPR 調査を実施し、具体的な業務改革案及びシステム案の検討  ・情報共有・電子納品、電子調達システムの一部導入 ・電子調達(第2期)システムの設計・開発	・台帳管理サブシステムなどのサブシステム群が相互に連携した建設 CALS システムを構築するため、基本設計・実施設計を行うとともに、さらなる業務改革のための検討を進める ・情報共有・電子納品、電子調達システムの適用拡大 ・電子調達(第2期)システムの設計・開発	
11	入札事務の集約化に向けた検討	・公共工事で一部導入した電子入札の適用拡大や円滑な運用に努めるとともに、入札契約事務のさらなる効率化や適正化を進める。		・17年度の「入札契約センター(仮称)」の設置に向け、各部局等で個別に行っている入札契約事務の集約化検討 ・公共工事で電子入札を一部導入	・「入札契約センター(仮称)」の設置に向けた準備体制の整備  ・公共工事の電子入札の適用拡大と物品及び委託業務の電子入札等システムの開発	
12	産業保安業務情報システムの構築	・産業保安に関する高圧ガス、液化石油ガスなどの事業者データ、検査データを一元管理することにより、許認可事務等の効率化を図る。		・産業保安にかかる許認可事務等に関して、コアとなるシステムを開発	・稼動を開始 ・稼動状況を踏まえ、システムの機能拡充について検討	
13	大阪府生涯学習情報提供システムの再構築	・大阪府内全域を対象とした地域密着型ウェブサイトポータルサービスの構築を目指す「e おおさか CDC (コミュニケーションデータセンター)」に運用を切り替え、サイト内検索機能を強化し、府民の利便性向上を図る。			・e おおさか CDC に運用先を切り替え、トップページをリニューアルするなど充実強化	
14	私学情報システムの構築	・学校法人・私立学校に関する情報を一元的管理することにより、許認可、調査・照会等業務全般の効率化及び府民サービスの向上を図る。		・学校法人・私立学校にかかる情報管理に関して、コアとなるシステムを開発	・稼動を開始 ・稼動状況を踏まえ、システムの機能拡充について検討	

すべての施策を評価し、重点化/NPOと協働

～やるべきことを厳選して施策を再構築～

《さらなる改革》

番号	項目	基本的考え方	③7年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
1 施策の抜本的な見直し						
1	大規模施設跡地活用調整委員会の設置	・府有財産のうち高校等大規模な施設跡地について、府施策や地域のまちづくりとの整合性のもとに有効的・総合的な活用を図るため、公有財産活用検討委員会の下に新たに「大規模施設跡地活用調整委員会」を設置する。		・大規模施設跡地活用調整委員会を設置し、府立高校跡地等の活用について検討 ・大規模施設跡地調整委員会及び活用検討委員会において協議を進め、順次、跡地活用の方策を固めていく		
2	土地開発基金の廃止	・地価の下落傾向が続いており、また、施設整備プロジェクトの廃止等により、本府における土地需要が減少する中で、土地を機動的に先行取得する必要性が低下していることから、土地開発基金はすでにその役割を終えたものとして、廃止する。		・府基金条例の改正案（土地開発基金の廃止）を3月定例会に上程	・土地開発基金の廃止（16年6月1日予定）	
(1) まちが安全・くらしが安心						
3	府健康福祉施策の再構築に向けた取組	・健康福祉施策を「持続可能」なものとし、これからの時代にふさわしい「自立支援型の施策」へ転換を図る。		・16年3月議会までに、16年度から20年度を見通した「大阪府健康福祉アクションプログラム」(案)ととりまとめ ・再構築ビルド施策として、「選択と集中」という姿勢で、「子育て・子育て」「健康づくり」「自立を求める人、援護を要する人の支援」という3つの柱立てのもと15の施策を記載 ・これまで大阪府が単独で実施してきた健康福祉施策のうち、福祉医療制度について、今後とも持続可能な制度に再構築するため、世代間負担の公平性、受益と負担の適正化、子育てや母子家庭等への支援などの観点から見直し案を記載	・「大阪府健康福祉アクションプログラム」(案)に基づき、健康福祉施策の再構築を実施	

番号	項目	基本的考え方	3年間の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
4	精神医療センターの再編整備の検討	・大阪府衛生対策審議会答申(平成14年9月)及び府立の病院改革プログラム(診療機能の見直し編)(同15年3月策定)などを踏まえ、同3月に中宮病院再編整備基本構想を策定した。今年度は財源確保の視点を踏まえつつ、必要な病院施設やPFI手法の導入可能性の検討などを行い、実現化のための方策を策定する。	・15年3月 中宮病院再編整備基本構想策定	・実現化方策の策定	・再編整備の具体的内容の検討	
5	水道事業将来構想の策定と具体化の取組	・通水後50年を経過し、本格的な維持管理、施設更新の時代を迎える。府営水道事業が将来にわたり安心と質の高いサービスを提供し続けるため、「大阪府水道事業懇話会」の意見を踏まえ、中長期的な事業展開の指針となる「大阪府水道事業将来構想」を平成15年春に策定。この構想をもとに各種事業実施計画を順次策定し、施設整備のあり方、経営の効率化、水道事業にふさわしい環境保全のあり方の検討など、構想の具体化を図る。	・「水道事業将来構想」の策定	・本構想をもとに、各種事業実施計画の策定・具体化		
<b>(2) 人が元気</b>						
6	高等学校における計画進学率の改定	・全日制高校への進学希望の高まりや生徒のニーズの多様化を踏まえた就学会の確保が必要なことから計画進学率のあり方を見直す。		・全日制課程への受入に限定した従前の計画進学率という考え方を改め、17年度受入れから「屋間の高等学校」という新たな枠組みに対応した進学率(93.9%)を設定		
7	「大阪教育7日制」の取組	・子どもを取り巻く環境の変化に対応し、学校、家庭、地域、が一体となって、社会全体で子どもの育成に取組むという観点から、「大阪教育7日制」について、知事部局、教育委員会、府警本部の横断的な連携により、取り組んでいく。		・基礎学力の確実な定着と自ら学び考える力を育成する「学力向上プロジェクト」、心身ともにたくましい子どもを育てるための「子ども元気体力UPプロジェクト」、きめ細かな子育て支援に取組む「子育てに夢と喜びをプロジェクト」などを実施	・15年度の取組を充実・発展	

番号	項目	基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
8	盲・聾・養護学校の空調整備の実施	・盲・聾・養護学校において児童生徒の健康管理及び教育環境の改善を図る観点から、全ての普通教室等に空調機を導入する。	・平成15年度末までに盲・聾・養護学校の全普通教室等に空調設備を導入する	・空調設備の整備工事を実施	・全ての盲・聾・養護学校において空調設備の運転開始	
9	盲・聾・養護学校の給食調理業務の一部民間委託の実施	・児童生徒の障害の状況に応じた段階食の提供や多様なメニューの提供を行えるよう、必要な調理時に集中的な人員配置を行うなど、その効果的・効率的な調理業務を行う観点から、調理業務について民間の力を活用する。		・15年度から調理員の退職後を不補充とし、16年度以降それぞれの学校の状況を勘案しながら、順次民間委託化を実施 ・16年度の委託実施に向けての学校選定等	一部の学校において民間委託を実施予定	
10	非常勤(若年)特別嘱託員の効果的・効率的な活用	非常勤(若年)特別嘱託員を、これからの学校教育に求められている課題への対応や経費の効率的執行の観点から、より積極的に活用していく。		・非常勤講師を配置してきた部分や、生徒指導、進路指導、障害児対応など様々な教育課題への対応、初任者研修などへの対応など、非常勤(若年)特別嘱託員を積極的に活用	非常勤[若年]特別嘱託員数の動向と取組の初年度である15年度の有効活用の実態や問題を踏まえつつ、教育課題などに対応した効果・効率的な有効活用を推進	
11	小学校1年・2年生における「35人学級」の導入	・学校生活がスタートする小学1、2年生において基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図るため、35人学級編成に取り組む。			・16年度～19年度の4年間で小学校1、2年生の35人学級を段階的に実施	

番号	項目	基本的考え方	3カ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
<b>(3) 都市が元気</b>						
12	能力開発総合プラザ(仮称)の設置	・大阪府と大阪府職業能力開発協会が一体となって、事業主・在職者・求職者に対して一元的な職業能力開発支援を行うとともに、他の労働行政サービスとの連携等を図るため、職業能力開発にかかる既存の諸機能(講座・講習会、相談、情報提供、訓練場所の提供など)を集約し、能力開発総合プラザ(仮称)を設置する。		・「能力開発プラザ」をエルおおさか南館に設置(15年11月)		
13	労働者福祉施設の廃止等	・民間と競合する宿泊施設である憩の家(みのお山荘、王仁山荘、河内長野荘)を閉館(一部民営化)する。 ・国の「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月)を受け、雇用・能力開発機構及び(財)大阪勤労者職業福祉センターが所有する「オオサカサンパレス」の施設運営を民営化する。		【憩の家】 ・王仁山荘の閉館  【オオサカサンパレス】 ・運営者をコンベにより決定(運営の民営化)	【憩の家】 ・みのお山荘の民営化 ・河内長野荘の閉館	
14	中央卸売市場の経営改善の取組	・平成15年夏を目途に、市場の経営改善を図るための計画を策定。また、計画策定と並行して、保留地の活用など、一部の改善方策の具体化を図る。		・15年度末に「中央卸売市場経営改善計画」を策定。順次具体化を図る ・15年9月に保留地の活用(貸付)を実施		
15	府有建築物のPFI導入拡大に向けた取組	・府有建築物について、PFI事業の円滑かつ効果的な推進と今後のPFI導入の拡大を図る。		・事業の計画段階から実施段階までの技術的業務を建築都市部に一元化	・事業スキームの確立、事業可能性等検討の具体的マニュアルの策定	
16	府有施設長期活用に向けた取組	・公共施設を長く安全に使えるよう、計画的・予防的な維持管理や更新を行う。	・「府有施設の長期保全計画作成要領」を作成	・府有施設の長期保全計画を作成 ・府有施設の現況・劣化度調査の実施	・府有施設の建替等の基本的な方針等を作成	

番号	項目	基本的考え方	37年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
2 NPO・府民との協働						
17	大阪府NPO協働海外研修員受入事業の創設	・「海外技術研修員事業」を廃止し、NPOが実施主体となる「大阪府NPO協働海外研修員受入事業」を創設する。		・制度創設、事業実施 府内NPO5団体を通じて5名の研修員を受入	→ ・対象となるNPOの拡大(NPO5団体・研修員5名)	
18	NPOとの協働を推進するための協議の場の設定	・NPOと府が一つの事業を協力して実施することにより相乗効果が期待されるテーマについて、政策形成段階から協議する場を設定する。			・協議の場づくりに向けたモデル事業の実施	
19	コミュニティ・ビジネス創出	・福祉・環境などの地域ニーズに対応する新たな担い手の育成に向け、コミュニティ・ビジネスに対する立上がり支援や経営面でのアドバイスを行う。		「CB起業家応援事業」を関係部局と連携を図りながら実施 (事業内容) ・幅広い分野でのコミュニティ・ビジネスの掘り起こしと先導役づくり(先導的CB創出支援事業、モデル提案型CB創出支援事業) ・主要な担い手であるNPOに対するスタートアップ期の融資制度の創設(CB創設支援資金貸付事業) ・情報提供や人材育成・経営相談等の運営サポート(CB創出環境整備事業)	→	(P47・No.76参照)
20	帰国・渡日児童生徒の学校生活サポートの充実	・NPOとの協働により、市町村との連携を図りながら、帰国・渡日児童・生徒に対するきめ細やかな進路ガイダンス・進路相談等を実施する。			・通訳サポートボランティアに対する学校制度についての研修を実施	(P46・No.74参照)

番号	項目	基本的考え方	37年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
<b>4 公の施設の改革</b>						
21	施設の抜本的なあり方検討	・府民ニーズの変化や費用対効果、市町村との役割分担や民間施設の整備状況などの観点から、府として施設保有する必要性等を検討し、廃止を含めあり方を抜本的に見直す。	●施設のあり方見直し			青少年海洋センターの閉鎖期間鎖(1~2月)
22	公の施設の運営改善及び民間ノウハウの活用	・公の施設について、運営体制の見直しによる効率性の向上を図るとともに、より魅力ある施設とするため、管理運営手法を公募する、いわゆるプロポーザル方式を導入するなど、民間事業者のノウハウを積極的に活用する。	●運営効率の向上を図るとともに、より魅力ある施設とするため、民間事業者のノウハウを活用 ・里山の自然学校「紀泉わいわい村」 ・体育会館 ●収支以外の改善目標(集客の工夫・収益部門の強化、管理運営体制のスリム化など) ・国際児童文学館(任期付専門員の任用) ・国際児童文学館(任期付専門員の任用) ●料金体系の見直し(年齢区分の見直し、利用実態等に応じた料金区分の見直しなど順次実施)			・上方演芸資料館(活性化のための府民ニーズに応じた多様な使用料の設定)
23	地方自治法改正に伴う指定管理者制度導入の検討	・地方自治法改正により、公の施設の管理制度が「管理委託制度」から「指定管理者制度」に移行されることに伴い、施設管理状況全般について点検を行い、管理体制のあり方を検討するとともに、可能な限り民間事業者等を選定の対象に加え、指定管理者制度の導入を進める。	・改正法附則第2条に規定する経過措置(法施行日から3年間)が終了する18年9月までに、順次、「指定管理者制度」導入のための検討を行う			

## 再建団体転落を回避

～10年間で計画的に財政収支を改善～

### 《さらなる改革》

番号	項目	基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
<b>1 行政コストの削減</b>						
1	庁舎借上げ料の縮減		・事務の効率性・経済性を考慮し、借上げ民間ビル(一部)からの移転を実施するとともに、賃料値下げ交渉により、借上げ経費の縮減を図った			
2	事務経費等の節減		・予算執行に際し、事務費の節減や事業の効率的・効果的な執行を図ることにより、事務経費等の節減を図った			
<b>2 自主財源の確保</b>						
3	日本赤十字社(大阪府支部)長期貸付金の前倒し償還		・昭和49年度に行なった社屋建設に要する資金貸付の貸付残金について、同社と協議のうえ、14年度に前倒し一括償還を受けた			
4	大阪高速鉄道(株)長期貸付金の前倒し償還		・大阪府から大阪高速鉄道(株)への長期貸付金について、同社に要請の上、14年度末に一部前倒し償還を受けた			※17年度末償還の予定であったため、17年度収入において▲6億円となる
5	売却可能な府有地の新たな掘り起こし・売却の前倒し		・地価の下落傾向や土地需要の低迷など、目標の歳入確保に向けた府有地の売却を取り巻く状況が厳しいことから、売却可能な府有地を新たに掘り起こし、売却に努める。また、すでに売却予定の府有地についても、できる限り早期売却に努める			

## 付属資料「行財政改革の取組実績」

(平成8年1月の大阪府行政改革大綱策定以降)

## 《目 次》

■行財政改革の取組の概要	1
■行財政改革の取組	3
1 組織の活性化・簡素効率化	3
(1) 組織の再編・スリム化	3
(2) 職員数の削減	4
(3) 給与水準の抑制及び組織の活性化・モラールアップ	5
2 出資法人の改革	6
(1) 法人数の削減	6
(2) 経営改善の取組等	7
3 市町村との新たなパートナーシップの構築	8
4 e-ふちよう（電子府庁）の推進	10
5 開かれた府政と規制緩和等の推進	11
6 総合的な行政評価システムの確立	13
(1) 施策評価	13
(2) 建設事業評価	14
(3) 主要プロジェクト評価	14
(4) 公の施設評価	15
7 アウトソーシング等の推進・民間活力の導入	16
(1) 外部委託等の推進	16
(2) PFI等による民間活力を活かしたまちづくり	16
8 NPO／府民との連携・協働関係の構築	18
9 自主財源の確保	19
(1) 府税収入の確保に向けた取組	19
(2) 府有財産の売り払いの促進	20
(3) 使用料・手数料の見直し	21

行財政改革の取組の概要

平成8年度以降、全国で最も厳しい改革を実行してきました。  
その結果、累計額で約5,080億円の歳出を削減、抑制し、約3,830億円の歳入確保を達成しました。

これまでの行財政改革の主な取組実績

・平成8年1月 「大阪府行政改革大綱」策定	・平成10年9月 「財政再建プログラム(案)」策定
・平成9年3月 「大阪府行政改革推進計画」策定(平成12年3月まで毎年策定)	・平成13年9月 「大阪府行財政計画(案)」策定

(1) 歳出削減の実績

区分	平成8～10年度	平成11～13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度(当初)
歳出抑制	人員削減 2,926人 約292億円	人員削減3,799人 約380億円 (注) 職員改定等による削減は含まない	人員削減 510人 約51億円 (注) 同左	人員削減 624人 約62億円 (注) 同左	人員削減 約400人 約40億円 (注) 同左
	管理手当等カット 6億円 (9年度・10年度各3億円)	管理手当等カット 9億円 (11～13年度各3億円)	同左 3億円 (同左)	同左 3億円 (同左)	同左 3億円 (同左)
	特種勤務手当見直し 7億円 (平年度ベース)	昇給停止 (400億円) (3年間の効果累計額)	昇給停止 (480億円) (4年間の効果累計額)	同左 (480億円)	同左 (480億円)
	ベースアップ凍結 150億円 (9年度・10年度)	期末手当カット 245億円	期末手当カット 20億円	同左 期末手当カット 105億円	同左 同左 同左 同左 退職手当見直し 27億円 (15年度退職予定者適用分)
			超過勤務手当の縮減、通勤手当の支給方法の変更 20億円	同左	同左
			給料表の改定(プラス較差に対するマイナス改定) 14年度改定(1～3月分) 40億円	15年度改定(12～3月分) 45億円 14年度改定の効果額(6年分)	15年度改定の効果額(6年分)
事業の見直し	事務事業見直し 171億円	事務事業見直し 592億円	施策評価 206億円 (うち出資法人の改革 9億円)	施策評価 151億円	施策評価 60億円
	シーリング 752億円	シーリング 638億円	出資法人の改革(一部期間) 11億円	出資法人の改革 2億円	出資法人の改革 10億円
	主要プロジェクト凍結	公の施設改革 2億円	建設事業の重点化 240億円	同左	同左
		主要プロジェクト凍結	公の施設改革 3億円	公の施設改革 2億円	公の施設改革 3億円
		経費節減 9億円	経費節減 6億円	同左	
計	(a) 約1,378億円	(b) 約2,266億円	(c) 約1,074億円	(d) 約1,058億円	(e) 約746億円

(2) 歳入確保の実績

区分	平成8～10年度	平成11～13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度(当初)
歳入確保	課税・納付の取組 165億円 (9年度・10年度) 法人事業税・法人府民税法人税割 超慶親税の延長 H11～H11.10 3年間で 886億円	同左 325億円 (注) 財政再建の施策に基く取組 同左(H11.11～H14.10) 723億円 (注) 法人府民税超慶親税を (H134-)	同左 41億円 (注) 行政再建(案)に基く取組 同左(H14.11～H17.10) 252億円 (注) 同左	同左 40億円 (注) 同左 同左 267億円 (注) 同左	同左 30億円 (注) 同左 同左 269億円 (注) 同左(H164～H163)
	府有財産売却払い促進 159億円	同左 277億円	同左 105億円 長期貸付金の前倒し償還 9億円	同左 97億円	同左 140億円
	使用料手数料見直し 13億円 (平年度ベース 25億円)	同左 23億円 (平年度ベース 50億円)	同左 5億円 (平年度ベース 24億円)〔一部再掲〕	同左 2億円 (平年度ベース 3億円)〔一部再掲〕	同左 0.2億円 (平年度ベース 0.2億円)〔一部再掲〕
	計	(f) 約1,223億円	(g) 約1,348億円	(h) 約412億円	(i) 約406億円

平成8年度～平成16年度合計

歳出抑制 (a) + (b) + (c) + (d) + (e) = 約5,080億円

(※1) 人件費の抑制 … 2,230億円  
 (※2) 事業の見直し … 2,850億円

(注1) 昇給停止の効果額は平成14年度分(累計額)のみ算入。

(注2) 給料表の改定による効果額は平成14年度、15年度改定の通年分のみ算入。

(注3) 人員削減は、一人あたり1,000万円とみなす。

歳入確保 (f) + (g) + (h) + (i) + (j) = 約3,830億円

※ なお、平成15年度及び平成16年度の数字は一部予算上(最終・当初)での取組を見込んでおり、今後、決算において変動することがある。

行財政改革の取組

1 組織の活性化・簡素効率化

府政の課題に効率的・効果的に対応するため、行政運営体制や人事・給与制度の改革をすすめてきました。

(1) 組織の再編・スリム化

簡素で効率的な行政運営を図るため、部局再編や出先機関等の統合を行ってきました。

【組織数の変遷】

年度	部等	室課	出先機関	附属機関	主な取組内容
8	1:1	98	175	80	○商工部の再編、○企業局の再編 ほか
9	11	97	174	77	○農林水産部の再編 ほか
10	11	87	174	78	○環境局と農林水産部の統合、○土木部と建築部の機能再編
11	11	87	168	80	○介護保険法施行に伴う体制整備、○水道部再編
12	9	室 28 課 107	110	78	○福祉部と保健衛生部の統合、○病院事業部門の独立化、○商工部と労働部の統合、 ○府税事務所、保健所の統合、○大括り室の設置、○係制を廃止し、グループ制・課長補佐制を導入
13	9	室 28 課 112	109	79	○土木部の再編ほか
14	9	室 29 課 113	103	79	○環境農林水産部の再編 ○労働事務所、教育事務所、公園事務所の再編 ○政策統括機能の強化（政策室の設置） ○大学改革課、病院改革課、高校改革課の設置 ほか
15	9	室 29 課 113	100	80	○高槻保健所の廃止（高槻市へ移管） ○高等職業技術専門学校、公園事務所の再編 ○彩都バイオ推進課の設置 ○子どもライフサポートセンターの設置 ほか

(注) 1 数値は各年度当初の組織変更後時点。組織数は知事部局のみ。「部等」には、出納室を除く。

2 平成12年度は、大括り室（横断的な課題への的確な対応を可能とするため、課を超えた総合的な対応が求められる一定の部門において、課を括って設置される組織）制度を導入し、あわせて、業務内容に着目した課体制を整備したことから、課数は増加している。

## (2) 職員数の削減

平成8年度から、行政、教育各部門あわせて、8年間で約6,800人を削減しました。今後さらに、事務事業の見直し、組織・機構の簡素効率化、事務処理方法の改善などの取組みをすすめ、より一層の人員削減に努めてまいります。

### 【職員数の推移と内訳】

	一般行政部門	教育部門	計
平成7年度	16,953人	59,506人	
平成15年度	14,955人	54,710人	
8年間の削減数	▲1,998人	▲4,796人	▲6,794人

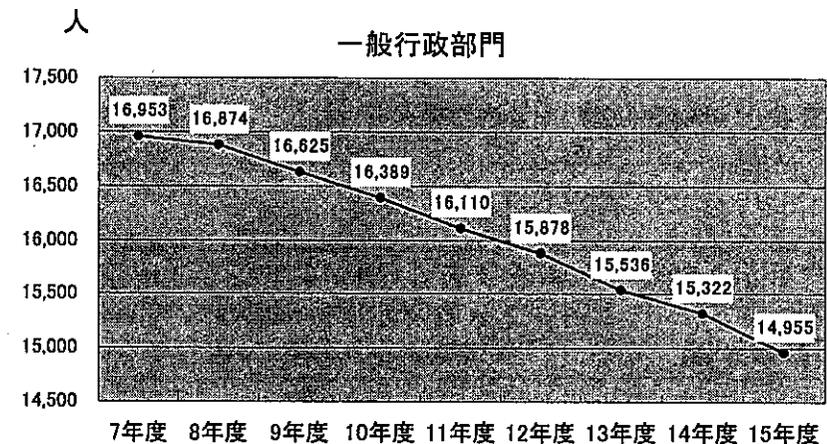
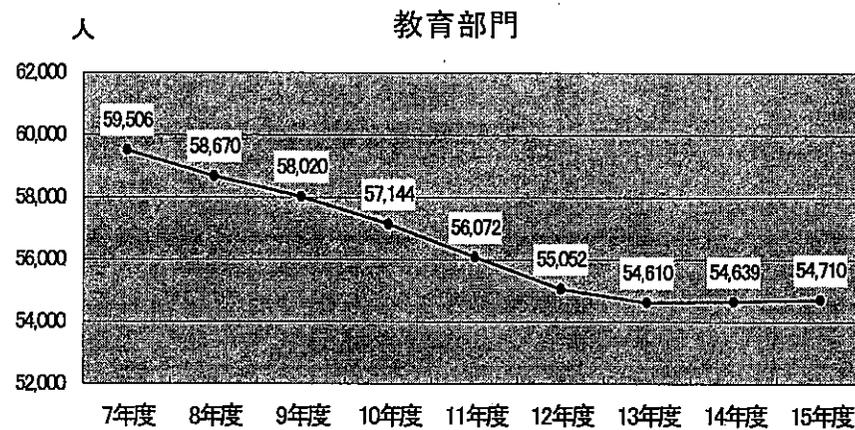
### 【住民10万人あたりの職員数の比較】

一般行政関係では、全国平均をはるかに上回る効率的な行政運営が行われています。

府 県 名	一般行政関係	教育関係	警察関係 (人)
大阪府	121	602	243
全国平均	227	757	206
神奈川県	105	560	178
埼玉県	117	613	147
千葉県	143	672	185
愛知県	149	645	181
兵庫県	162	698	209

(注) 総務省統計局の推計人口及び総務省給与実態調査(平成14年度)より算定

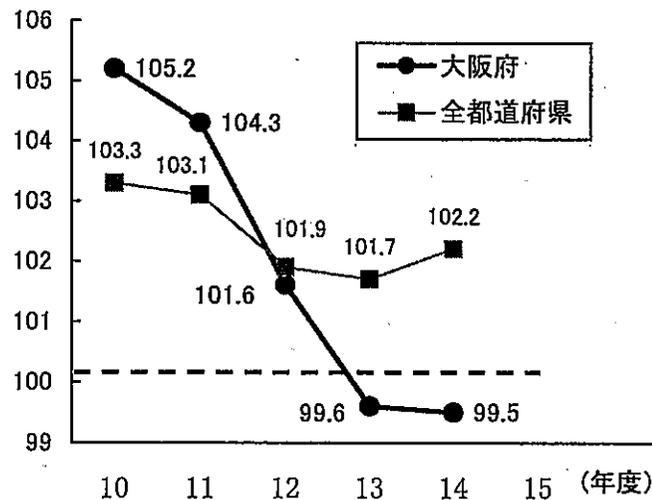
### 【職員数の推移】



(3) 給与水準の抑制及び組織の活性化・モラールアップ

将来にわたって人件費を抑制する効果が最も高い昇給停止を、警察・教員を含む全職員を対象に行い、また、府人事委員会のプラス勧告に対しマイナス改定を実施しており、都道府県の中では最低レベルの給与水準となっています。  
また、人事制度等の改革に取り組むとともに、限りある人材を有効に活用できるよう組織・人事の活性化に努めてきました。

国を 100 とした場合の府の給与水準  
(ラスパイレス指数) の推移



2年間昇給ストップ (将来効果あり)



4年間定数内特別昇給ストップ (将来効果あり)



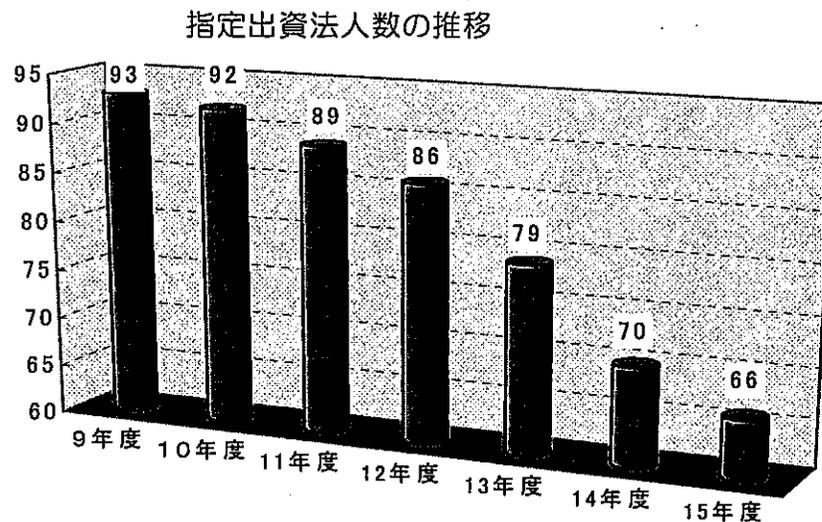
人事・給与管理の主な取組	勤務意欲の向上、能力開発等の主な取組
○45歳からの早期離職奨励退職制度の導入(H10) ※適用実績 10年度1,022名 11年度1,340名 12年度1,982名 13年度1,040名 14年度1,694名 ○特殊勤務手当の見直し(H10) ○管内旅費の日当廃止(H11) ○昇給停止年齢の引き下げ(H13) ○通勤手当の支給方法の変更(H14) ○時間外勤務の縮減(H14) ○退職手当制度の見直し(H15) ほか	○民間実務研修を開始(H10) ○長期自主研修支援制度の導入(H11) ○庁内公募制度の拡充(H10) ○勤労意欲に関する職員意識調査の実施(H11) ○特許等発明者への補償金上限額の緩和(H11) ○短期自主研修制度の導入(H13) ○政策提言サポートシステムの導入(H13) ○女性の登用等に関する意識調査の実施(H13) ○チャレンジJOBシステムの導入(H14) ○E-ボードシステム～やる気掲示板～(H14) ○優秀職員表彰の創設(H14) ○任期付研究員制度の導入(H14) ○任期付職員制度の導入(H15) ほか
○新たな人事制度の構築(H12～) 職員の能力や実績を的確に評価できる新しい人事評価制度を導入し、平成15年度から評価結果を反映した内容で特別昇給を実施	

## 2 出資法人の改革

府に関わりの深いすべての指定出資法人について、これまでも法人統廃合と役員・職員の削減、全国に先駆けての法人役員の退職手当全廃などをすすめてきました。これにとどまることなく法人改革をさらにすすめます。

### (1) 法人数の削減

法人の存立意義や目的、法人に委託することの効率性などを踏まえて総点検し、役割を終えた法人については廃止し、統合により府民サービスの向上や効率化が見込まれる法人については統合をすすめています。



#### 法人の見直し

- 平成13年度末までに概ね2割程度削減  
(対平成10年度比)
- 今後10年間で概ね半減  
(対平成13年度比)

(注) 各年度末時点の法人数(ただし、15年度は7月1日現在)

## (2) 経営改善の取組等

法人の運営については、徹底した市場原理を導入し、経営の抜本改善及び法人の自立的運営をすすめています。

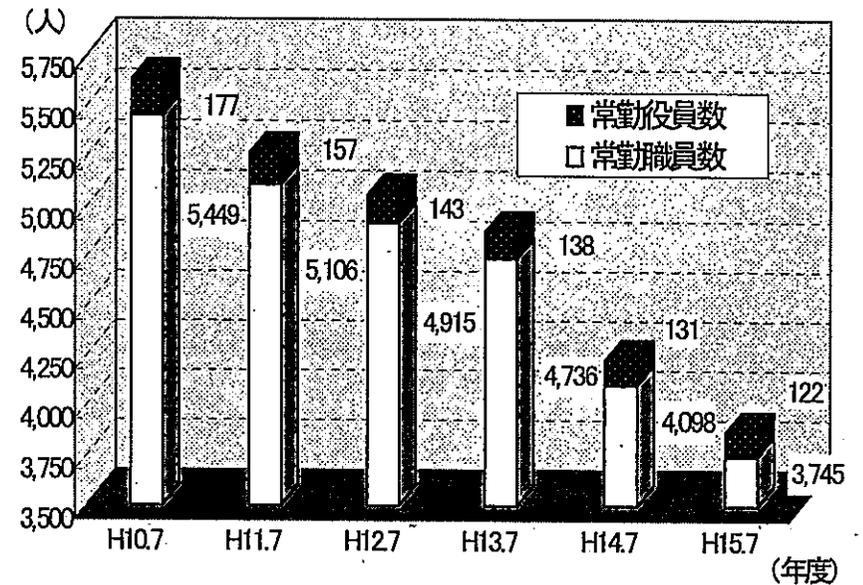
### これまでの自立的運営への取組等

- 運営上の課題を有する法人について個別の対応方針を策定(H8～)
  - 運営評価指標の策定・経営状況の点検評価(H10～)
  - 外部専門機関等の活用
  - 利用料金制度の順次導入(H11～)
  - 役職員数の見直し(※表1)・組織機構の見直し
  - 人材育成の推進
  - 民間への経営委託・経営の民営化、民間人材の活用
  - 情報公開の推進
  - 経営目標の策定・公表(H14～)
  - グループファイナンスの実施(H14～)
- ほか

### (※表1)

- 役職員数の見直し
  - ※ 平成13年度末までに概ね2割削減(対 H10年度比)
  - 今後10年間で概ね2割削減(対13年度当初(4907名)比)
- 代表者に対する役員報酬加算措置の廃止(H10)
- 役員の退職手当の段階的廃止(H10～)
- 役員の在職期間の限度等の見直し(H11)

指定出資法人の常勤役員数の推移  
(各7月1日現在)



### 3 市町村との新たなパートナーシップの構築

分権時代において、対等・協力を基本とする府と市町村の新たな関係の確立をめざした取組をすすめてきました。

#### 市町村の行政体制整備への支援の主な取組

- 「市町村振興補助金」の再編（H11）  
地方分権の推進や行政改革・広域行政など、市町村の自律性を高める取組を支援する制度に再編
- 特例市指定に係る知事同意
  - ・ 豊中市、茨木市、吹田市、枚方市、八尾市、寝屋川市（H12）
  - ・ 岸和田市（H13）
- 中核市指定に係る知事同意
  - ・ 高槻市（H14）

#### 市町村への権限移譲の主な取組

- 「大阪版地方分権推進制度」の創設（H9）  
（事務移譲の実績）
  - ・ 福祉分野を中心に14事務を移譲（H10）
  - ・ まちづくり分野を中心に16事務を移譲（H11）
  - ・ まちづくり分野を中心に8事務を移譲（H12）
  - ・ まちづくり分野を中心に26事務を移譲（H13）
  - ・ まちづくり分野を中心に11事務を移譲（H14）
  - ・ まちづくり分野を中心に16事務を移譲（H15）

自主的・主体的な市町村合併の推進の取組

- 「市町村合併推進要綱」の策定 (H12)
  - ・ 市町村や住民が合併問題について検討する際の参考や目安として策定
  - ・ 30通りの合併パターンを提示
- 大阪府市町村合併支援本部の設置 (H13)
  - ・ 府内における自主的・主体的な市町村合併の円滑な推進を総合的に支援
  - ・ 知事を本部長とする庁内横断的な連携組織
- 合併重点支援地域の指定 (H14~15)
  - ・ 富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村の地域 (H14.7に合併協議会設置される)
  - ・ 守口市・門真市の地域 (H15.3に合併協議会設置される)
  - ・ 堺市・美原町の地域 (H15.4に合併協議会設置される)
  - ・ 岸和田市・忠岡町の地域 (H15.7に合併協議会設置される)
  - ・ 泉佐野市・泉南市・阪南市・田尻町・岬町の地域 (H15.11に合併協議会設置される)
- 大阪府市町村合併支援プランの策定 (H14)
  - ・ 合併重点支援地域及び平成17年3月までに合併した市町村が対象
  - ・ 府事業の重点的な実施、重点支援地域ごとの地域部会の設置等による支援
  - ・ 地域版支援計画の策定
  - ・ 公債費負担の格差是正のための措置
- 合併に関する気運の醸成
  - ・ 啓発パンフレットの作成・配布 (H12~14)
  - ・ 府内5箇所で開催シンポジウムを開催 (H13)
  - ・ 府内13箇所に市町村合併情報コーナーを設置 (H13)
  - ・ ケーススタディ調査の実施 (H13)
  - ・ 市町村職員や議員研修会などへの講師派遣 (H12~15)
- 市町村合併推進事業補助金制度の創設 (H13)
  - ・ 複数の市町村や複数の市町村域にわたる公共的団体等が行う合併に関する調査研究・普及啓発事業に対して、必要経費の1/2以内を補助
  - ・ 合併協議会の運営経費にまで対象拡大 (H14)

これからの大都市自治システムの研究の取組

- 大阪都市圏の抱える諸問題を解決し、その発展を図るため、大阪市と「新しい大都市自治システム研究会」を設置 (H13)

#### 4 e-ふちよう（電子府庁）の推進

本府では平成12年9月「大阪IT宣言」を行い、電子府庁の実現に向け着手することとしました。平成13年3月には「電子府庁（e-ふちよう）アクション・プラン」を策定して具体的な行動目標を明らかにし、府民サービスの向上や業務改革の推進、庁内情報基盤の整備などの取組みをすすめてきました。今年度アクション・プランの最終年を迎えることから「大阪府IT推進懇話会」を設置し、その提言に基づいて次期プランづくりをすすめています。

##### これまでの主な取組内容

- 「電子府庁（e-ふちよう）アクション・プラン」を策定（H12）
- 共通事務システムを導入（H13）
- 本庁一人一台パソコン体制を整備（H13）
- 電子申請システムの導入（H13）
- 府と全市町村で「大阪電子自治体推進協議会」を設立（H14）
- 総務サービスセンター開設に向け基幹業務システムの開発に着手（H14）
- 「大阪府建設CALS/ECプロジェクト推進会議」を設立（H14）
- 行政文書管理システム本庁稼動（H15）
- 電子入札システムの導入（H15）
- 大阪府IT推進懇話会提言（H15）

ほか

## 5 開かれた府政と規制緩和等の推進

行政の透明性を向上させ、府政への理解と信頼を深めるため、総合的な情報公開の推進に努めてきたほか、平成 11 年度から外部監査制度を、平成 13 年度からパブリックコメント制度をそれぞれ導入しました。

あわせて、法令や条例等の規制の緩和をすすめる府民が自由に活動できる範囲を拡大するとともに、府民の負担軽減のための行政手続の簡素化等（申請等手続や提出書類の簡素化など）を行ってきました。

### これまでの主な取組内容

- 外部監査制度の導入（H11）
- インターネットで各種申請書類の提供開始（H11）
- 府刊行物の販売制度を実施（H11）
- 新しい大阪府情報公開条例を施行（H12）
  - ・行政文書公開制度の充実
  - ・総合的な情報公開の推進
- 出資法人における情報公開の実施（H12）
- 警察（公安委員会、警察本部長）における情報公開制度実施（H13）
- パブリックコメント手続の導入（H13）
- インターネットによる情報公開請求の受付開始（H13）
- 情報公開システムの運用開始（H15）
- 構造改革特区のインパクトを活かしたまちづくり開始（H15）
- 私立幼稚園定員についての府独自の規制を廃止（H15）

ほか

◆パブリックコメント手続の実施状況（平成16年1月末現在）

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	合 計
計画等の案	19	25	7	51
条 例 案	6	9	4	19
合 計	25	34	11	70

◆規制緩和の実施状況（平成16年1月末現在）

区 分	8~12年度	13年度	14年度	15年度	合 計
規制の廃止・緩和	77	2	9	8	96
許可等の期間の延長	6		1		7
提出書類の簡素化	511		4	4	519
申請等手続の簡素化	515		122	72	709
合 計	1,109	2	136	84	1,331

※「提出書類の簡素化」及び「申請等手続の簡素化」については、IT（情報技術）による取組を含む

## 6 総合的な行政評価システムの確立

大阪府においては、社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、府政の透明性を確保するため、平成11年度から「行政評価システム」を実施しています。平成13年度からは、施策評価を実施し、建設事業評価、主要プロジェクト評価などとあわせ、総合的な行政評価を構築し、全庁的な取り組みをすすめています。  
平成15年度における評価結果の概要は次のとおりです。

### (1) 施策評価

#### ア 評価対象

◆施策数

平成15年度の施策評価の対象となった施策数は277施策

◆事務事業数

これらの施策に含まれる事務事業数は再掲分を除くと1,850事業

#### イ 評価結果

◆事務事業の優先順位付け

平成13年度から15年度までの3カ年を見通して、それぞれの施策を構成する事務事業ごとに、社会的ニーズ（緊急性）や府の関与の必要性など施策目的に対する寄与度という観点から3段階（AAA、AA、A）で優先順位付けを行い、事務事業の今後の方向付け（「拡大」「継続」「見直し」「休止・廃止」）を行っています。

本年度は、これらの優先順位付けや事務事業の今後の方向性について再点検を行い次のとおり確定しました。

優先順位	基本的な方向	事業数	「今後の方向性」の状況
「AAA」	「拡大」又は「継続」する事務事業	378件	うち「拡大」 7件 「見直し」 168件 「休止・廃止」 180件
「AA」	「継続」又は「見直し」を行う事務事業	1,143件	
「A」	「見直し」又は「休止・廃止」する事務事業	329件	

○事務事業の「見直し」「休止・廃止」による削減効果額

約60億円（一般財源 約38億円）

## (2) 建設事業評価

### ア 評価対象

#### ◆ 事前評価

平成16年度に新たに着手予定の主な建設事業

- ・ このうち、総事業費10億円以上の事業については、建設事業評価委員会による外部評価を実施。
- ・ 国庫補助事業については、国の平成16年度予算に依りて、今後実施箇所を確定。

#### ◆ 再評価

事業採択後、5年末着工または10年以上継続中の事業等（全て外部評価）

#### ◆ 再々評価

再評価実施後、一定期間（5年）が経過している事業（全て外部評価）

#### ◆ 事後評価

事業完了後概ね5年程度経過した事業のうちから総事業費10億円以上の中から代表的事業を抽出（外部評価）

### イ 15年度評価結果（外部評価案件については、審議中の案件以外は既に結果を公表済み）

◆ 事前評価	48件（うち外部評価14件※）	「事業実施」	47件、「条件付事業実施」	1件
◆ 再評価	9件（外部評価）	「事業継続」	9件	
◆ 再々評価	32件（外部評価）	「事業継続」	32件	

※ 外部評価のうち3件（河川事業）については、河川整備計画策定手続きを活用。

（注）安威川ダム事業、交流型集落道（堺南部地区）等については、本資料公表時点（2月下旬）において審議中

## (3) 主要プロジェクト評価

### ア 評価対象

府が実施または関与する主要な面的開発プロジェクト及び鉄軌道整備 14事業

### イ 評価結果

主要プロジェクトごとの具体的な対応方針を決定。

#### (4) 公の施設評価

##### ア 評価対象

- ◆対象施設数 28施設  
(府が設置した宿泊・研修施設、貸館施設、スポーツ施設、図書館施設、博物館等)

##### イ 評価結果

- ◆平成13年度に施設毎の成果・活動指標、運営にかかる収支や改善目標の実績などを分析するとともに、府民ニーズの変化、市町村・民間との役割分担、民間活力の導入、NPOなど府民との協働、費用対効果の視点から評価を行い、それぞれの施設のあり方や当面3カ年の施設毎の費用節減・利用拡大などの達成すべき数値目標を定めた「公の施設改革プログラム(案)」を策定。
- ◆「公の施設改革プログラム(案)」において、各施設ごとに定めた数値目標の実施状況を点検

○16年度当初予算における削減効果額 (13年度当初予算比) 約8億円(一部重複)

##### ウ 施設の見直し

- ◆各施設の評価結果を踏まえ、府立施設としての必要性や諸機能を精査し、抜本的に施設のあり方を見直し  
緑化センター廃止(13年度末)

## 7 アウトソーシング等の推進・民間活力の導入

### (1) 外部委託等の推進

平成12年度の行政改革推進計画において「外部委託等に係る指針」を示し、より幅広く業務の外部委託等の推進に努めてきました。

これまでの主な取組		
平成13年度	平成14年度	平成15年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員福利厚生事業（総務部）</li> <li>○給与システム維持管理業務（総務部）</li> <li>○循環器検診業務（病院事業）</li> <li>○守衛業務（病院事業）</li> <li>○運転業務（環境農林水産部）</li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員健康診断業務（総務部）</li> <li>○消費者相談業務（生活文化部）</li> <li>○各種データ処理等業務（病院事業）</li> <li>○機器等保守管理業務（環境農林水産部）</li> <li>○調査分析業務（環境農林水産部）</li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁舎管理業務（総務部）</li> <li>○病棟婦業務（病院事業）</li> <li>○検体検査業務（病院事業）</li> <li>○一般物質分析関係業務（環境農林水産部）</li> <li>○中央図書館オーディオ・ビジュアル室関係業務（教育委員会）</li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか</p>

### (2) PFI等による民間活力を活かしたまちづくり

民間の技術・資金等の経営資源や創意工夫を活かし、PFI事業等、民間活力を活かした新たなまちづくりを積極的に推進してきました。

#### ◆PFI (Private Finance Initiative)

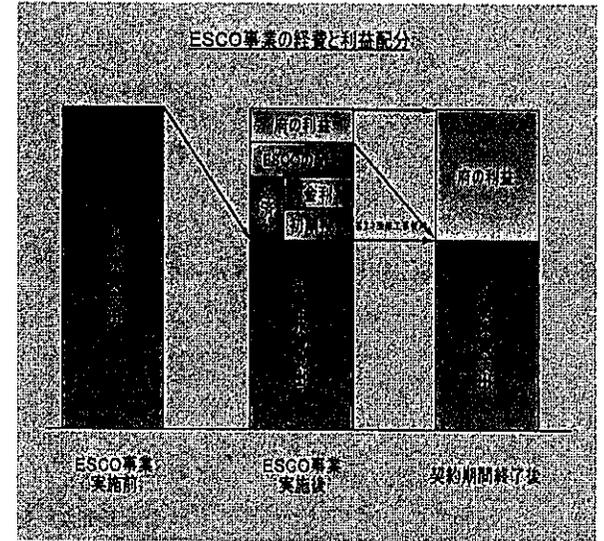
※公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法

- ・「大阪府PFI検討指針」の策定（H14.2）
- ・[ESAKAーフラッツ]江坂駅南立体駐車場（大阪府初のPFI事業）のオープン（H14.11）
- ・府有建築物のPFI事業について技術的業務を建築都市部に一元化（H15.4～）
- ・大阪府営東大阪島之内住宅民活プロジェクト実施方針の策定（H16.2）
- ・府警寝屋川待機宿舍の実施方針等策定（H16.3）

◆民間資金活用型ESCO (Energy Service Company)

※府有建築物の設備等について、民間の資金・ノウハウを有効活用して省エネルギー化改修し、省エネルギー化による光熱水費の削減分で改修工事にかかる経費等を償還し、残余を本府とESCO事業者の利益とする事業。

- ・府立母子保健総合医療センターにおいて全国自治体初のESCO事業開始 (H13.9契約締結)
- ・府民センタービル (三島・泉南・南河内・北河内) ESCO事業 (H14.9契約締結)
- ・「大阪府ESCO推進マスタープラン」の策定 (H14.9)
- ・「大阪府ESCOアクションプラン策定調査」の実施 (H15.8契約締結)
- ・府立急性期・総合医療センターESCO事業 (H15.9契約締結)
- ・府立障害者交流促進センターESCO事業 (H15.10契約締結)
- ・池田・府市合同庁舎ESCO事業 (H15.10契約締結)
- ・府教育センターESCO事業 (H15.11契約締結)



## 8 NPO/府民との連携・協働関係の構築

ボランティア・NPO活動の活性化を積極的に図り、行政とボランティア・NPOとの連携・協働関係の構築に取り組むことで、複雑・多様化する府民ニーズに的確に応え、柔軟な公共的サービスを提供するとともに、府民が積極的に参加する21世紀の府政の実現を目指します。

### これまでの主な取組

- 「大阪府NPO活動活性化指針」(H12.4)に基づき、NPO活性化に向けて総合的な施策展開を推進
- アウトソーシングの推進に向け、府政の各種課題をテーマに公募事業を実施(H12～)
- NPOに専門能力を持つ人材を派遣し、運営力強化を図るNPO運営マネジメント事業を実施(H12～)
- ボランティア・NPOとの協働事業推進に向けた職員研修を実施(H12～)
- NPOとの協働事業推進に向けて、「NPOとの協働を進めるためのガイドライン」を策定(H13.9)
- 特定非営利活動法人の認証(H15年12月末日現在 認証数 1,182団体)
- 大阪NPOプラザの整備(H13)
- アドプト・プログラム〔府民や地域・企業と協働で道路や河川の清掃・緑化活動〕の実施

◆アドプト・ロード・プログラム(H12試行実施・H13～本格実施)  
311箇所で開催中(H16.1未現在)

◆アドプト・リバー・プログラム(H13試行実施・H14～本格実施)  
33箇所で開催中(H16.1未現在)



アドプト・リバー・プログラムで大活躍の  
ウッチーくん(左)とタッチーちゃん(右)

## 9 自主財源の確保

今後とも厳しい財政状況が続くと見込まれる一方で、地方分権の推進に伴い、地方公共団体が地域における行政を自主的かつ総合的に実施していくためには、工夫を凝らして、自主財源の充実確保を図っていく必要があります。

こうした中、大阪府では、府税収入の確保に向けた様々な取組を進めるとともに、低未利用等の府有財産の売り払い促進や受益者負担の適正化にも努めてきました。

### (1) 府税収入の確保に向けた取組

#### ア 課税部門・納税部門における取組

不動産取得税の中間省略登記の調査等課税捕捉調査の強化や納税部門における高額滞納事案の集中処理などの取組により、税収確保に積極的に努めています。

#### 課税調査・滞納整理の推進による府税収入の確保

平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度 (見込)
145億円	160億円	201億円	196億円	228億円	41億円	40億円

(注) 平成14年度からは大阪府行財政計画(案)で、さらなる取組による効果額のみを記載しており、平成14年度は決算ベース、平成15年度は最終予算ベース

#### イ 超過課税の延長等

大都市圏特有の緊急かつ膨大な財政需要に対処するため、中小法人の税負担に配慮しつつ、法人住民税、法人事業税について超過課税を行っています。(現行の超過課税は、平成14年11月から平成17年10月までの3年間実施)

なお、銀行業を行う法人に対しては、平成12年6月に法人事業税の外形標準課税を導入しました(現行の適用期間は、平成15年4月から平成16年3月まで)。

法人府民税・法人事業税の超過課税による増収

平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度 (見込)
329億円	307億円	250億円	228億円	244億円	251億円	252億円	267億円

(注) 平成15年度は最終予算ベース

ウ 地方税制に関する検討

平成12年4月に設置した「地方税制検討プロジェクトチーム」で、今、本府が取り組んでいくべき税制の方向性について、幅広い角度から検討を行い、平成12年9月にその検討結果を「税制改革素案」としてとりまとめました。  
この検討結果を踏まえ、大阪の再生に向けた緊急重要課題に対処するため、法人府民税均等割の超過課税や創業・産業集積促進税制を平成13年4月から導入しています。

(2) 府有財産の売り払いの促進

府有財産の効果的かつ効率的な活用を図る観点から、全庁的な検討体制のもと、低未利用財産及び用途廃止予定財産の他の用途への転用を推進するとともに、利用する計画のない土地については、積極的に公用廃止・売却をすすめています。

府有財産（土地）の売り払いによる歳入の確保

平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度 (見込)
47億円	46億円	66億円	120億円	81億円	76億円	105億円	97億円

(注) 平成15年度は最終予算ベース

(3) 使用料・手数料の見直し

本府ではこれまで、法令等の改正に伴って適宜改定を行うとともに、4年に一度、物価上昇率等を勘案して、全面的な見直しを行ってきました。また、適正な受益者負担を求める観点から、財政健全化方策（案）や財政再建プログラム（案）、行財政計画（案）に基づき、個別に点検、見直しを行ってきています。

使用料・手数料の見直し状況

年度	件数	当年度増収額	平年度ベース増収額	備考
8	59	8億4,500万円	16億2,900万円	一斉見直し
9	54	1億7,100万円	3億1,500万円	消費税率上げに伴うものを含む
10	6	2億9,100万円	6億2,200万円	
11	7	1億500万円	1億6,900万円	
12	70	20億9,400万円 (13億6,900万円)	46億3,100万円 (38億7,000万円)	一斉見直し
13	24	1億3,100万円	2億1,400万円	
14	20	4億6,100万円	24億1,600万円	
15	14	2億4,000万円	2億9,400万円	

(注) 特別会計、企業会計を含まない。12年度の( )内は、府立高等学校授業料に係るもので内数である。

大阪府行財政計画(案)進捗状況<平成 15 年度版>  
平成 16 年(2004 年) 2 月  
大阪府総務部行政改革室 計画推進グループ  
〒540-8570 大阪市中央区大手前 2 丁目 TEL06(6941) 0351